

# やまなし農業基本計画

令和元年12月  
(改定：令和3年9月)  
山梨県



# 目 次

第1章	策定の基本的考え方	1
1	策定の趣旨	1
2	本計画の性格と役割・期間	1
3	本計画の改定について	1
第2章	本県農業・農村の現状及び取り巻く環境の変化	2
I	本県の農業・農村の現状	2
1	農業就業者等の現状	2
2	農業生産等の現状	6
3	耕地の利用状況	11
4	農村地域の現状	15
II	本県農業を取り巻く環境の変化	18
1	経済のグローバル化の進行と国内の消費の動向	18
2	I o T ・ ロボット技術 ・ A I 等の先端技術の著しい発展	20
3	県内の観光客の状況	20
4	温暖化等の気候変動による影響	21
5	高齢化や人口減少の進行	21
III	新型コロナウイルス感染症による影響	23
1	消費行動の変化	23
2	生活意識と行動の変化	24
第3章	本県農業の目指すべき未来像	25
1	目指すべき姿	25
2	目 標	26
3	重点施策	26
第4章	アクションプラン	27
I	稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備	27
1	成長産業化に向けた担い手の確保・育成	27
2	農業生産の効率化、農産物の高品質化	35
3	品目別の生産振興策	42
4	販売につながるプロモーション等の展開	60
5	地域の農産物の利用促進	66
II	豊かで活気ある農山村の創造	70
6	地域資源を活用した農山村の活性化	70
7	力強い農業を支える基盤整備	75

第5章	地域別重点推進事項 .....	80
1	中北地域 .....	80
2	峡東地域 .....	83
3	峡南地域 .....	86
4	富士・東部地域 .....	88
5	地域で目指すべき経営モデル .....	91

# 第1章 策定の基本的考え方

---

## 1 策定の趣旨

本県の農業は、生産者のたゆまぬ努力により、生産量日本一を誇るぶどう、もも、すももなどの果樹を中心に、野菜、水稻、花き、畜産等の特色ある産地を形成してきました。

農業生産額は、平成29年には、17年ぶりに1,000億円台を回復し、平成30年度の県産果実の輸出額も9億円を超えるなど、明るい兆しも見られる一方で、本県農業を支える農業従事者の減少や高齢化が進み、耕作放棄地も減少しないなど、本県農業は依然として厳しい状況にあります。

また、人口減少による国内市場の縮小が懸念されるとともに、経済のグローバル化やIoTやAIなどを活用したデジタル技術革新の進行など、農業を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした状況に的確に対応し、生産者の更なる所得向上と農山村の活性化に向け、農政の基本理念や将来の農業の姿をはじめ、今後、本県が重点的に取り組む施策や具体的な数値目標などを明らかにする基本指針として令和元年12月に策定しました。

## 2 本計画の性格と役割・期間

本計画は、新たな県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画」の部門計画として、概ね20年後の目指すべき本県農業の姿を明らかにする中長期的な構想としての性格と、これに向け、令和元年度から令和4年度までの4年間に実施する施策・事業の内容や工程を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

## 3 本計画の改定について

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、本県においてもあらゆる分野において大きな変化や影響がありました。こうした社会変容に対応するため、令和3年7月に「山梨県総合計画」が改定されました。

農業分野においても、新型コロナウイルス感染防止のための外出自粛等の影響により、農産物の需給が大きく変化するなど、様々な影響が出ています。

また、国際社会では、2030年までに持続可能な開発目標（SDGs）を達成するため、持続可能な食料システムの構築が求められており、国でも、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。この戦略は、2050年までに化学農薬の使用量低減や有機農業の取組面積の拡大など7つの目標を掲げています。

こうした状況を踏まえ、社会のニーズに合わせて、加速化すべきものと変化させるものを見極め、今後の行政需要に対応していくため、本計画を見直します。

## 第2章 本県農業・農村の現状及び取り巻く環境の変化

### Ⅰ 本県の農業・農村の現状

#### 1 農業就業者等の現状

##### (1) 農家戸数

平成27年の総農家戸数は32,543戸で、平成22年と比べ4,262戸、約11%減少しています。内訳をみると、販売農家<sup>※1</sup>、自給的農家<sup>※2</sup>はいずれも減少傾向にありますが、専業農家は、平成12年から増加傾向にあります。

なお、令和2年の総農家戸数は27,986戸で、うち販売農家は14,178戸、自給的農家は13,808戸となっています。

※1 販売農家：経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家  
 専業農家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家  
 第1種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家  
 第2種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家  
 ※2 自給的農家：経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家

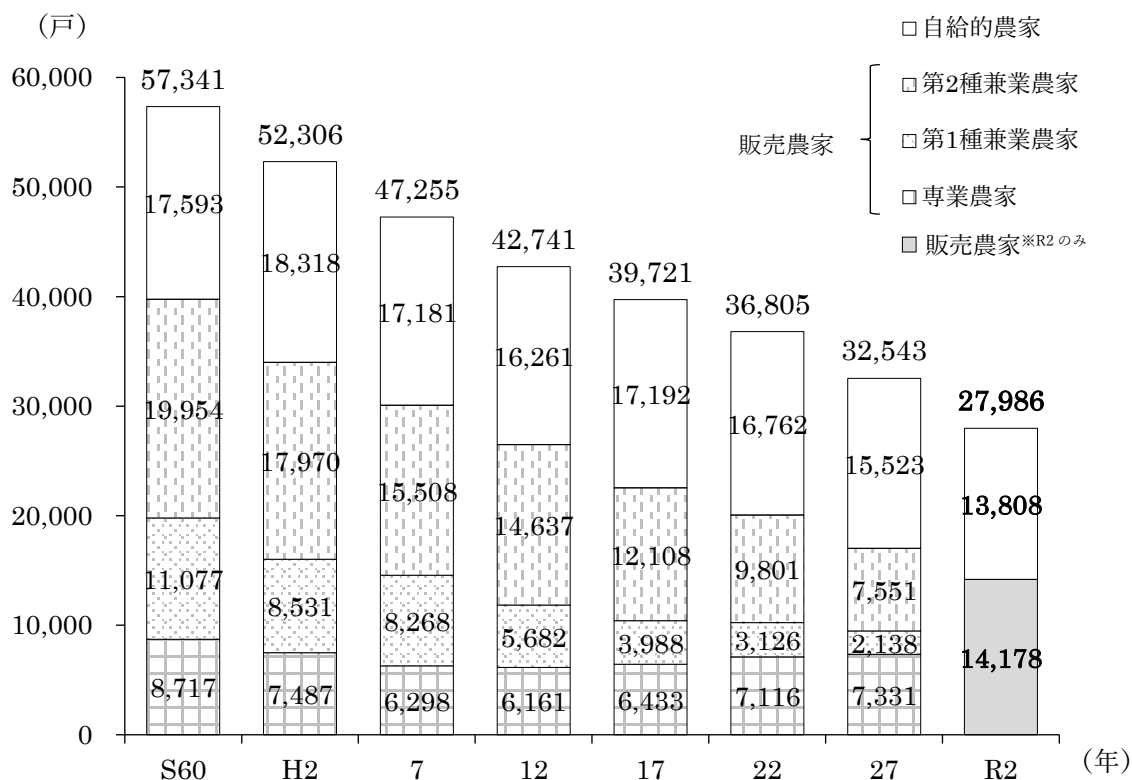


図1 農家戸数の推移(農林業センサス)

## (2) 農業就業人口

平成 27 年の農業就業人口<sup>※1</sup>は、27,736 人で、平成 22 年と比べ 5,535 人、約 17%減少しています。また、65 歳以上の割合は、昭和 60 年の 31%から平成 27 年には 68%に上昇し、高齢化が進んでいます。

令和 2 年の基幹的農業従事者<sup>※2</sup>は、20,500 人で、65 歳以上の割合は、74%となっています。

- ※1 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員のうち、1 年間に自営農業のみに従事した者、又は、農業とそれ以外の仕事両方に従事した者のうち自営農業が主の者  
 ※2 基幹的農業従事者：自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者  
 ※3 H27 までは農業就業人口、R2 は基幹的農業従事者数

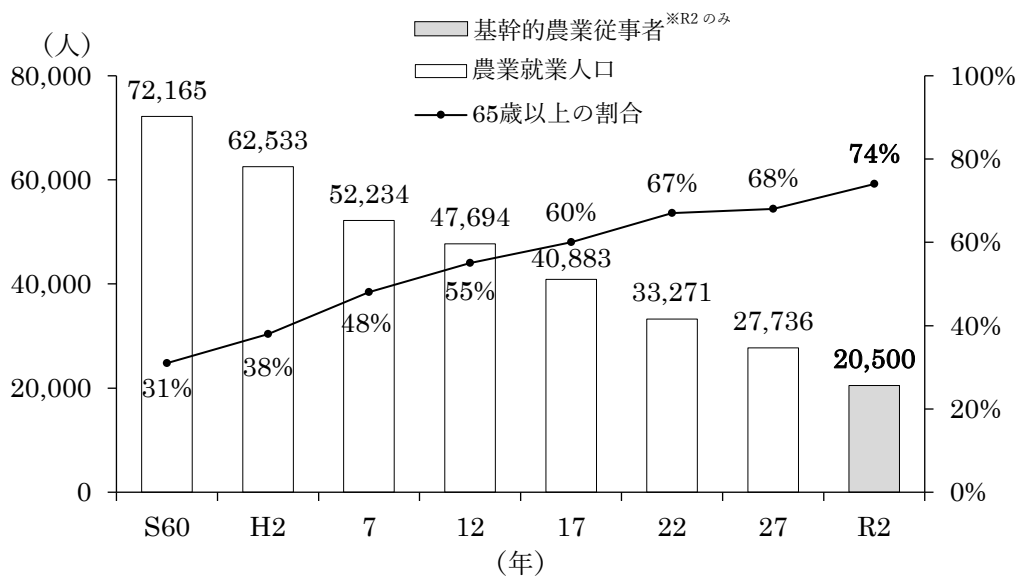


図 2 農業就業人口の推移<sup>※3</sup> (農林業センサス)

### (3) 認定農業者数

農業生産の中核を担う認定農業者<sup>※1</sup>は、平成26年度以降、増加傾向にあり、令和元年度末で2,394者となっています。

※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が認定する効率的で合理的な農業経営を目指す農業者

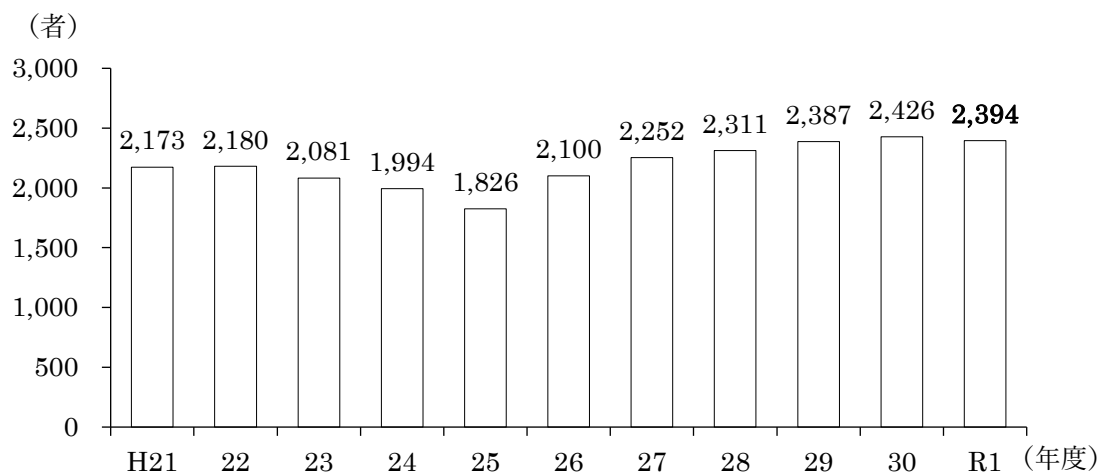


図3 認定農業者数の推移（農政部調べ）

### (4) 農業法人数

農家の規模拡大による法人化や異業種の農業参入などにより、農業法人の数は増加傾向にあります。このうち、農地が取得できる農地所有適格法人も増加傾向にあります。

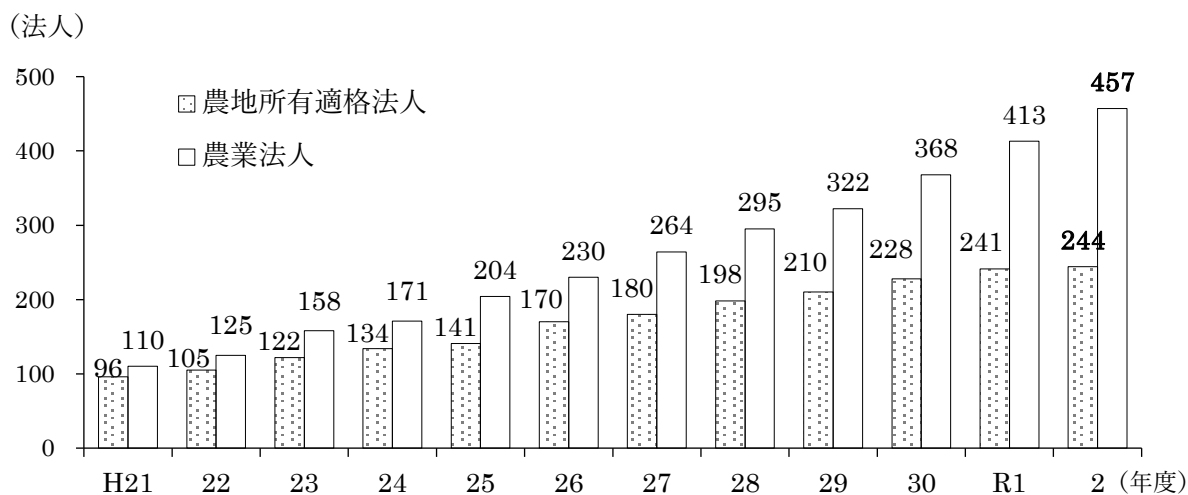


図4 農業法人数の推移（農政部調べ）



(5) 新規就農者数及び参入企業数

新規就農者数は、近年 300 人を超えています。このうち、雇用就農者が半数以上を占めています。また、参入企業数は毎年 10 社程度で推移しています。

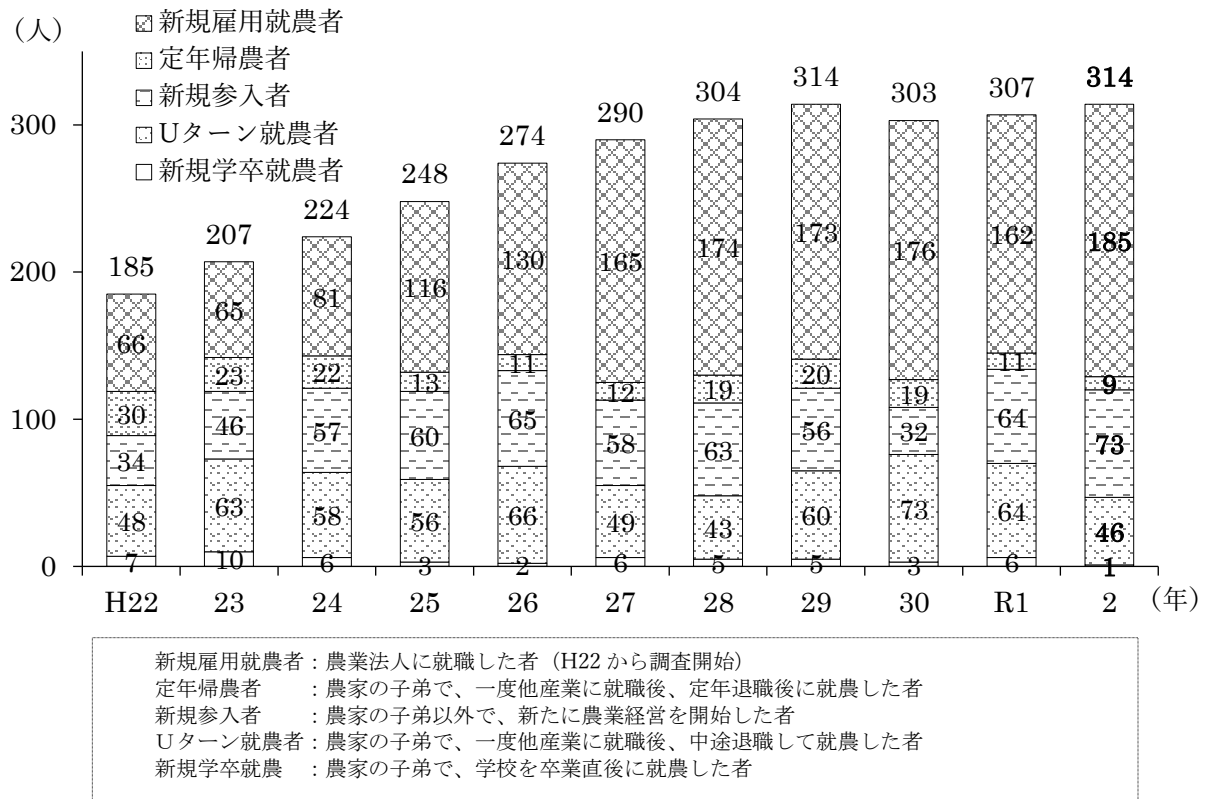


図 5 新規就農者の推移（年間）（農政部調べ）

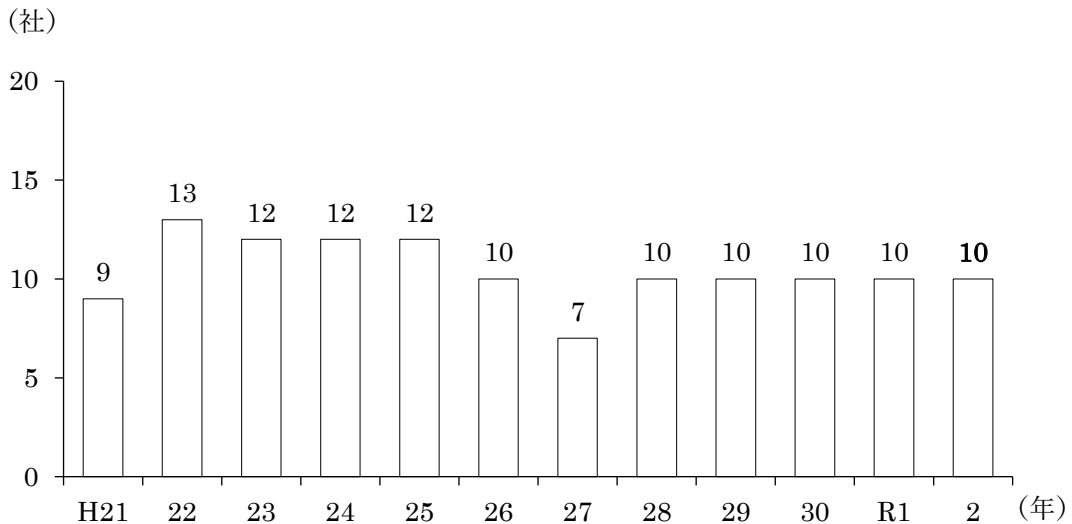


図 6 参入企業数の推移（農政部調べ）

## (6) 農福連携

農福連携は、農家にとっては農繁期の人手不足の解消につながり、また障害のある方にとっては収入の向上や働きがいの創出につながるなどの効果が期待されています。

本県では、こうした農福連携による取り組みを推進するため、農福連携ガイドブックを作成し、広く周知するとともに、平成30年4月に「山梨県農福連携推進センター」を開設し、農家と障害者施設とのマッチングを行っています。

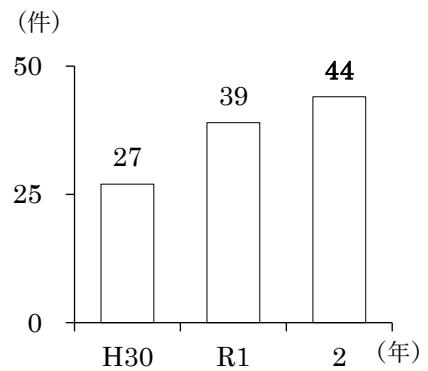


図7 農福連携マッチング件数の推移（農政部調べ）

## 2 農業生産等の現状

### (1) 農業生産額

本県の農業生産額は、昭和53年の1,312億円をピークに減少を続け、平成13年以降は1,000億円を下回り、900億円前後で推移していましたが、本県の主力品目である果実の価格上昇などにより、平成29年は1,003億円、平成30年は1,032億円と1,000億円台に回復しました。令和元年は、1,000億円を下回りましたが、令和2年には、再び1,000億円を回復しました。

令和2年の品目別では、果実が約582億円で全体の57.8%を占め、野菜が約148億円で14.7%、畜産が約137億円で13.7%と続いています。

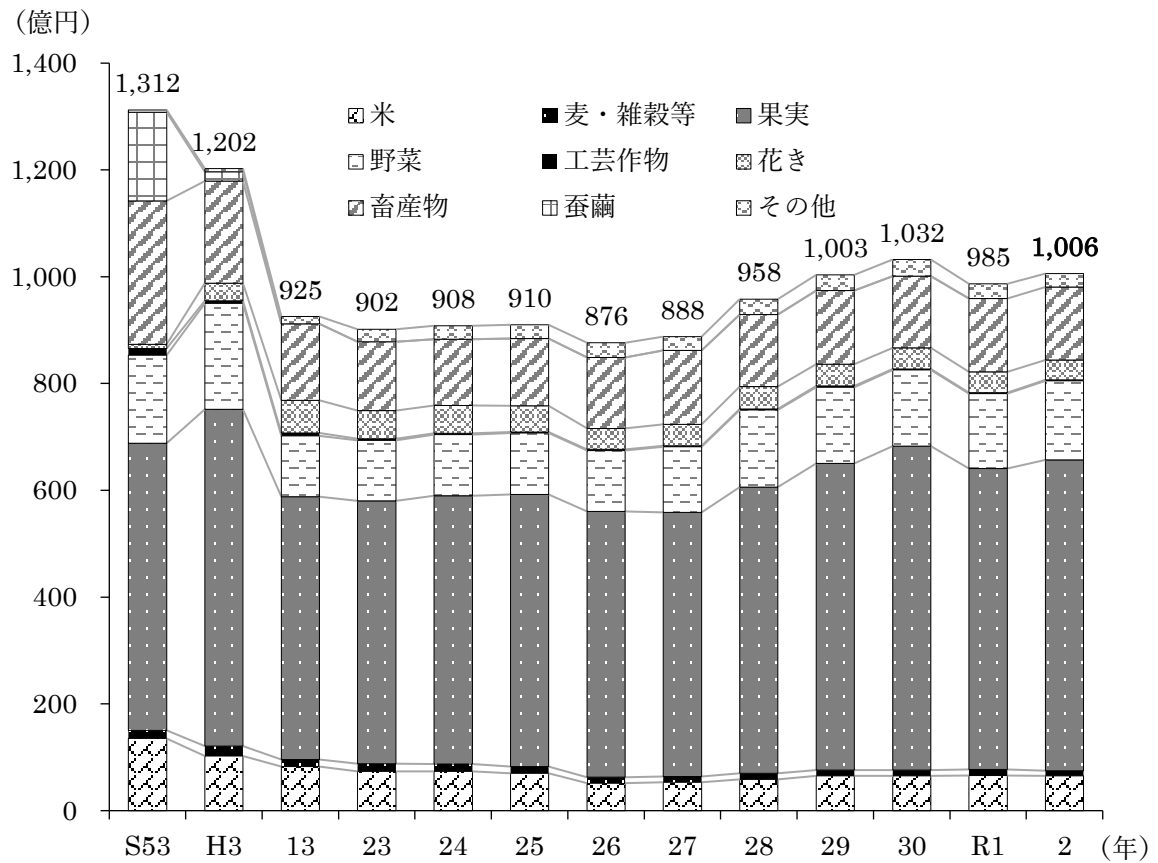


図 8 農業生産額の推移 (農政部調べ)

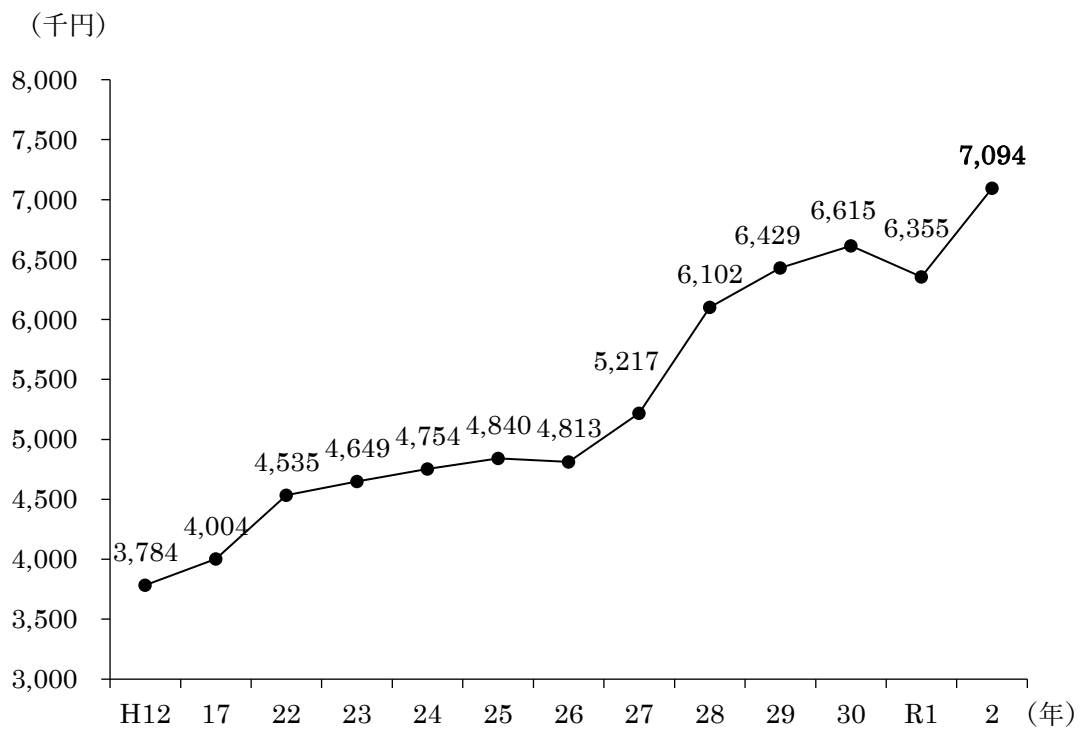


図 9 販売農家 1 戸当たりの農業生産額の推移 (農政部調べ)

(2) 品目別栽培（作付）面積等

直近の品目別の栽培（作付）面積は、果樹が 9,903ha、水稲が 4,880ha、野菜が 2,831ha、花きが 117.5ha となっており、いずれも栽培（作付）面積は減少傾向にあります。家畜の飼養農家数、頭羽数も減少傾向にあります。

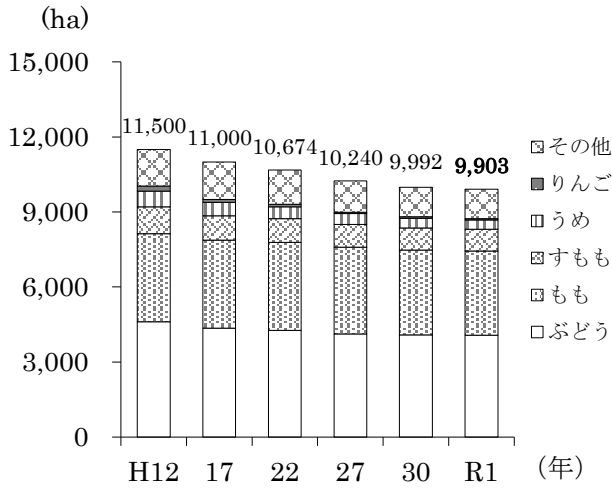


図 10 果樹栽培面積の推移

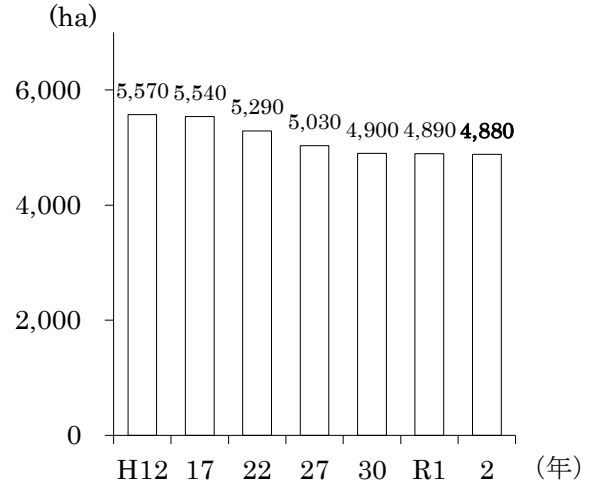


図 11 水稲作付面積の推移

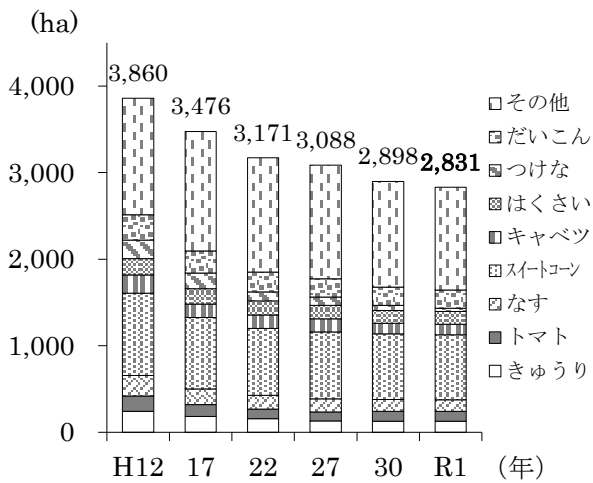


図 12 野菜栽培面積の推移

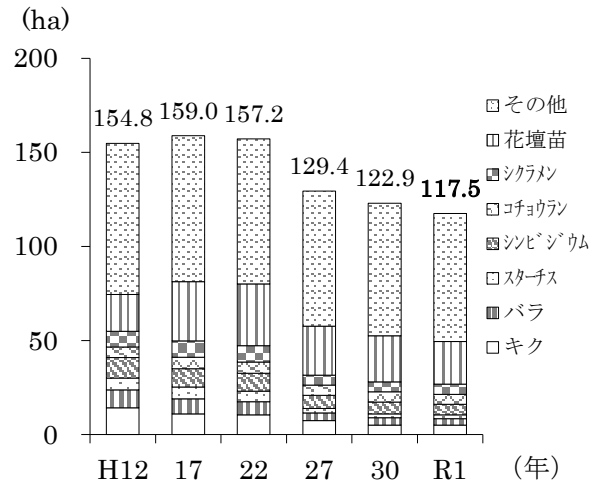


図 13 花き栽培面積の推移

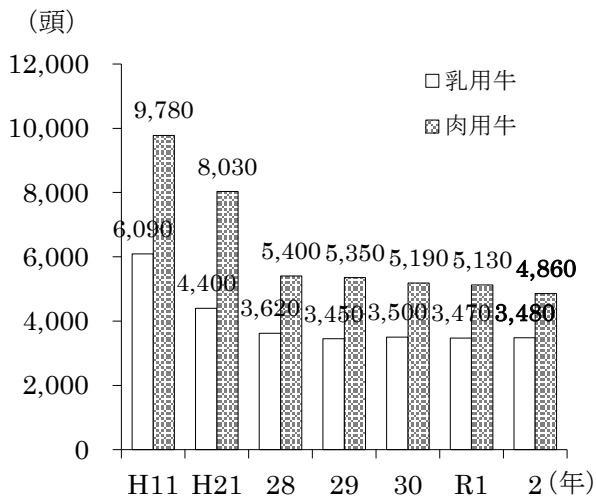


図 14 飼養頭数（牛）の推移

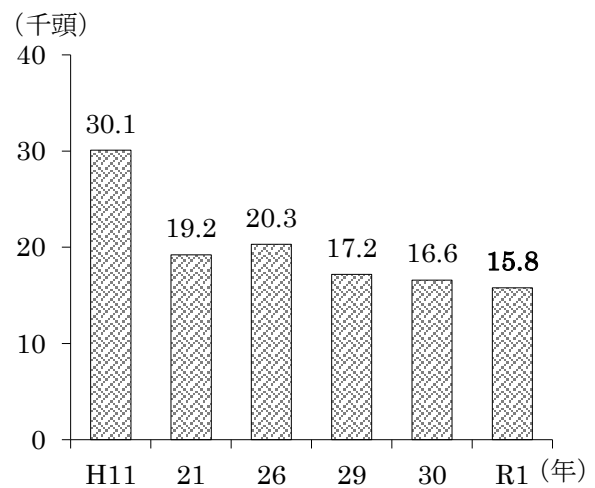


図 15 飼養頭数（豚）の推移

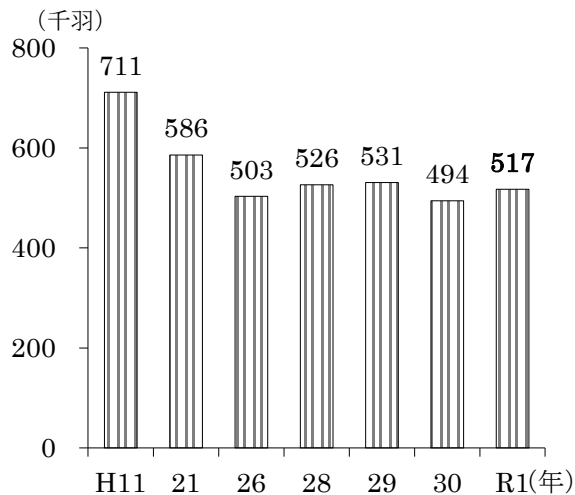


図 16 飼養羽数 (採卵鶏) の推移

(3) 水産業生産額

本県の水産業生産額は、平成 2 年の約 22 億円をピークに減少を続けていましたが、近年は 11 億円程度で推移しています。

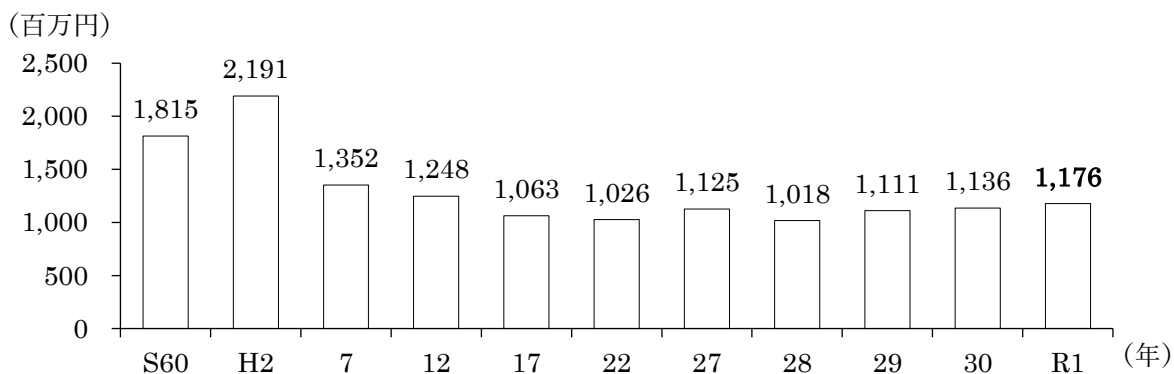


図 17 水産業生産額の推移 (農政部調べ)

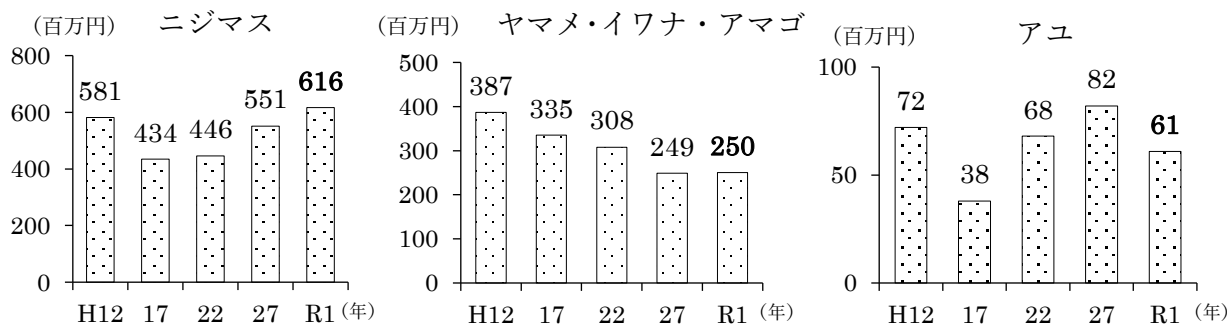


図 18 魚種別生産額の推移 (農政部調べ)

#### (4) 県産果実の輸出額及び輸出量

県産果実の輸出額及び輸出量は平成 23 年度以降増加傾向にあり、輸出額は、令和 2 年に初めて 10 億円を上回りました。主な輸出先は、香港、台湾で、この 2 地域で輸出額は 91%を占めています。

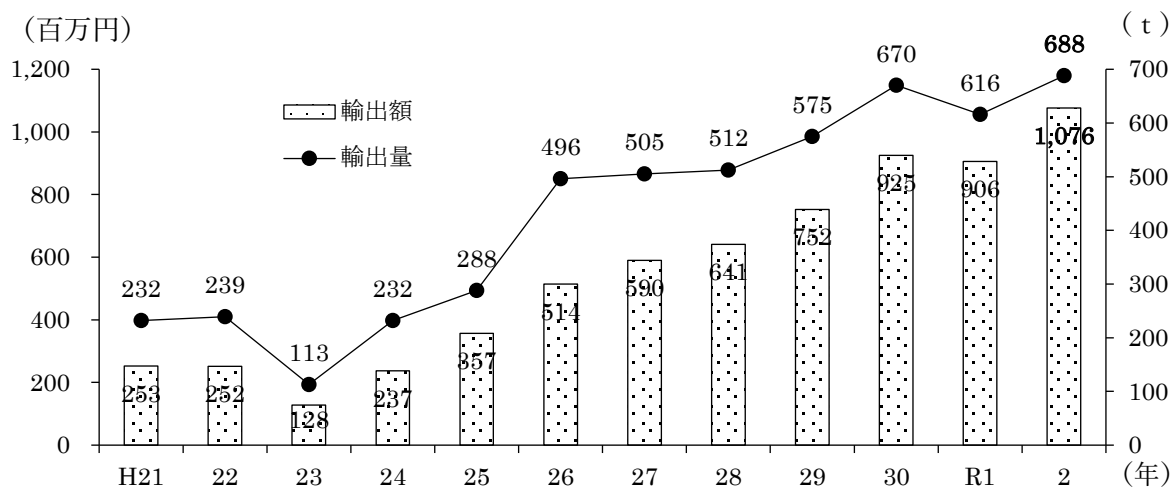


図 19 県産果実の輸出額及び輸出量の推移 (農政部調べ)

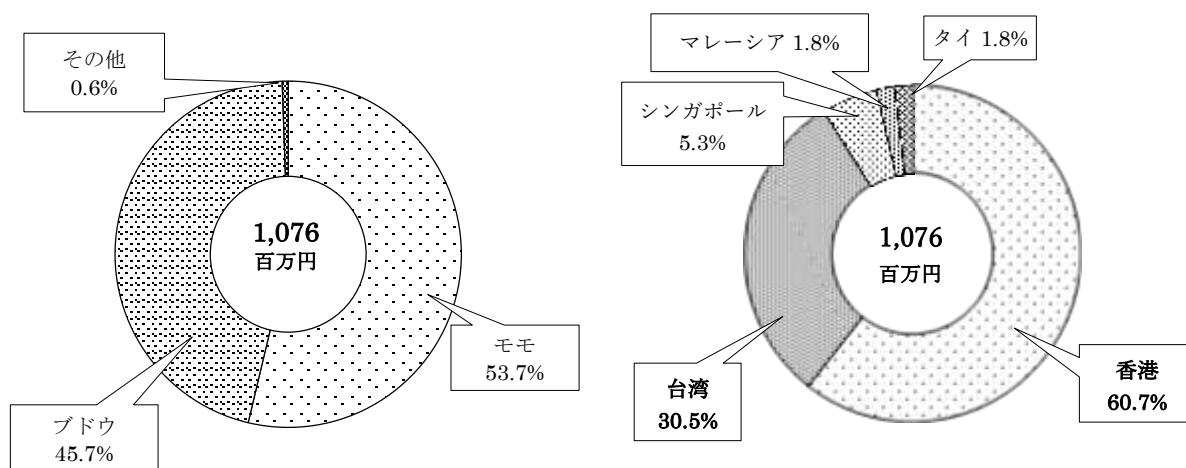


図 20 令和 2 年度 県産果実の品目別、国・地域別輸出額 (農政部調べ)

#### (5) GAP等の取り組み状況

GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取り組みです。より多くの農業者が実施することで、農業生産の質を高め、消費者等からの高い信頼が得られることが期待されます。

本県では、平成 29 年 7 月にやまなし GAP 認証制度を創設し、GAP の普及を図っています。

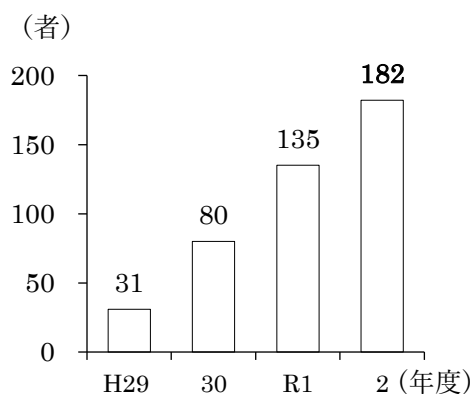


図 21 やまなし GAP 認証取得数 (農政部調べ)

### 3 耕地の利用状況

#### (1) 耕地面積等

経営耕地面積<sup>※1</sup>は年々減少し、令和2年には12,902haとなっています。一方で耕作放棄地<sup>※2</sup>は、平成17年度までは増加傾向でしたが、平成22年以降はわずかに減少しています。荒廃農地<sup>※3</sup>面積は、累計で2,519ha解消してきましたが、新たな発生もあるため、平成24年以降概ね横ばいで推移しています。

※1 経営耕地面積：H27までは販売農家（経営耕地面積30a以上又は、農業生産物の総販売額が年間50万円以上あった世帯）が経営する耕地面積  
R2からは農業経営体（経営耕地面積30a以上、農業生産物の総販売額が年間50万円以上（他に経営品目ごとの規模要件あり）、農作業の受託事業のいずれかに該当する世帯）が経営する耕地面積

※2 耕作放棄地：以前耕作していた土地で、過去1年以上作付けせず、この数年間に再び作付けする考えのない土地

※3 荒廃農地：現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では、作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

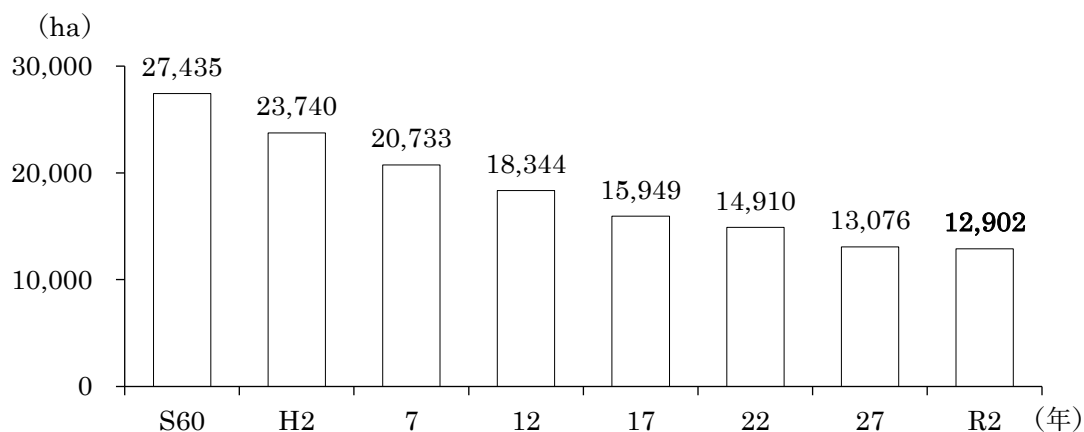


図 22 経営耕地面積の推移（農林業センサス）

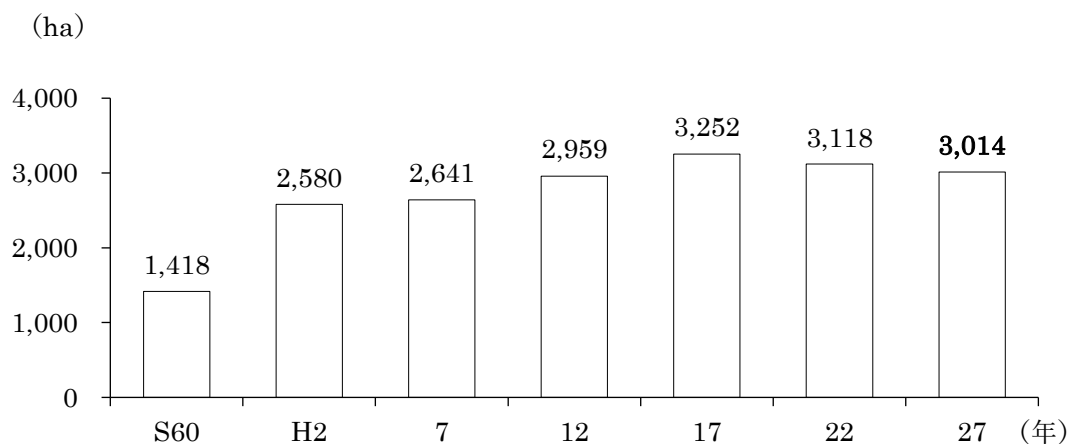


図 23 耕作放棄地面積の推移（農林業センサス）

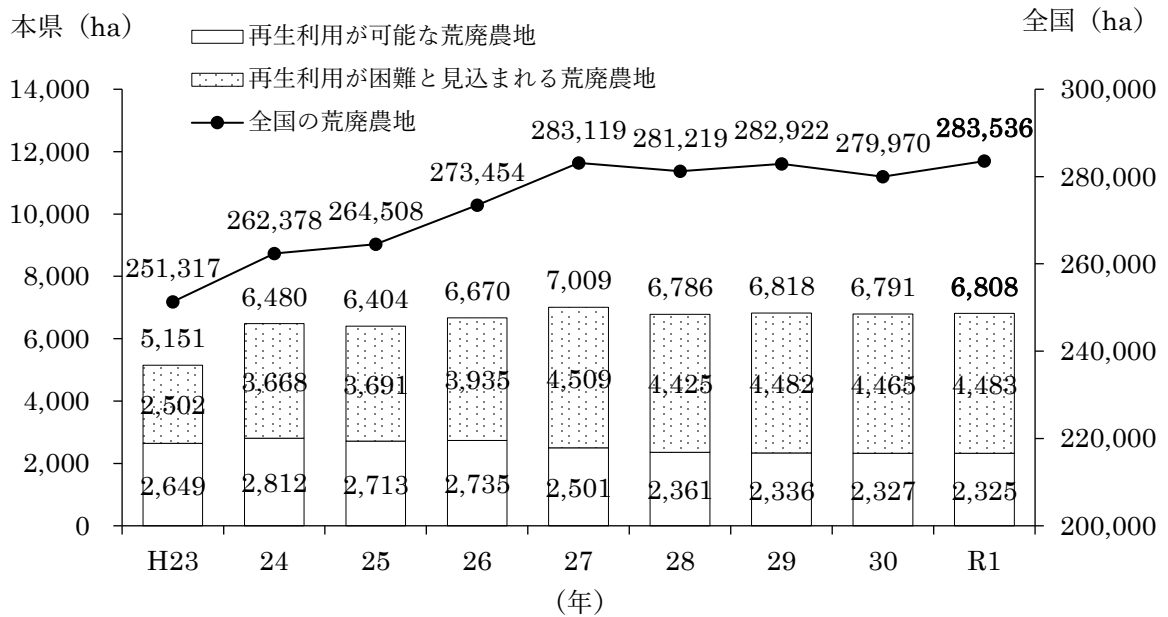


図 24 荒廃農地面積の推移（農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

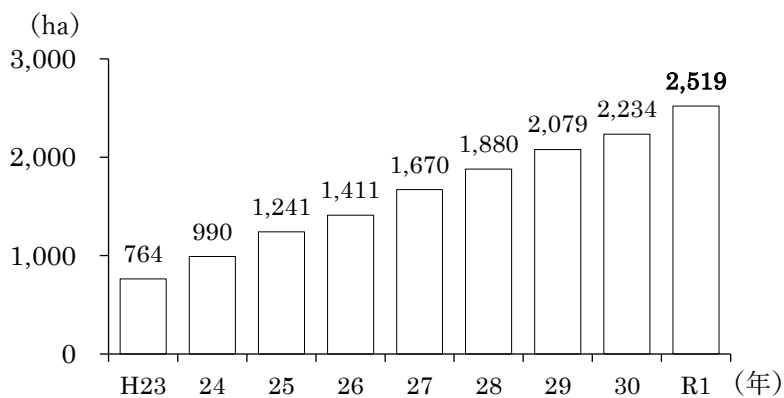


図 25 荒廃農地の累計解消面積の推移  
（農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

(2) 耕地の整備面積等

水田は峡北地域を中心に整備が行われ、整備率は 68.3%となっています。畑地は平成 22 年度から令和 2 年度までに 1,020ha を整備し、整備率は 29.0%となっています。また、防災重点ため池は 89 箇所ありますが、そのうち整備済みは 43 箇所、整備率は 48.3%となっています。



表 1 水田及び畑地の整備済面積及び整備率（農政部調べ）

区 分	地目別 耕地面積 (ha)	平成 22 年度		平成 27 年度		令和 2 年度	
		整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)	整備済 面積 (ha)	整備率 (%)
水 田	8,100	5,427	67.0	5,458	67.4	5,531	68.3
畑 地	15,500	3,481	22.5	3,999	25.8	4,501	29.0

表 2 令和 2 年度末のため池の整備状況（農政部調べ）

総ため池数	防災重点ため池数		
	整備済み	整備率 (%)	
123	43	48.3	

(3) 担い手への農地集積面積等

平成 26 年度に農地中間管理機構を設置し、担い手への農地集積が進められ、令和 2 年度末の担い手への集積面積は 10,054.2ha(集積率 43.0%)となっています。

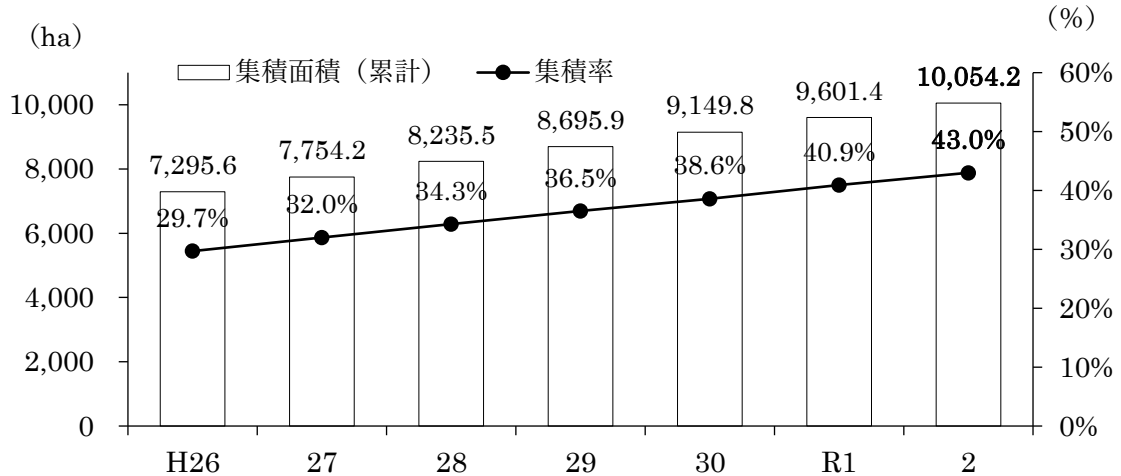


図 26 担い手への集積面積及び集積率の推移（農政部調べ）

(4) 多面的機能の保全活動が行われている面積

農業・農村が有する多面的機能を保全するために、集落組織等による活動が行われていますが、その面積は、7,500ha 前後で推移しています。

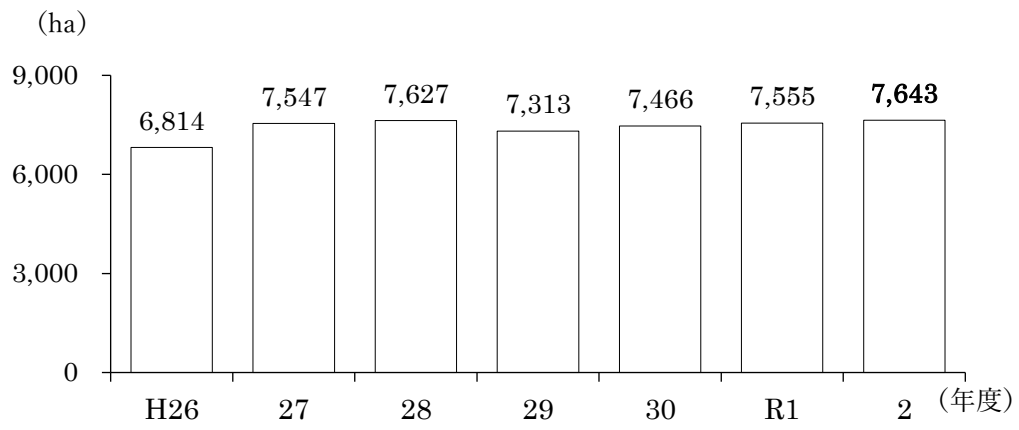


図 27 多面的機能支払交付金による取組面積の推移（農政部調べ）

#### 4 農村地域の現状

##### (1) 農産物直売所の販売額等

県内の農産物直売所の開設数は、平成 22・23 年の 125 箇所をピークに、近年は減少傾向にあります。販売総額は、概ね 60 億円程度で推移しています。また、販売品目は、野菜類が約 40% を占め、次いで果物、穀類・豆類となっています。

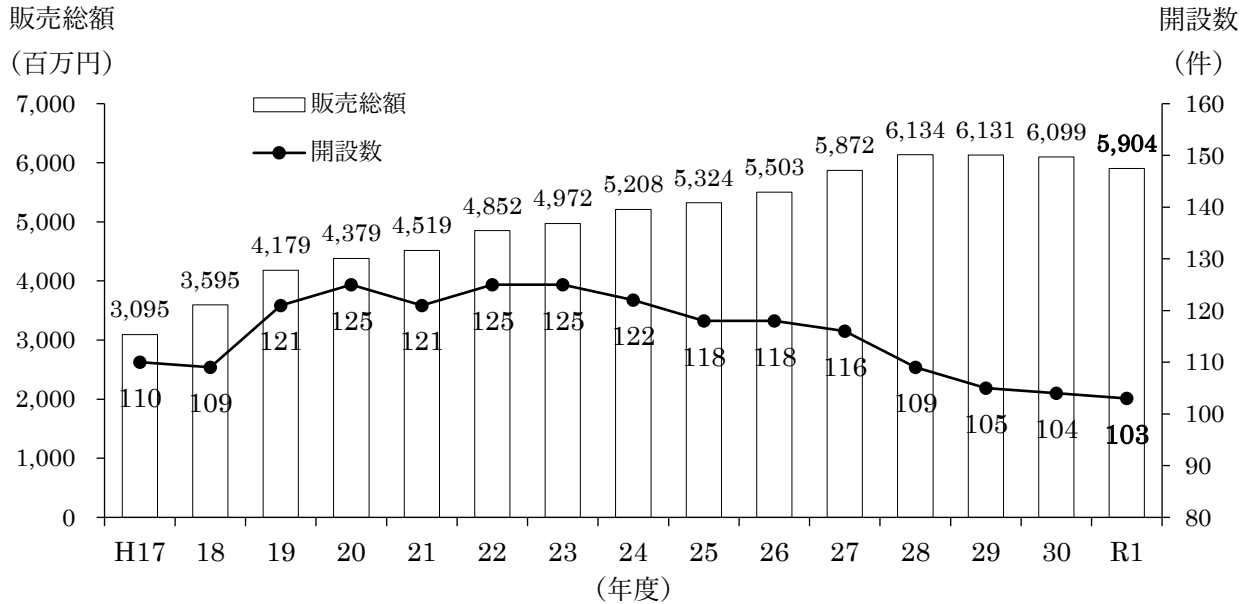


図 28 農産物直売所の開設数及び販売総額の推移 (農政部調べ)

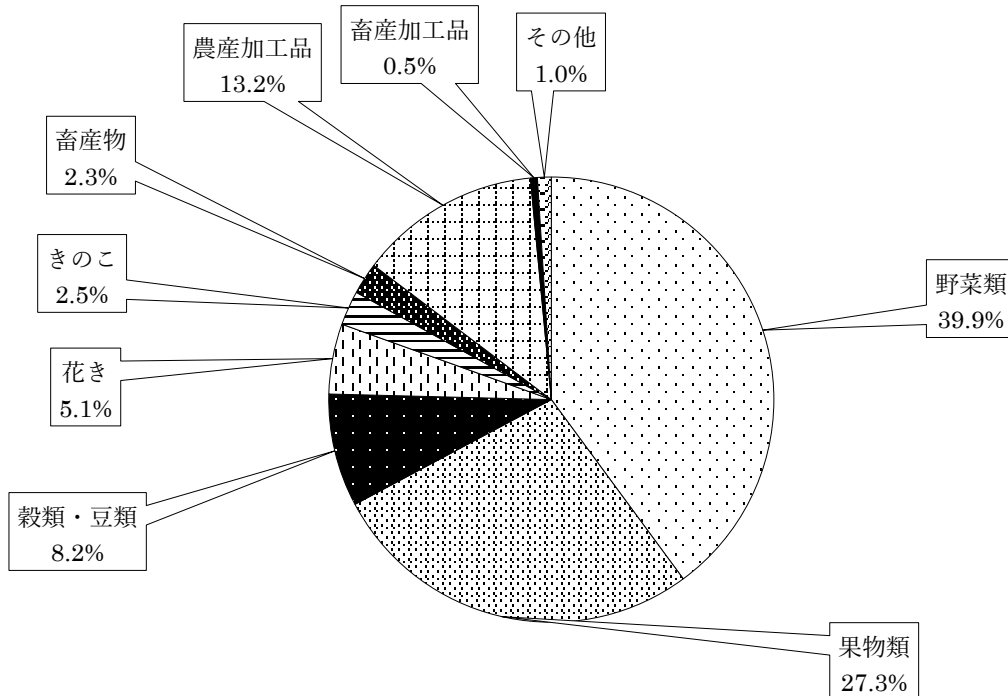


図 29 令和元年度の販売品目の割合 (農政部調べ)

## (2) 6次産業化

6次産業化事業に取り組む農業者等は、毎年増加傾向にあり、令和2年には112事業者となりました。農産物加工品は、平成23年度以降127品目が開発※され、このうち5品目は1,000万円以上の売り上げとなっています。※美味しい甲斐開発プロジェクト事業によるもの

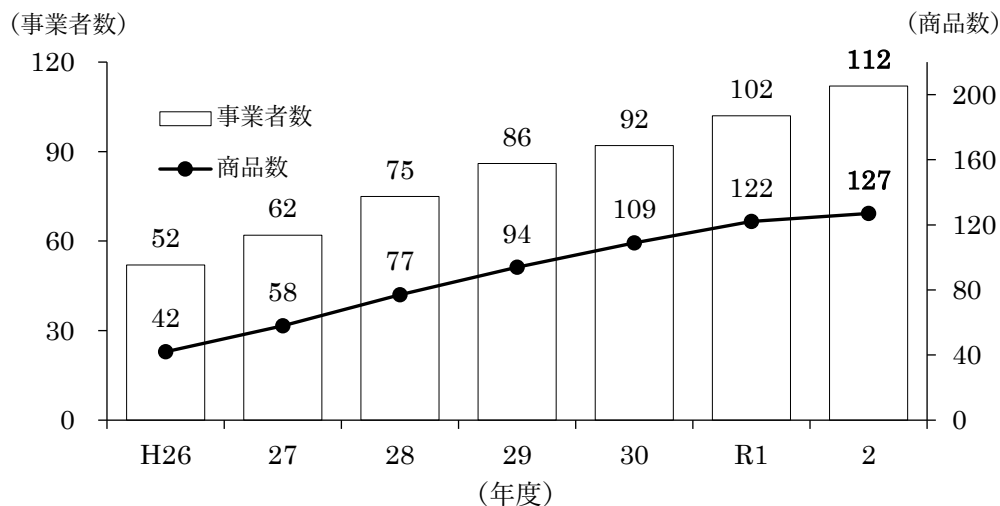


図 30 6次産業化事業者数等の推移 (農政部調べ)

## (3) 農泊

農泊は、農家民宿や古民家等を活用した宿泊施設に宿泊し、農山村において伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しむ滞在型の旅行です。本県では令和2年度までに、13地域で取り組まれています。

## (4) 野生鳥獣による被害

野生鳥獣による農作物への被害については、被害面積、被害額ともに減少傾向にあります。

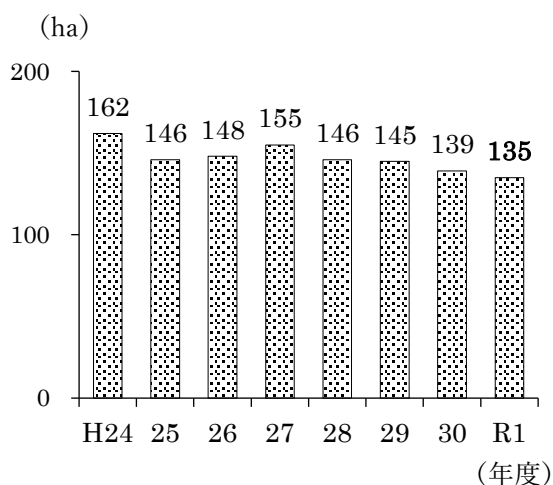


図 31 鳥獣による被害面積の推移 (農政部調べ)

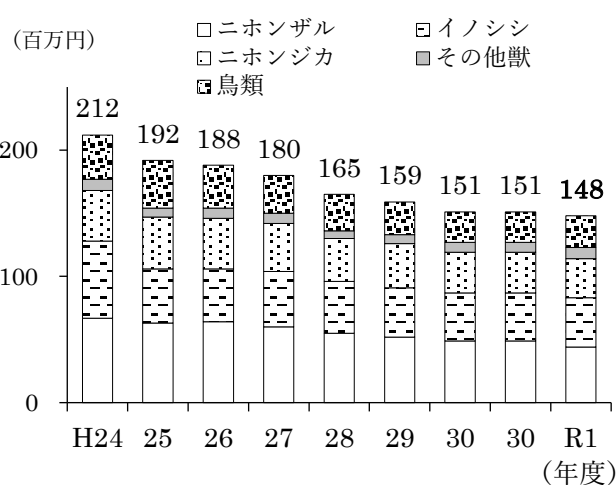


図 32 鳥獣による被害額の推移 (農政部調べ)

#### (5) 環境にやさしい農業の取り組み

持続可能な農業の確立に向け、環境にやさしい農業が展開されています。環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料・化学合成農薬を低減した農業に取り組む面積は、130ha 前後で推移しています。また、有機農業に取り組む面積は、増加傾向にあり令和元年度には約 204ha となっています。こうした取り組みとともに、山梨県では、全国に先駆け、果樹園で発生する剪定枝を炭にして、土壌中に炭素を貯留することなどにより、大気中のCO<sub>2</sub>を低減する「4パーミル・イニシアチブ※」の取り組みも始まっています。

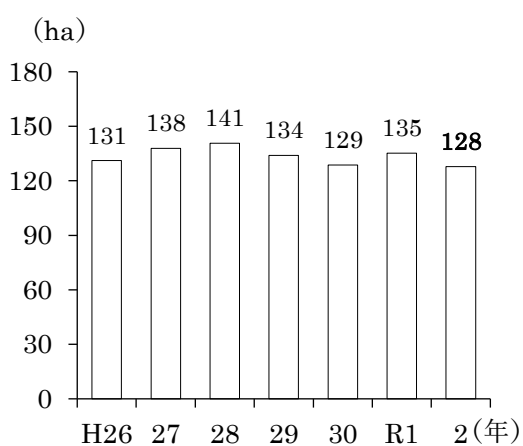


図 33 環境保全型農業直接支払交付金  
取組面積の推移 (農政部調べ)

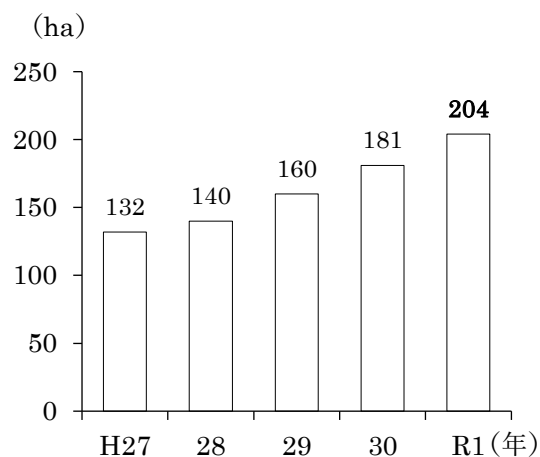


図 34 有機農業に取り組む面積 (農政部調べ)

※ 4パーミル・イニシアチブ…土壌中へ炭素貯留することにより大気中のCO<sub>2</sub>濃度を低減し、地球温暖化を抑制する取り組みであり、2015年のCOP21 (国連気変動枠組条約第21回締結国会議) でフランス政府が提案

## II 本県農業を取り巻く環境の変化

### 1 経済のグローバル化の進行と国内の消費の動向

#### (1) 農産物の輸出入の動向

世界の人口増加や経済発展により、世界の食料の消費量は年々増加傾向にあります。こうした中、平成30年12月にTPP11協定、平成31年2月に日EU・EPA、更に令和2年1月には日米貿易協定がそれぞれ発効しました。これらの協定等の発効に伴い、多くの農産物等の関税が撤廃され、日本からの農産物等の輸出拡大の可能性が広がる一方で、安価な農産物の輸入増加による農産物の価格低下が懸念されています。令和2年は、輸入額は減少したものの輸出額は増加しています。本県の主力品目であるブドウの輸入量については、TPP11協定の発効以降は、継続して発効前を上回っています。

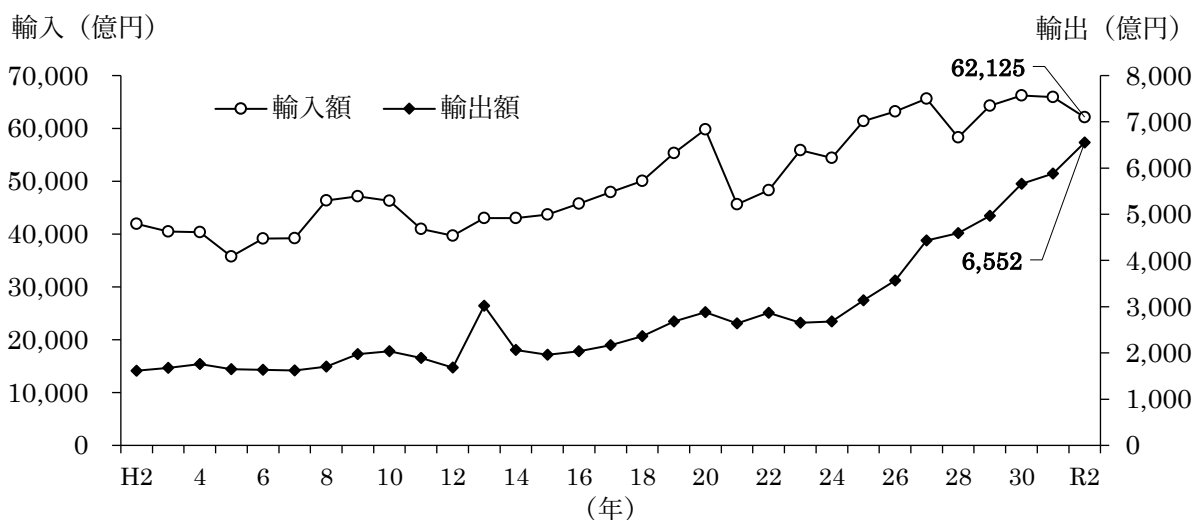


図 35 農産物等の輸出入額の推移 (農林水産省 農林水産物輸出入概況)

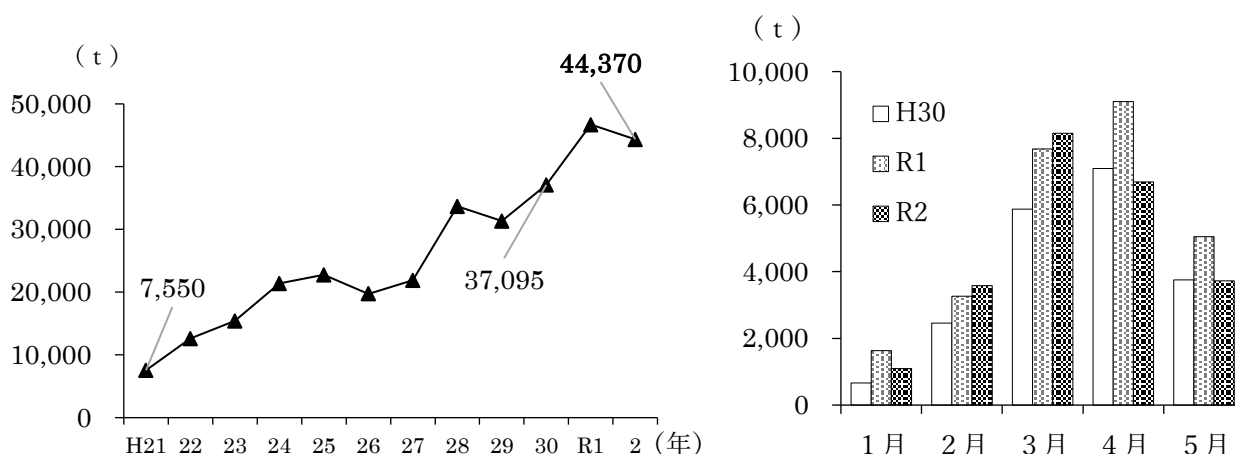


図 36 ブドウの輸入量の推移と TPP11 発効後のブドウの輸入量(財務省 貿易統計)

(2) 国内消費の変化

外食・中食産業の市場規模は年々拡大しており、特に中食産業の割合が増加傾向にあります。一世帯当たりの野菜及び果物の購入量は、年々減少傾向にあるほか、果物を週5日以上食べる人の割合も減少しています。

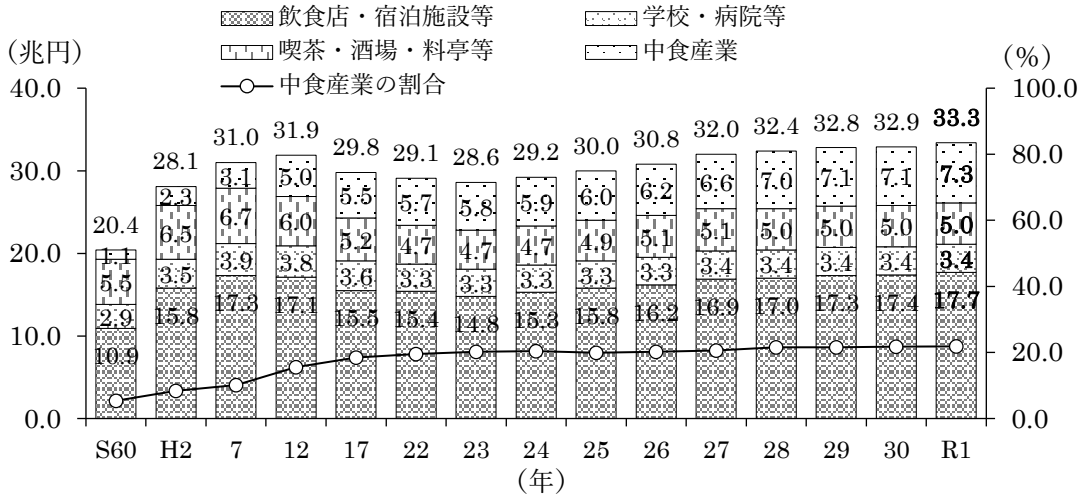


図 37 外食・中食の市場規模の推移 ( (公財) 食の安全・安心財団 外食産業規模推計値)

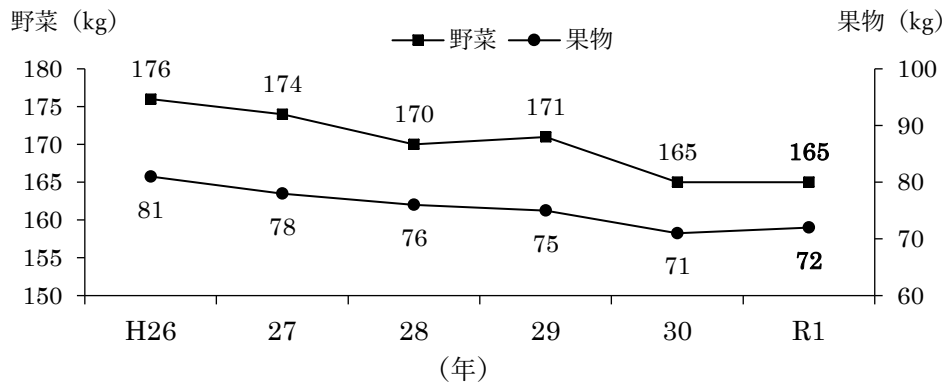


図 38 一世帯当たりの野菜及び果物の購入量の推移 (財務省 家計調査)

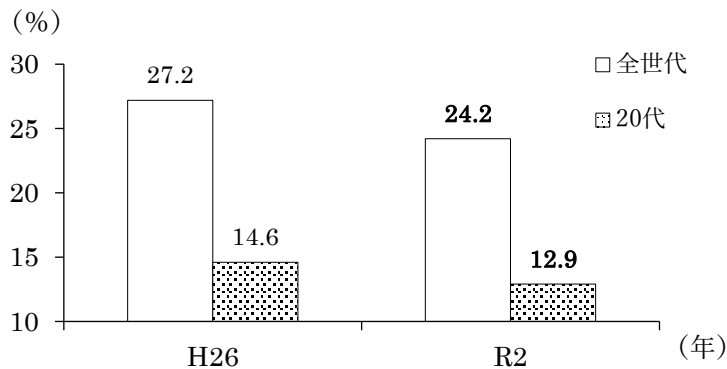


図 39 果物を週5日以上食べる人の割合 (週5日以上摂取する人の割合)  
( (公財) 中央果実協会 H26、R2 果物の消費に関するアンケート調査報告書)

## 2 IoT・ロボット技術・AI等の先端技術の著しい発展

農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減、技術の継承が重要な課題となっています。農業者の減少が見込まれる中、更なる生産性の向上や高品質化を図るためには、機械メーカーやITベンダー等と農業者が連携して、発展著しいIoT、ロボット、AI、ドローン等のスマート農業やデータ農業に活用できる新たな技術を生産現場に積極的に導入していくことが不可欠です。また、社会全体でデジタル化の実現に向けた取り組みが加速しており、農業分野においても、今後様々な場面でデジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた取り組みの加速化が見込まれます。

## 3 県内の観光客の状況

本県を訪れる観光入込客数及び観光消費額は、令和元年は3,465万人、4,330億円と、増加傾向にありました。また、県内で宿泊する外国人延べ宿泊者数は、平成23年以降増加傾向にあり、令和元年には約205万人となっていました。しかし、令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛や渡航制限等の影響により、観光需要の低下が顕著となり、観光入込客数、観光消費額、外国人宿泊者数は大幅に減少しました。

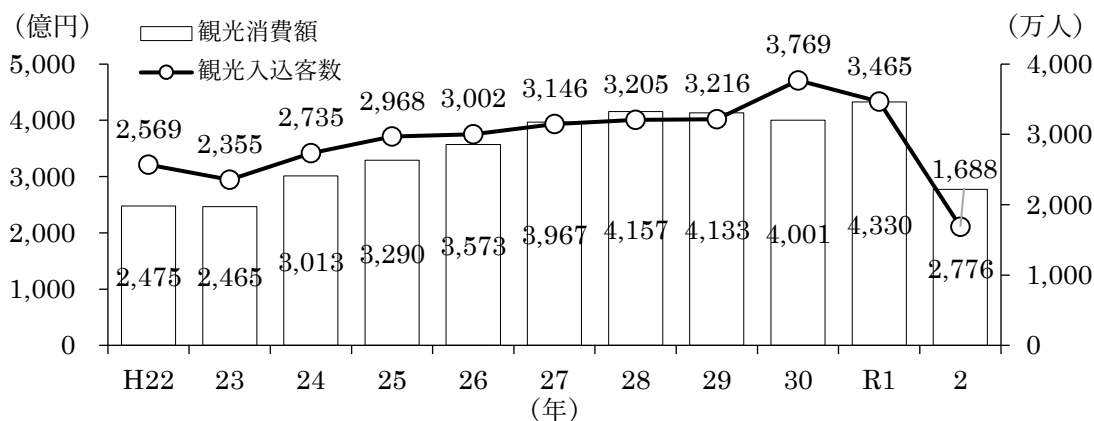


図 40 県内の観光入込客数と観光消費額の推移（観光文化部調べ）

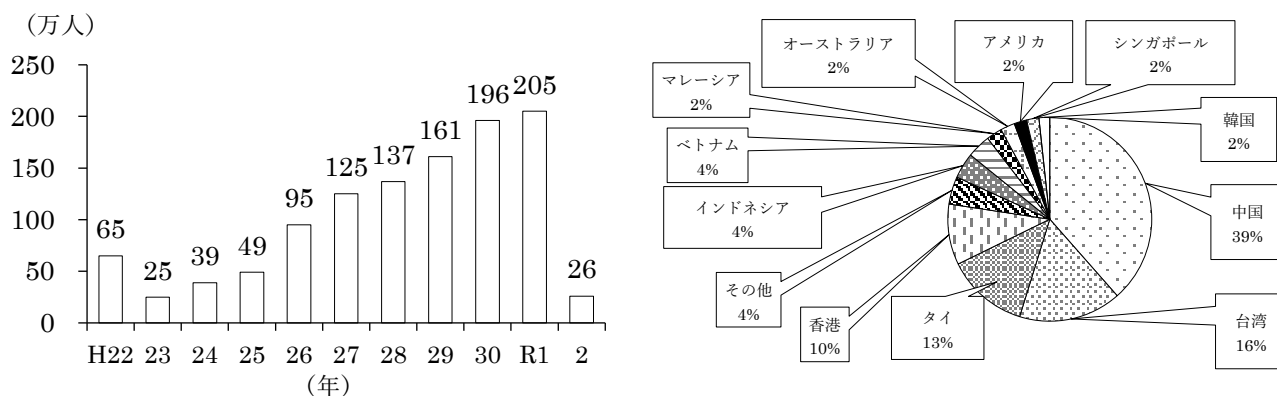


図 41 県内の外国人延べ宿泊者数の推移と令和2年の国・地域別割合（観光文化部調べ）



#### 4 温暖化等の気候変動による影響

猛暑日の増加や日降水量の増加など、これまでにない異常気象が全国的に発生しています。本県でも、年間日平均気温が年々高くなっています。気象庁は、今後も温暖化が進行すると予測しています。このような気候変動の影響により、凍霜害、雹害、高温障害、台風被害、雪害等が多く発生しています。

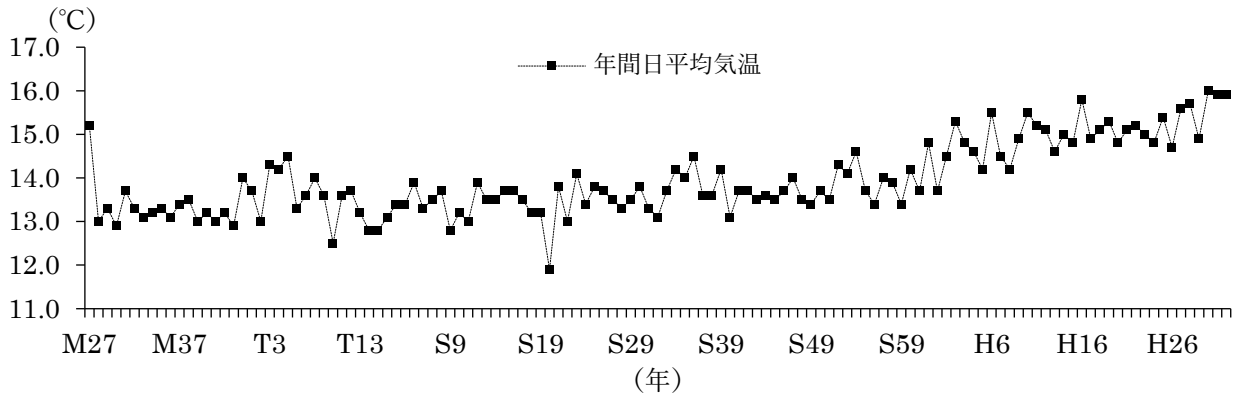


図 42 甲府の年間日平均気温の推移 (甲府地方気象台)

#### 5 高齢化や人口減少の進行

我が国は、少子・高齢化の進行により、人口減少局面に入ったとされています。これにより、産地間競争の更なる激化が進むと考えられています。また、本県は、全国と比較しても、少子高齢化が急速に進むとされています。

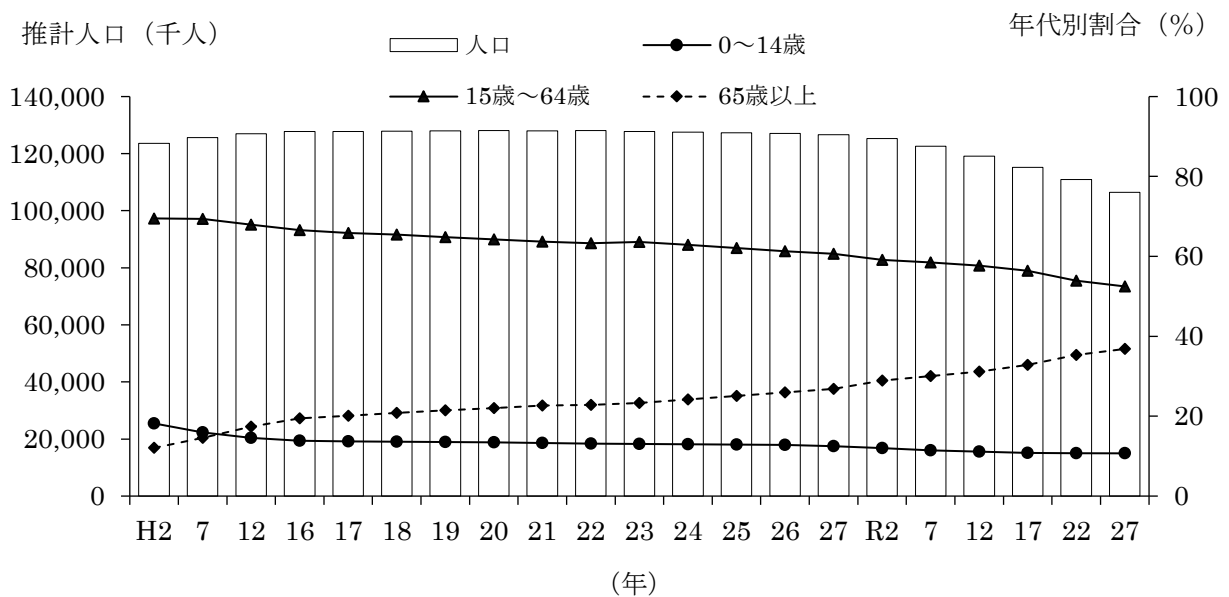


図 43 国内の人口の推移(国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)

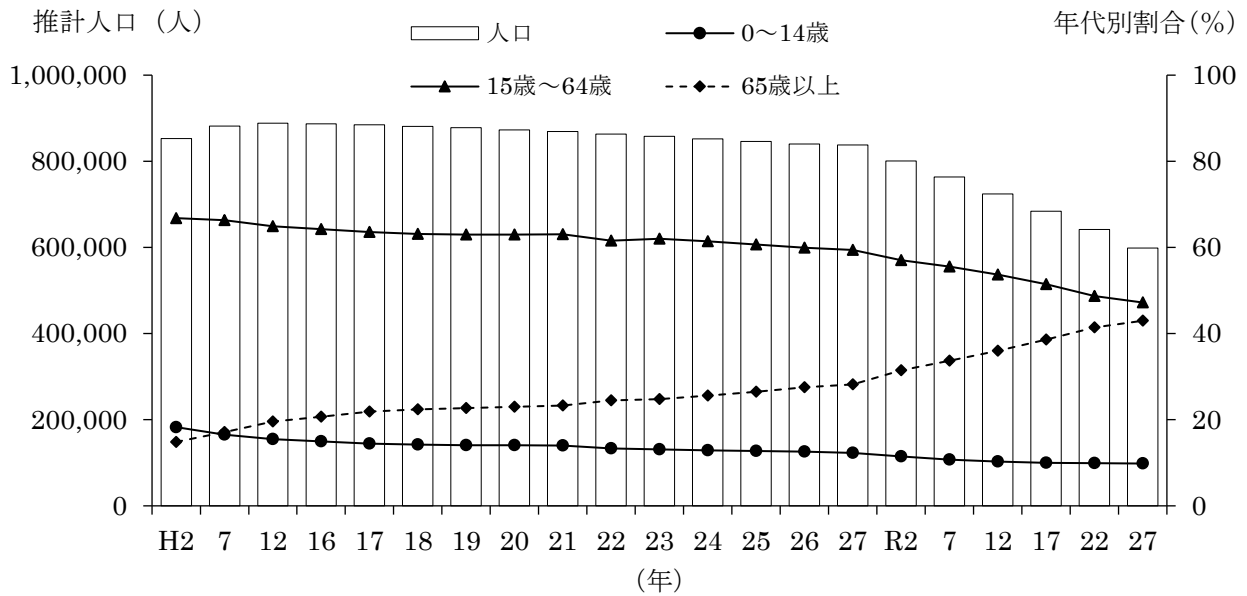


図 44 山梨県の人口の推移 (国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口)

### Ⅲ 新型コロナウイルス感染症による影響

#### 1 消費行動の変化

令和2年以降の食料消費支出額は、令和元年と比べ、外食への支出が大きく減少する一方で、生鮮食品への支出は増加しています。また、インターネットによる通信販売での食料支出額は令和2年3月以降増加しており、世代別に見ても全ての世代で増加しています。このように、新型コロナウイルスの感染拡大により農産物の消費行動に変化が生じています。

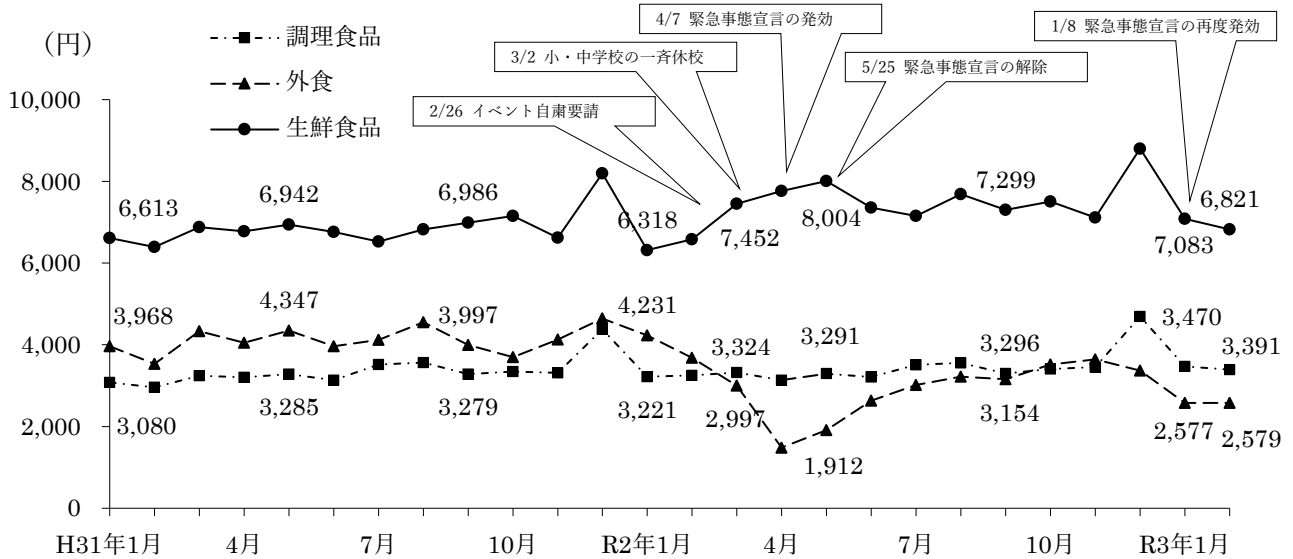


図 45 1人1か月当たりの食料消費支出額の推移  
(農林水産省 令和2年度 食料・農業・農村の動向)

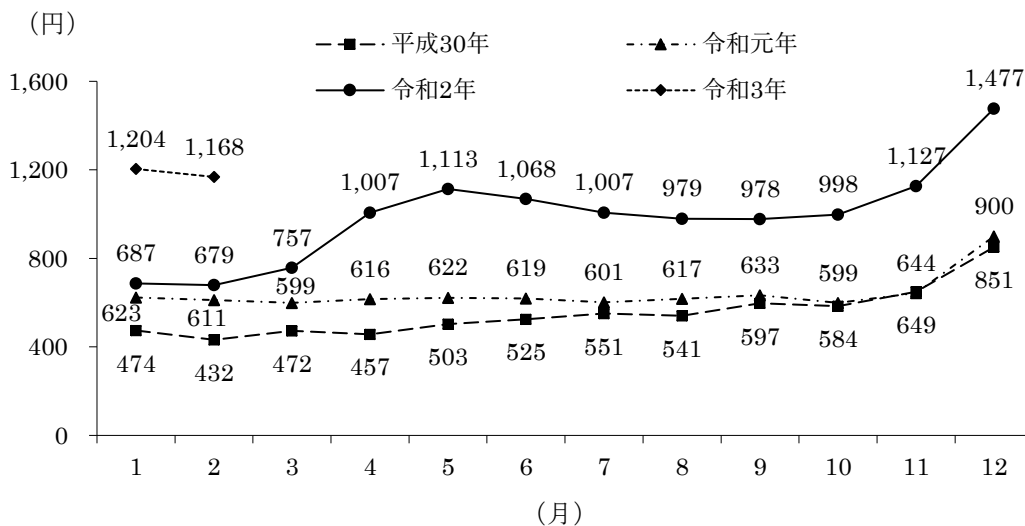


図 46 インターネットによる通信販売での食料支出額  
(農林水産省 令和2年度 食料・農業・農村の動向)

## 2 生活意識と行動の変化

新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請を受け、出勤率の低減を目的に都市を中心にテレワークの実施率が高まっています。テレワークで仕事が可能になったことで、個人や企業において働き方に対する意識に変化が生じており、地方の自然豊かな環境でのワーケーションへの注目が高まっています。本県は、東京圏に隣接していることもあり、二拠点居住や移住の動きが加速し、これまでにない多様な担い手による農業への参入が期待されます。

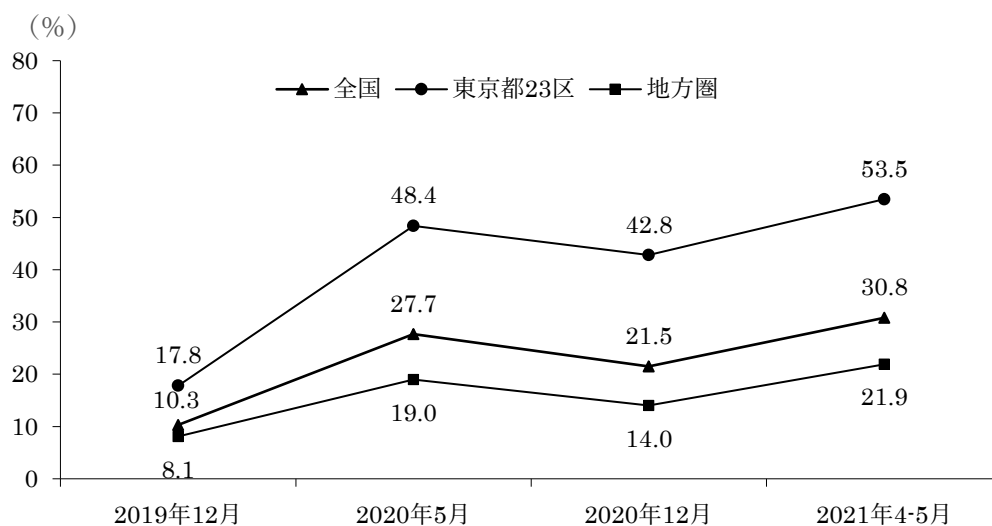


図 47 地域別のテレワーク実施率（就業者）

（内閣府 第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査）

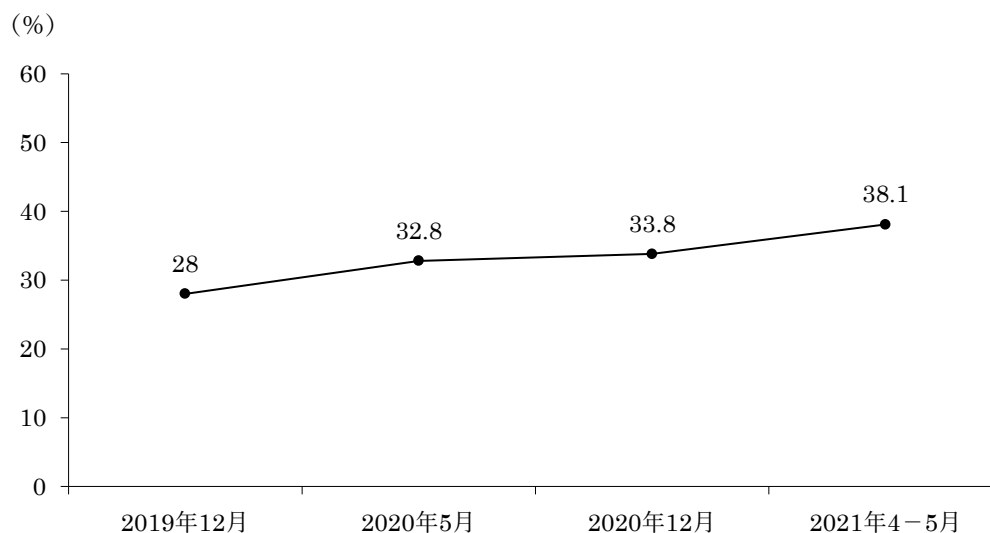


図 48 東京 23 区在住者の地方移住への関心があると回答した人の割合

（内閣府 第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査）

## 第3章 本県農業の目指すべき未来像

---

### 1 目指すべき姿

本県の基幹産業である農業の成長産業化を図るためには、生産者が豊かさを実感できることが何よりも重要であるため、「生産者の所得の向上」を本計画の目指すべき姿とします。

#### 《将来の姿（20年後）》

- 若者が職業として農業を選択し、定年退職後の新たな職業として農業が選択されるとともに、企業の農業参入が進み、農村地域に活気が生まれています。
- 農福連携の取り組みが進むなど、多様な担い手により地域の特性を生かした農業が展開されています。
- ビックデータの蓄積が進み、IoT等を活用した先進技術により生産性の向上や生産の効率化が図られています。
- ICTやAIを活用した、生産技術の継承が進み、高品質な農産物が生産されています。
- 地球温暖化に適応した新たな品目・品種や栽培技術の開発・導入が行われ、やまなしブランドとして定着しています。
- 持続可能な開発目標（SDGs）への対応が重視され、持続可能な農業が展開されています。
- 醸造メーカーとの契約栽培により、高品質な醸造用ぶどうや酒米の安定的な取り引きが行われ、農業経営の安定化が図られています。
- 中国など新たな輸出先国が開拓され、戦略的・効果的な販売促進活動により、アジア諸国において「やまなしブランド」の認知度が高まり、輸出が拡大しています。
- 6次産業化への取り組みの拡大により、農産物の高付加価値化や地域農産物の活用が図られています。
- 中山間地域の多面的機能が保全され、多くの都市住民が農村地域を訪れるなど、都市農村交流が進み、農村地域に活気が生まれています。
- 農泊など他分野と連携した取り組みが進み、農村地域の活性化が図られています。
- 地域ぐるみの被害防止対策や鳥獣被害防止施設の整備が進み、農作物被害が更に低減しています。
- 生産基盤の整備により効率的な生産が行われるとともに、担い手(中心経営体)への集積が進み、農地の有効活用が図られています。
- 果樹産地等の基盤整備が進み、作業効率の向上が図られています。
- 事前の防災、減災対策が進み、生産安定や農村地域の安全・安心な生活が確保されています。
- 荒廃農地の発生が抑制されるとともに、再生農地の活用が進み、農地の有効活用が図られています。

## 2 目 標

「生産者の所得の向上」を実現するため「稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備」と「豊かで活気ある農山村の創造」の2つの目標を掲げ、次の7つの柱に分類した施策に  
関係機関と一体となって取り組んでいきます。

### I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備

- 1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成
- 2 農業生産の効率化、農産物の高品質化
- 3 品目別の生産振興策
- 4 販売につながるプロモーション等の展開
- 5 地域の農産物の利用促進

### II 豊かで活気ある農山村の創造

- 6 地域資源を活用した農山村の活性化
- 7 力強い農業を支える基盤整備

## 3 重点施策

農業の成長産業化を図るためには、若手農業者を中心とした担い手の確保・育成や認定農業者などの中心経営体の育成に加え、農業者の負担の軽減や技術の継承等が不可欠です。また、国内の人口減少等に伴い農産物の消費量の減少が懸念されることから、海外市場の販路を拡大していく必要があります。こうしたことを踏まえ、次の3つの施策に重点的に取り組んでいきます。

- ①多様な担い手の確保・育成
- ②スマート農業の導入による効率化、高品質化の推進
- ③海外市場でのプロモーション活動の展開

## 第4章 アクションプラン

### I 稼ぐ力を最大限発揮できる環境整備

#### 1 成長産業化に向けた担い手の確保・育成

##### 【取り組みの方向】

- 新規就農者や企業の農業参入を促進するため、効果的に情報発信するとともに、関係機関と連携した取り組みを推進します。
- 就農希望者が就農しやすい仕組みを構築するとともに、農家子弟の定着を図るため、経営規模拡大に向けた取り組みを支援します。
- 市町村や農業委員会等と連携し地域の中心経営体を育成するとともに、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理機構による農地の集積・集約を促進します。
- シニア世代の就農や農福連携の取り組みを支援するとともに、女性農業リーダーの育成や地域の農業後継者グループの活性化を図ることにより、地域の農業を支える多様な担い手を増やします。

##### 【主な施策】

#### (1) 新規就農者や参入企業の確保・育成

基幹的農業従事者が減少する中で、本県農業を次代に受け継いでいくため、本県農業の魅力や就農支援策を効果的に情報発信するとともに、県就農支援センター等と連携して、就農相談窓口を設置し、農業法人の求人情報の提供などを積極的に支援します。また、若者の農業への関心を高めるための体験機会の提供や、企業の農業参入・規模拡大を促進するため、企業訪問やセミナーなどを行います。更に、新規就農者の定着を図るため、早期の技術習得や農業機械等の整備を支援します。

##### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
新規就農者数（年間）	303人	340人
うち畜産の新規就農者数（年間）	6人	10人
企業の農業参入数（累計）	—	40社



① 就農促進体制の強化

<p>○本県への就農を促進するため、本県農業の魅力や就農支援体制についてセミナーや民間サイトなどインターネットを活用して効果的に情報発信します。</p> <p>○就農を促進するため、県就農支援センターと連携し、オンライン等による就農相談や就農相談会を開催するとともに、就農希望者に対し、農地、研修先、各種支援資金、中古農機等の情報提供などのワンストップサービスを提供します。</p> <p>○雇用就農希望者の円滑な就農を支援するため、県農業会議と連携して農業法人の雇用情報の収集や雇用就農希望者への提供、相談活動を推進します。</p> <p>○将来の担い手の確保につなげるため、県農業大学校*と県立農業系高等学校等で構成する県農業教育交流連携推進会議において、教員や学生の相互交流を通じた就農意欲の向上に向けた取り組みを推進します。</p> <p>○企業の農業参入を促進するため、企業訪問や先進的な農業法人の事例を提供するとともに、庁内にプロジェクトチームを設置し、参入希望企業への参入候補地の紹介や営農計画の作成等を支援します。</p>				
	担い手・農地対策課 農業技術課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○就農希望者への就農相談会の開催、支援制度の活用PR	開催・PR			
○県就農支援センターと連携した就農に向けた相談活動等の各種支援	支援			
○雇用就農希望者に向けた情報提供や相談活動の実施	実施			
○民間サイトを活用した本県農業の魅力発信、就農イベントの開催によるPR		開設・PR		
○県農業教育交流連携推進会議による相互交流の推進	推進			
○企業訪問や企業参入セミナーの実施	企業訪問 セミナー実施			
○参入希望企業への参入に向けた支援	支援			

※令和4年4月、県農業大学校は県農林大学校に改称



② 就農定着に向けた仕組みづくり

- 農業次世代人材投資資金を活用して、就農前の研修期間中と就農直後の経営に必要な資金を提供し、就農意欲の喚起と新規就農者の定着を図ります。
- 雇用就農希望者の農作物の栽培技術や農業経営に関する知識の習得を図るため、県農業大学校において職業訓練を実施します。
- 就農希望者の就農と定着を促進するため、アグリマスターのもとでの実践的な技術習得や農地・住宅等の確保、地域住民との関係構築等を支援するとともに、農業次世代人材投資資金を活用した新たな就農定着研修を実施します。
- 新規就農者が、経営開始のために必要となる機械や施設の整備に当たり、制度資金の活用に必要な青年等就農計画の作成等を支援します。
- 農家子弟の親元就農を促進するため、就農時の経営安定に向けて、経営に必要な資金を支援します。
- 新規就農者（参入者）のネットワークづくりのため、先輩就農者との座談会を開催し、就農定着を支援します。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課 農業技術課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○農業次世代人材投資資金を活用した経営に必要な資金の提供・支援	提供・支援			
○農業大学校における就農に向けた職業訓練の実施	実施			
○アグリマスターのもとでの実践的な技術習得等の支援	支援			
○農業次世代人材投資資金を活用した新たな就農定着研修の実施	実施			
○機械整備等のための制度資金活用に向けた支援	支援			
○親元就農者の就農支援	支援			
○新規就農者（参入者）のネットワークづくりへの支援	支援			

③ 就農希望者を増やすための普及啓発の推進

- 農業への理解や農業への親しみを深めるため、教育委員会と連携して、食農菜園教育等小学生を対象に農業に触れ合う機会や食育の学習機会等を提供します。
- 高校生を対象とした県農業大学校での農業体験研修を通じて、やまなし農業への興味と理解を深め、県農業大学校への入校と就農意欲の醸成を図ります。
- 農業体験のない就農希望者等を対象とした入門的な短期実践研修を開催し、就農に向けた次の段階の研修につなげます。
- ワーケーションや二拠点居住を行う企業等を対象とする農業体験メニューの開発や、福利厚生・教育研修プログラムの提供等により、農業に興味を持っていただき、将来の移住・就農や労働力確保につなげます。

	農政総務課 担い手・農地対策課 農業技術課 農村振興課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○小学生への農業と触れ合う機会等の提供				
提供				
○高校生を対象とした農業体験研修の実施				
実施				
○入門的な短期実践研修の実施				
実施				
○ワーケーションで本県を訪れる者や二拠点居住者への農業体験機会の提供等による多様な担い手の確保				
			機会提供	

(2) 中心経営体の育成と農地集積等

基幹的農業従事者が減少している中で、限られた資源である農地を守るため、市町村や農業団体等と連携し、意欲的な農業者の取り組みを支援します。経営拡大を希望する農家の法人化や次世代への円滑な経営継承に向けて、県農業経営総合支援協議会と連携して研修会の開催や専門家の派遣等の取り組みを推進します。

また、地域の話し合いにより、地域農業の方向や地域の農地を耕作する担い手を明確にした「人・農地プラン」の見直し（実質化）など、市町村や農業委員会、農業者の取り組みを支援するとともに、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約を促進します。

《数値目標等》

成 果 指 標	現 況 値 (H30)	目 標 値 (R4)
中心経営体の経営体数（年度末）	3,667 経営体	3,930 経営体
中心経営体への農地の集積率（年度末）	38.6%	44.5%



① 中心経営体の育成

- 地域農業の中心経営体を育成するため、経営改善を目指す意欲的な農業者等を支援します。
- 経営規模拡大や法人化、経営継承といった課題に対応するため、県農業経営総合支援協議会と連携して、法人化の意義やメリット等を学ぶセミナーの開催や経営の専門家の派遣等の取り組みを推進します。
- 親の経営を継承して農業を営む農家子弟が行う規模拡大や新規参入者が営農に必要な農業機械の整備等を支援します。
- 農繁期を中心とした労働力確保を図るため、外国人材の活用について検討を進めます。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○経営規模拡大や法人化、経営継承に向けた取り組みの推進	▶			
	推進			
○農家子弟の規模拡大並びに新規参入者が営農に必要な機械整備等への支援	▶			
	支援			
○外国人労働力の活用検討	▶			
		検討		

② 中心経営体への農地の集積等の促進

○地域における人と農地の問題を解決するため、近い将来に地域の農地を誰が耕作するかを明確にする市町村や農業委員会、農業者の取り組み（人・農地プランの実質化）を支援します。				
○中心経営体への農地の集積・集約を加速するため、農地中間管理機構が行う農地の貸借に向けた貸し手と借り手情報のデータベース化やマッチングを支援するとともに、機構集積協力金を活用した集積を推進します。				
	担い手・農地対策課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○人・農地プランの見直し等への支援				
	支援			
○中心経営体への農地集積・集約の促進				
	促進			
○機構集積協力金を活用した集積の推進				
	推進			

(3) 地域を支える多様な担い手の確保・育成

地域を支える多様な担い手を確保・育成するため、県農業振興公社と連携して、退職者などシニア世代を対象とした研修会等の取り組みを推進するとともに、福祉施設と連携して障害者等の農業への参画等に向けた農福連携の取り組みを支援します。また、若手女性リーダーの育成に向けたセミナー等を開催するとともに、農業後継者グループなど農業者組織の維持、活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行います。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
福祉施設と農業者等のマッチング 件数（累計）	27 件	160 件
若手農村女性リーダーの育成数 （累計）	—	40 人

① シニア世代等の就農促進

○地域農業の維持に必要な担い手を確保するため、県農業振興公社と連携して会社を退職した人など元気なシニア世代を対象とした就農促進セミナーや自給的農家を対象とした栽培技術研修などの取り組みを推進します。				
	担い手・農地対策課 農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○シニア世代への就農促進セミナー等の実施	▶			
	実施			
○自給的農家へ栽培技術研修等の実施	▶			
	実施			

② 障害者の農業分野での就労促進

○多様な労働力や担い手を確保するため、福祉施設と農家等のマッチングを進め、福祉施設の農作業受託を通じて、障害者の農業分野での就労を促進するとともに、福祉施設の農業参入や農福連携商品のブランド化等に向けた取り組みを支援します。				
	農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○労働力確保に向けた農家の障害者の受け入れ促進	▶			
	促進			
○福祉施設の農業参入や農福連携商品のブランド化等に向けた支援	▶			
	支援	支援・充実		

③ 若手女性リーダーの育成

○農業生産の維持等に重要な役割を担っている農村女性が、積極的に6次産業化などの起業活動に取り組み、女性リーダーとして農業経営や地域活動に参画できるよう、若手女性リーダーの育成を推進します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○若手女性リーダーの育成に向けたセミナーの実施	▶			
	実施			
○県外女性リーダーとの交流機会の提供	▶			
	交流機会の提供			

④ 地域の農業を支える農業者組織等の育成

○地域農業を支える農業後継者グループなど農業者組織の維持・活性化を図るため、JA等と連携し、組織運営への助言や情報提供などを行います。

	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○農業者組織活動への支援	▶			
	助言 情報提供			

## 2 農業生産の効率化、農産物の高品質化

### 【取り組みの方向】

- ビッグデータの蓄積やI o T等を活用した先進技術の導入により生産性の向上や生産の効率化を促進するとともに、ICTやAIを活用した農産物の高品質化を図ります。
- 有機農業や環境保全型農業の取り組みを支援するとともに、4パーミル・イニシアチブや再生可能エネルギーを活用した栽培技術の確立に取り組み、環境に優しい農業を推進します。
- 地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の早期産地化を図るとともに、安定生産に向けた栽培技術等を開発・普及します。
- 新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化します。
- 新たな栽培技術等を速やかに普及するため、農務事務所（地域普及センター）とJA営農指導員の連携体制を強化します。
- 労働環境の改善や農業機械等の適切な使用を促進するため、GAPの認証取得を推進します。

### 【主な施策】

#### (1) スマート農業の推進

ビッグデータの蓄積を進めるとともに、I o T等を活用した先進技術を導入・実証し、生産性の向上や生産の効率化を図るデータ農業を推進します。また、熟練農業者の栽培技術の継承を図るため、ICT・AIを用いた農業技術継承システムの導入等により、農産物の高品質化を図ります。

#### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
試験研究成果情報数（年間）	10件	10件

現在<H30>	R4の姿
農業に関する各種データの蓄積、活用による省力化技術の研究、I o T等を活用した先進技術の導入を進めている。	AI等を活用し、ぶどうの栽培技術をサポートするシステムや病害虫の診断システムなど新たな技術が実用化され、生産の効率化や高品質化が進んでいる。

① 農業におけるビッグデータの蓄積・活用

○野菜の病害虫の発生パターンや被害状況、ぶどうの摘粒方法、醸造用ぶどうの作柄に係る圃場の気象などのビッグデータ等を蓄積し、A I 等による病害虫診断システムや熟練農業者の技術を効率的に継承するシステムなど、生産性の向上や生産の効率化、高品質化に向けた技術の開発等を行います。

具体的な施策・事業	農業技術課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○A I を活用した野菜の病害虫診断技術の開発・普及	蓄積・開発		開発・確立	普及
○I C T、A I を活用した農業技術の継承促進		促進		
○気象要因と果樹の作柄の関係解明に向けた調査、データの蓄積	調査・蓄積		調査・検証	
○センシング*等によるデータを活用した生産性の向上		調査	調査・実証	

※センシング…センサー等を利用して様々な情報を計測、数値化する技術

② I o T、I C T等の先端技術を活用した農業の普及促進

○I o T、I C T等の先端技術の導入・活用により高品質化を図るため、農業者等が自ら行う先端技術の実証を支援するとともに、I C Tを活用したシャインマスカットやトマトの温室制御の技術開発・普及に取り組みます。

○栽培管理における先端技術の導入を促進するため、I o T等を活用した栽培施設の導入支援を行います。

具体的な施策・事業	農業技術課 果樹・6次産業振興課 農村振興課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○I o T等の先端技術の実証・普及	実証			普及
○I C Tを活用した施設ぶどう栽培マニュアルの作成・普及	調査		調査・作成	普及
○I C Tを活用した施設トマトの栽培技術の確立・普及	開発		開発・技術確立	普及
○I o T等の先端技術を活用した栽培施設等の導入支援	支援			



(2) 環境にやさしい農業の推進

環境に配慮した農業を推進するため、有機農業等の新たな栽培技術の開発・普及に取り組むとともに、地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの取り組みを推進します。

また、土づくりと家畜排せつ物の有効利用を推進するため、高品質な堆肥の生産や作物栽培農家への供給体制の整備を行います。

更に、再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進を図るため、栽培実証や新たな栽培技術の開発に取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
有機農業の取り組み面積(年度末)	181ha	220ha

① 有機農業の推進

○有機農産物の生産拡大を図るため、新たな生産技術の現地実証・普及等に取り組むとともに、有機栽培の研修会を開催するなど有機栽培に取り組む農業者を育成します。

具体的な施策・事業	農業技術課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○新たな生産技術の実証・普及	→		→	
	実証		普及	
○有機農業に取り組む農業者の育成	→			
	研修会の開催			

② 環境に配慮した農業の推進

○環境保全型農業を推進するため、環境保全型農業直接支払制度により、地域における環境負荷低減の取り組みを支援するとともに、栽培技術の開発に取り組めます。

○地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの取り組みについて、土壌への炭素貯留の効果確認と県内への普及、全国への展開を進めていきます。

具体的な施策・事業	農業技術課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○環境保全型農業直接支払制度による支援	→			
	支援			

○栽培技術の開発・普及	[Progress bar: 100%]			
	開発・普及			
○4パーミル・イニシアチブの実証・普及と 全国への展開	[Progress bar: 25%]		[Progress bar: 75%]	
		実証	普及	

○家畜排せつ物等の有効利用を促進するため、高品質な堆肥生産に向けての技術支援を行うとともに、畜産農家から耕種農家への堆肥供給や耕種農家から畜産農家への飼料用米の供給などの耕畜連携体制を整備します。				
	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○畜産農家の高品質堆肥生産への技術支援、 耕畜連携体制の整備	[Progress bar: 100%]			
	実施			

○生態系の保全を図るため、生分解性マルチの実証・普及に取り組むとともに、農業生産現場から排出される農業用廃プラスチックの適正処理を推進します。				
	農業技術課 果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○生分解性マルチの実証・普及	[Progress bar: 100%]			
	実証・普及			
○農業用廃プラスチックの適正処理の推進	[Progress bar: 100%]			
	推進			

③ 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進等

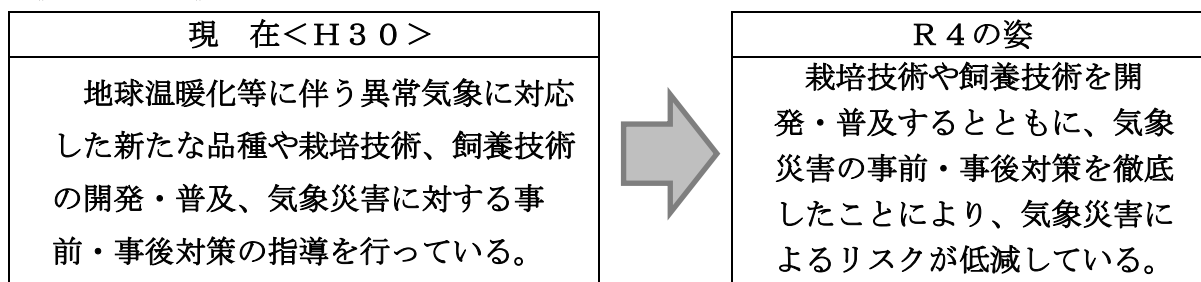
○地中熱や通年で水温が一定している地下水などの再生可能エネルギーを利用した、栽培技術の開発・実証や普及に取り組みます。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○再生可能エネルギーを活用した栽培技術の 開発・実証、普及	[Progress bar: 75%]		[Progress bar: 100%]	
	開発・実証		普及	

### (3) 異常気象への対応

地球温暖化等に伴う異常気象に対応した品目・品種の導入・開発や安定生産に向けた栽培・飼養技術の開発・普及に取り組むとともに、気象災害に対する事前・事後対策の徹底により農作物の被害軽減を図ります。

また、農業者の経営の安定化を図るため、関係団体と連携し、農業保険制度への加入を促進します。

#### 《数値目標等》



#### ① 地球温暖化に適応した品目・品種、栽培技術の開発・普及

○地球温暖化等に伴う異常気象に対応した新たな品目・品種や栽培技術の開発・実証に取り組むとともに、気候変動による樹体の生育不良などに対応する施肥方法など、安定生産に向けた技術開発に取り組みます。

○また、果樹の高標高地への産地拡大や新品目の導入を支援し、普及を図るとともに、各作物とも、災害に強い産地とするため、災害に対する事前・事後指導の徹底を図ります。

具体的な施策・事業	農業技術課 果樹・6次産業振興課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○果樹等の安定生産技術の開発・普及	[進捗バー]			
	開発・普及			
○着色が良く、病気に強い果樹品種等の開発	[進捗バー]			
	開発			
○地球温暖化等に対応した新たな果樹産地づくりへの支援	[進捗バー]		[進捗バー]	
	支援		普及	
○災害に対する事前・事後指導の徹底	[進捗バー]			
	実施			

○地球温暖化等に伴う夏季の暑熱による家畜や家きんの繁殖成績や生産性の低下などに対応するため、飼養管理技術等を開発・普及します。				
○長雨や集中豪雨等の異常気象に対応した降雨の影響を受けにくい牧草のサイレージ調製技術の開発等に取り組みます。				
	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○卵重増加のための栄養調整技術の開発・普及	▶			
	開発・普及			
○母豚の繁殖改善技術の開発・普及	▶			
	開発・普及			
○気候変動等に対応した牧草サイレージ調製技術の開発・普及	▶			
	開発・普及			

#### ② 農業保険制度への加入促進

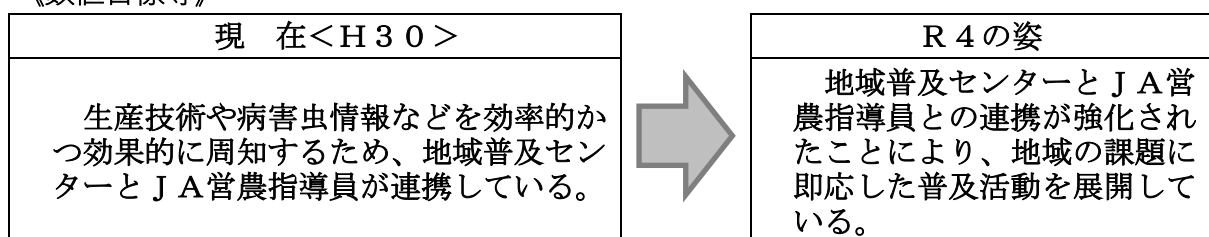
○県農業共済組合や関係団体と連携して、気象災害などによる収入減少のリスクを軽減し、農業経営の安定化を図るための農業保険制度（収入保険・農業共済）への加入を促進するため、広報誌などを活用し制度のPRを行います。				
	農政総務課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○農業保険への加入促進のためのPR	▶			
	実施			

#### (4) 支援体制の強化

新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化するとともに、地域農業者へ農業技術や防除情報などを効率的かつ効果的に普及するため、農務事務所（地域普及センター）とJA営農指導員との連携を強化します。

また、農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対し効果的な啓発を行います。

##### 《数値目標等》



① 試験研究機関の機能強化

○ I C Tやビッグデータの活用など新たな試験研究課題への対応の充実を図るため、試験研究機関の機能を強化します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○試験研究機関の機能強化				
	推進			

② 地域普及センターと J Aの営農指導員との連携強化

○それぞれの担当地区が広域化する中で、新たな生産技術や病虫害防除情報、災害対策情報を効率的かつ効果的に農家に普及・周知するため、一層の情報共有を図り、地域普及センターと J A営農指導員との連携を強化します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○各種情報の共有、 J Aと連携した研修会等の開催				
	実施			
○ J Aと連携した生産技術や防除情報等の提供				
	実施			

③ 農作業安全対策の推進

○農作業事故の未然防止を強化するため、農業者に対して農業機械の適正使用の啓発を行うとともに、労働環境の改善なども含む G A Pの認証取得を推進します。				
○特に死亡事故の発生が多い高齢者を対象に講習会を開催するなど対策を強化します。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○高齢者を対象にした講習会等の実施				
	実施			
○やまなし G A P等の認証取得の推進				
	推進			

### 3 品目別の生産振興策

#### 【取り組みの方向】

- 果樹産地の振興を図るため、本県オリジナル品種の普及・早期産地化を図るとともに、生産拡大や出荷体制の強化を支援します。また、県産ワインのブランド力の強化を図るため、醸造用ぶどうの高品質化と生産量の拡大を進めます。
- 野菜産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者のニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。
- 水田農業の振興を図るため、水田をフル活用し、麦や大豆、そばへの転換や加工用米、飼料作物等の生産拡大に取り組むとともに、日本酒の更なる高品質化に向けた酒米の品種選定や契約栽培による安定的な取引を推進します。
- 花き産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及、新たなオリジナル品種の育成や種苗供給等に取り組むとともに、実需者へのPR活動を強化し、販売促進活動を支援します。
- 甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、優良な種畜等の供給と特色ある畜産物づくりを推進するとともに、スマート畜産やアニマルウェルフェア<sup>※</sup>など次世代型の畜産振興を図ります。また、重大な家畜伝染病の発生に備え、防疫体制を強化します。
- 内水面漁業の振興を図るため、養殖業者や漁業協同組合に養殖及び放流に必要な種苗を供給します。また、県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術の確立を図るとともに販路の拡大を支援し、ブランド化を推進します。
- 茶の振興を図るため、栽培・加工技術の向上や消費拡大に向けた取り組み等を支援します。また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ジビエの活用や副産物（皮など）の利活用の取り組みを推進します。更に、需要のある新たな特産品目の導入等を支援します。

※アニマルウェルフェア・・・家畜の快適性に配慮した飼養管理を行う国際的な取り組み。

#### 【主な施策】

##### (1) 果樹

果樹産地の振興を図るため、消費者ニーズを踏まえ、本県に適した新たな品種の育成を進めるとともに、本県のオリジナル品種の速やかな普及・産地化を図ります。

また、高品質化、省力化・低コスト化技術の開発・普及に取り組むとともに、高品質なブランド果実の生産・出荷体制の強化を図るため、加温ハウスや集出荷施設などの施設整備等を支援します。

更に県産醸造用ぶどうを原料とした県産ワインのブランド力の強化を図るため、「甲州」の生産拡大や高品質化、本県に適応した欧州系品種の選抜を進めます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
ももオリジナル品種『夢みずき』出荷量(年間)	22 t	330 t
ぶどうオリジナル品種『ブラックキング』出荷量(年間)	—	100 t
赤系ぶどう(新品種)苗木供給本数(累計)	—	7,000 本
醸造用「甲州」供給量(H29)(年度末)	3,495 t	3,900 t





① 優良品種の開発・普及







- 果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合致し、栽培適応性に優れる優良品種の開発に取り組むとともに、県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種に位置付け、苗木の供給支援や栽培技術の普及を推進し、速やかに産地化を図ります。
- 県育成の新品種や試験研究機関で開発された栽培技術などの知的財産を適切に保護するため、種苗登録や特許取得を行います。また、巨峰など既存品種の高品質化に向けたウイルスフリー苗の供給を支援します。

具体的な施策・事業	農業技術課 果樹・6次産業振興課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○オリジナル品種等の育成	[Progress bar from R1 to R4]			
育成				
○赤系ぶどう(新品種)の早期産地化	[Progress bar from R1 to R4]			
登録出願	苗木供給			
○知的財産権の取得・管理	[Progress bar from R1 to R4]			
実施				
○もも「夢みずき」、ぶどう「ブラックキング」など県オリジナル品種の早期産地化	[Progress bar from R1 to R4]			
実施				
○有望な民間育成新品種の発掘とオリジナル品種への位置付け	[Progress bar from R1 to R4]			
実施				
○ぶどうウイルスフリー苗の供給支援	[Progress bar from R1 to R4]			
支援				

② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及

○果樹農家の経営安定を図るため、シャインマスカットのハウス栽培や短梢栽培による多収技術など、高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術等の開発・普及に取り組みます。				
	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及				
	開発			開発・普及







③ やまなしブランド果実の生産拡大、出荷体制の強化

○果樹経営の安定化や流通販売対策など果樹産地の生産振興を図るため、「県果樹農業振興計画」を改定するとともに、各産地が策定する「果樹産地構造改革計画」の改定等を支援します。				
○計画に基づいた県オリジナル品種などの優良品種への改植を推進するとともに、収益性の向上や気象災害防止のための施設等の整備や、集出荷施設の再編整備、低温貯蔵施設などの施設整備等を支援します。				
	果樹・6次産業振興課 農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○県果樹農業振興計画の改定と各産地の果樹産地構造改革計画の改定支援		 県計画改定	 施策の推進	
		 改定支援		
○優良品種への改植の推進				
	推進			
○気象災害防止のための施設等の導入への支援				
	支援			
○果樹の共同利用施設整備等への支援				
	支援			



④ ワイナリーの需要に対応した醸造用ぶどうの生産拡大

- 農業経営の安定を図りながら、ワイナリーの需要に応じた原料供給を行うため、醸造用「甲州」の生産量の増加に向けた取り組みを推進するとともに、早期成園化、低コスト化・省力化技術の開発や高品質化技術の確立・普及に取り組みます。
- 県産ワインの高品質化によりブランド力を強化し、消費拡大を促進するため、県ワイン酒造組合やJAなどと連携し、ワイン原料となる甲州やマスカット・ベリーA、欧州系品種の品質向上に向けた栽培技術の確立や生産者の意識の醸成を図るとともに、欧州系品種のウイルスフリー母樹を育成し、本県に適した欧州系品種の選抜を進めます。

	果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○「甲州」の生産拡大				
	苗木供給			生産拡大
○「甲州」の早期成園化、低コスト化、省力化技術の開発				
	開発			
○「甲州」や「ベリーA」などの醸造用ぶどうの品質向上に向けた栽培技術の確立・普及と生産者の意識の醸成				
	確立・普及 意識の醸成			
○本県に適した欧州系品種の選抜				
	ウイルスフリー苗の生産		母樹育成	

(2) 野菜

野菜産地の振興を図るため、「やまなしの野菜振興計画」を改定するとともに、野菜指定産地等が策定する「産地強化計画」の改定を支援します。また、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、地域の特産・伝統野菜の生産・販路の拡大や実需者ニーズに応じた新品目等の導入・産地化を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
野菜の新品目等の導入数(累計)	—	7品目



① 主要野菜産地の強化

- 本県の特色ある野菜産地の振興を図るため、「やまなしの野菜振興計画」を改定するとともに、各産地が策定する「産地強化計画」の改定等を支援します。
- 特色ある野菜産地を維持・発展させるため、経営規模の拡大や共同出荷の効率化などに向けた機械整備等を支援します。
- 野菜指定産地の実態を把握し、出荷量の維持・拡大を支援するとともに、野菜農家の経営安定を図るため、野菜指定産地における市場価格の著しい低下が生じた場合に交付される価格差給付金の資金造成を支援します。

具体的な施策・事業	果樹・6次産業振興課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○やまなしの野菜振興計画の改定と各産地の産地強化計画の改定支援	改定	施策の推進	改定支援	
○野菜の生産施設・共同利用施設整備等への支援	支援			
○野菜指定産地の実態把握及び出荷量の維持・拡大への支援	実施			
○価格差給付金等の資金造成への支援	支援			

② 高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及

○野菜農家の経営安定を図るため、なすの省力剪定栽培やスイートコーンの作期拡大、夏秋トマトの裂果抑制技術の確立など、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及に取り組みます。

	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及				
	開発	開発・普及		

③ 地域特性を生かした特産野菜の生産・販路の拡大

○特産野菜や伝統野菜の継承と生産振興を推進するため、生産体制の強化や高品質化、省力化技術の普及を図るとともに、実需者のニーズに応じた新たな品目等の導入・産地化を支援します。

	農業技術課 果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○地域の特産・伝統野菜の高品質化、省力化技術の普及				
	普及			
○実需者のニーズに応じた新品目等の導入・産地化の支援				
	支援			

(3) 水稻等

水田農家の所得安定を図るため、省力化、低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及等に取り組むとともに、水田をフル活用し、麦や大豆、そばへの転換及び加工用米、飼料作物等の生産拡大に取り組みます。また、日本酒の更なる高品質化に向けた酒米品種の選定や原料となる酒米の生産拡大を進めます。

更に、市町村や農業団体等の関係機関と連携し、米穀の需給調整を推進します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
麦、大豆、加工・飼料用米等の作付面積（累計）	337ha	381ha



現 在<H30>
本県に適合する酒米品種の試験研究に取り組んでいる。



R4の姿
酒造メーカー等と検討し本県に適合する新たな品種が選定されている。

① 所得の安定に向けた技術の実証・普及等

○水田農家の所得の安定を図るため、省力化・低コスト化に向けた栽培技術の実証・普及に取り組めます。

○温暖化や消費者ニーズなどに対応するため、本県に適した優良品種を選定します。

○奨励品種に指定した品種の種子の安定供給を推進します。

	農業技術課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○省力化、低コスト化技術の実証・普及	▶		▶	
	実証		普及	
○優良品種の選定	▶			
	選定			
○奨励品種の種子の安定供給	▶			
	供給			

② 水田のフル活用の推進

○水田をフル活用し、麦や大豆、そばへの転換や、加工用米、飼料作物等の作付けを促進するため、市町村協議会が行う「水田フル活用ビジョン」の策定や、農業者と実需者のマッチングなどを支援するとともに、生産拡大に向けた機械等の整備を支援します。

	畜産課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○水田フル活用ビジョンの策定・支援	▶		▶	
	策定	支援		
○実需者と連携した加工用米等の生産拡大支援	▶			
	支援			
○飼料作物の生産拡大に向けた生産農家と畜産農家とのマッチング支援	▶			
	支援			
○転換作物等の生産拡大等に必要機械・施設整備の支援	▶			
	支援			

③ 原料用酒米の産地化の推進

○清らかで豊かな名水の地山梨で造られる日本酒の更なる高品質化に向けて、酒米の生産拡大等に取り組む農家の機械等の整備を支援するとともに、本県に適合する新たな酒米品種を検討・選定し、酒米の生産拡大を促進します。

具体的な施策・事業	食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○酒米の生産拡大等に必要な機械・施設整備の支援	支援			
○本県に適合する酒米の品種検討・選定	栽培・検討		試験醸造	選定

④ 米穀の需給調整の推進

○水田農業の経営の安定化を図るため、経営所得安定対策等への農業者の加入促進や、作付け品目・面積などの水田情報を整備し、管理する市町村協議会や農業団体の取り組みを支援し、米穀の需給調整を推進します。

具体的な施策・事業	食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○経営所得安定対策等を推進する市町村協議会への支援	支援			
○水田情報を収集・活用する農業団体等への支援	支援			

(4) 花き

花き産地の振興を図るため、高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及を推進するとともに、新たなオリジナル品種の育成や種苗供給、栽培技術の普及による生産拡大に取り組みます。

また、県産花きの販売拡大を図るため、生産者団体や関係機関などと連携し、実需者へのPR活動を強化するとともに、生産者が行う販売促進活動を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
ピラミッドアジサイの出荷量(年間) ・切り花 ・鉢花	11,000本 4,000株	16,000本 14,000株

① オリジナル花きの開発・育成・生産の拡大

- 花きの生産振興を図るため、「やまなし花き振興計画」を改定し、各種施策を推進します。
- ピラミッドアジサイなど県オリジナル品種等の種苗供給や栽培技術の普及、新品種のPR展示等を実施するとともに、新たなオリジナル品種の育成に取り組みます。
- 生産者団体や関係機関などと連携し、県オリジナル品種の実需者への利用促進に向けた取り組みを支援します。

具体的な施策・事業	農業技術課 食糧花き水産課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○やまなし花き振興計画の改定・推進	改定	推進		
○オリジナル品種等の種苗の生産・供給	生産・供給			
○オリジナル品種の育成	育成			
○オリジナル品種の利用促進の取り組み支援	支援			

② 高品質化、省力化・低コスト化に向けた技術の開発・普及

○特色ある花き産地の維持強化を図るため、コショウラン栽培の光条件の改善など高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及に取り組みます。

○公園など観光施設での飾花等、県産花きの新たな販路を開拓し、需要にあった品目・品種の選定・導入や、管理作業を省力化する栽培技術等の普及に取り組みます。

具体的な施策・事業	農業技術課 食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○高品質化、省力化・低コスト化技術等の開発・普及	→			→
	開発			開発・普及
○地域に適した品目・品種の選定と導入	→	→		
	選定	導入		
○管理作業の省力化技術の確立・普及	→		→	
	確立・普及		普及	

③ 県産花きのPRと販路拡大

○県産花きの販路拡大を図るため、生産者団体が行う販売促進活動を支援します。

○県フラワーセンターにおいて、県民や観光客に県産花きをPRし、消費拡大を推進します。更に、花きの人を癒す効用を生かし、社会福祉施設等における利用を促進します。

具体的な施策・事業	販売・輸出支援課 食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○県産花きの販売促進活動への支援	→			
	支援			
○県フラワーセンターにおける県産花きのPR	→			
	推進			
○社会福祉施設等における県産花きの利用の促進	→			
	促進			

## (5) 畜産

甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉等の生産基盤を強化するため、優良な種畜、種鶏、受精卵等を安定的に供給するとともに、豚肉、鶏卵等の特色ある畜産物づくりを推進します。

また、国際情勢が大きく変化する中、畜産農家の経営基盤を強化するため、県、JA、関係団体等が連携して支援するとともに、畜産に関する法定計画を策定し、スマート畜産やアニマルウェルフェアなど、次世代型畜産を推進します。

更に農場における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生時に迅速かつ確実に対応できる体制を構築します。

### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
甲州牛出荷頭数（年間）	389頭	500頭
スマート畜産取り組み農場（累計）	3農場	8農場
モニタリング検査件数（年間）	116件	116件
防疫演習回数（年間）	4回	4回
立入検査数（年間）	2回	2回





① 食肉のブランド力の強化と畜産農家の経営安定

<p>○甲州牛や甲州富士桜ポーク等の甲州統一ブランド食肉の生産基盤を強化するため、生産者へ優良な種畜、種鶏等を安定的に供給するとともに、甲州牛の増産を図るため、受精卵の効率的な採卵技術の開発・普及に取り組みます。</p> <p>○甲州統一ブランド食肉の更なるブランド力の強化に向けて、関係団体が行うPR活動等に対して支援します。</p> <p>○経営安定と技術向上を図るため、経営相談窓口の設置や県畜産協会等による技術支援を行うとともに、優良経営事例を普及します。</p> <p>○生産技術の高度化と経営基盤の強化を図るため、関係団体と連携し、肉用牛や肉豚の経営安定交付金制度や融資等により経営を支援します。</p>				
	販売・輸出支援課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○優良種豚、種鶏、牛受精卵等の供給	供給			
○甲州牛増産に向けた効率的な採卵技術の開発・普及	開発	開発・普及		
○甲州統一ブランド食肉のPR活動への支援	支援			
○畜産農家の経営安定及び飼育技術向上への支援	支援			
○肉用牛・肉豚の価格差補填と融資の利子補給等による経営支援	支援			

② ブランド化・高付加価値化・低コスト化等に向けた技術の開発・普及

- ウコンなどの機能性飼料を給与して生産した鶏卵等の生産技術や、本県の気候風土に適合した牧草オリジナル品種の栽培技術等の確立に取り組み、新たな県産ブランド畜産物づくりに取り組みます。
- 低コスト化と飼料自給率向上を図るため、飼料作物の優良品種の選定と普及、食品残さ等を活用して製造された飼料であるエコフィードの利用を推進します。
- LEDを使った鶏肉生産の効率化技術や飼料用米等を活用した高付加価値化飼養技術の開発・普及を進めます。

具体的な施策・事業	畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○機能性飼料を用いたブランド鶏卵の生産技術の開発・普及	開発	普及		
○牧草オリジナル品種の栽培技術等の開発・普及	開発・普及			
○飼料自給率向上のための優良品種の選定とエコフィード利用促進研修会の開催	選定・普及			
○高付加価値化飼養技術の開発・普及	開発		開発・普及	

③ 次世代型畜産の推進

- 国際情勢が大きく変化する中、畜産に関する法定計画に基づき、ビックデータやIoTを活用したスマート畜産や家畜を快適な環境下で飼育するとともに本県独自のアニマルウェルフェアの認証など、次世代型畜産を推進します。

具体的な施策・事業	畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○畜産に関する法定計画の策定・推進		策定	推進	
○スマート畜産やアニマルウェルフェアなどの次世代型畜産の推進		推進		

#### ④ 家畜等の疾病対策と防疫体制の強化

- 農場における飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の重大な家畜伝染病の発生時に、迅速かつ的確に対応できる防疫体制を構築します。
- 畜産農家の経営安定を支援するため、不明疾病の解明や早期診断、BSEの監視のための死亡牛検査を行うとともに、鶏や牛の家畜伝染病に対するワクチン投与など、自衛防疫を強化します。

具体的な施策・事業	畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○飼養衛生管理基準の遵守の徹底指導	▶			
指導				
○特定家畜伝染病の防疫演習の実施・初動体制の強化	▶			
実施				
○高病原性鳥インフルエンザ等発生予察のためのモニタリング検査の実施	▶			
実施				
○豚熱のワクチン接種の実施	▶			
実施				
○家畜の病性鑑定と死亡牛BSE検査の実施	▶			
実施				
○畜産農家の自衛防疫強化に対する支援	▶			
支援				

#### (6) 水産

内水面漁業の振興を図るため、養殖効率の向上に向けた飼育技術等を開発・普及するとともに、養殖業者や漁業協同組合に養殖及び放流に必要な種苗を供給します。

また、河川・湖沼漁業について、漁業協同組合等と連携し、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組みます。

更に、県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術の確立と販路拡大を支援し、ブランド化を進めるとともに、西湖に生息するクニマスの養殖技術の確立・活用に取り組みます。また、養殖業への新規参入希望者や新たな魚種導入の取り組みを支援します。

#### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
県オリジナル魚『富士の介』出荷量 (年間)	—	60 t



① 養殖技術の開発と種苗の供給、遊漁の推進

- 内水面漁業の振興を図るため、「やまなし水産振興計画」を改定し、計画に基づき各種施策を推進します。
- ニジマスの飼料等の生産コストの低減を図るため、成長が早い優良系統を選抜し、その種苗を生産・供給します。
- 河川・湖沼における水産資源増大のため、漁業協同組合に、放流に必要な種苗を供給するとともに、効率的な増殖、放流方法を普及します。
- 漁業協同組合や観光業者等と連携し、河川・湖沼における釣りなどの遊漁の活性化を図るため、水産資源の保全や漁場環境の改善に向けた啓発活動などに取り組みます。

		食糧花き水産課			
		工程表（年度別事業計画）			
具体的な施策・事業		R1	R2	R3	R4
○やまなし水産振興計画の改定・推進		▶			
	改定		推進		
○ニジマスの優良系統の選抜、種苗の生産・供給		▶			
	選抜		生産・供給		
○アユ等の種苗の生産、供給		▶			
	生産・供給				
○効率的な増殖・放流方法の普及		▶			
	普及				
○A I 等を活用した生育環境保全等技術の開発・普及		▶			
			開発・普及		
○水産資源の保全、漁場環境の改善に向けた啓発活動の実施		▶			
	実施				

② ブランド魚の養殖技術の確立・普及と販路拡大

- 県が開発したオリジナル魚「富士の介」の養殖技術を確立し、普及するとともに、養殖業者等が行う販路拡大の取り組みを支援し、ブランド化を進めます。
- 西湖に生息するクニマスの保護を図るとともに、地域資源として活用するため、養殖技術の確立・活用に向けて取り組みを進めます。

具体的な施策・事業	販売・輸出支援課 食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○「富士の介」の養殖技術の確立・普及	確立	普及		
○「富士の介」販路拡大への支援	出荷支援	本格出荷支援	販路拡大支援	
○「富士の介」の生産と販路拡大に必要な機械・施設整備への支援		支援		
○既存養殖業者による「富士の介」の生産拡大と新たに取り組む養殖業者の掘り起こし			実施	
○クニマスの保全と養殖技術の確立・活用	技術確立			活用

③ 新規参入養殖業者等への支援

- 養殖業の振興を図るため、養殖業への新規参入希望者の事業計画の作成や関係機関との調整、生産技術の習得などを支援するとともに、新たな魚種導入に向け技術習得等を支援します。

具体的な施策・事業	食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○新規参入相談	実施			
○事業開始に向けた事業計画の作成等への支援	支援			
○新魚種導入の取り組み支援	支援			

(7) 地域特産物

茶産業の振興を図るため、安定生産に向けた栽培技術を普及するとともに、担い手の育成や加工技術の改善、茶の消費拡大に向けた取り組みなどを支援します。

また、捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムの普及や、ジビエ（シカ肉）の活用、PR、販路拡大などの取り組みを推進します。

更に、需要のある新たな品目等の導入と産地化等を支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
新品目等の導入数(累計)	—	2品目



① 茶の高品質化、販路の拡大

○茶産業の振興を図るため、安定生産に向けた高品質化・省力化技術を普及するとともに、生産者団体が行う担い手（オペレーター）の育成や加工技術の改善、消費拡大に向けたPR活動などの取り組みを支援します。

具体的な施策・事業	食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○高品質化・省力化技術の普及	普及			
○担い手（オペレーター）の育成等への支援	支援			
○消費拡大に向けた取り組みへの支援	支援			

② ジビエ等の活用の推進

○捕獲したニホンジカの有効活用を図るため、県ジビエビジネス戦略会議によるジビエ（シカ肉）の利活用、PR、販路拡大などの取り組みを推進します。				
	販売・輸出支援課 畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○県ジビエビジネス戦略会議による活用推進	活用方針 検討	推進		
○利活用、PR、販路拡大の取り組み推進	推進			
○ICTを活用した捕獲から流通までの情報共有システムの普及		普及		

③ 新たな特産品目の導入と産地化

○本県において、生産が少ない冬季などの農閑期の栽培や山間地の狭小な農地での栽培が可能な新たな品目等の導入と産地化を支援します。				
○本県に適応する薬用植物の生産に向け支援するとともに、生産者と医薬・健康食品関連会社などの実需者とのマッチングを支援します。				
	果樹・6次産業振興課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○新たな品目等の導入・産地化支援	支援			
○薬用植物の生産支援、生産者と実需者とのマッチング支援	支援			

#### 4 販売につながるプロモーション等の展開

##### 【取り組みの方向】

- 国内及び海外において、県産農産物等の「やまなしブランド」の一層の確立を図るため、戦略的・効果的な販売促進に努めます。
- 海外への更なる輸出拡大と販売促進を図るため、ぶどうの検疫条件が未設定の中国に向けたぶどうの輸出の実現に向けて取り組むとともに、輸出の促進に向けた新たな体制を整備し、アジア諸国への販売促進活動を強化します。
- 国内においては、SNSを活用した新たな情報発信や、農業団体と協働した効果的なプロモーション活動等により、ブランド力を強化します。
- 安全で安心な農産物の生産・供給を図るため、GAPやHACCPの導入を推進するとともに農薬や動物用医薬品等の適正な使用を徹底します。

##### 【主な施策】

###### (1) 海外への販路拡大と販売促進

県産農産物等の輸出を拡大するため、検疫条件が未設定の中国への早期設定を国に要望し、輸出解禁を見据えた流通ルート等の構築を進めるとともに、本格的な輸出実績のない国・地域へのテスト輸出を実施します。また、輸出促進に向けた新たな体制づくりと生産・流通・販売の枠組みを構築するとともに、販売につながる戦略的・効果的なプロモーション活動を展開します。

##### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
県産果実の輸出額（年間）	925 百万円	1,300 百万円



###### ① 新たな輸出先国の開拓

○県産農産物等の輸出を拡大するため、中国へのぶどうの輸出に向けて検疫条件の早期設定を国に強く要望するとともに、輸出解禁を見据えた現地調査やマーケティング調査などを予め実施し、県産農産物輸出のための流通ルート等を構築します。				
○これまでに本格的な輸出実績のない国・地域において、テスト輸出を実施し輸出上の課題の整理と解消を図るとともに、駐日外国公館に対しプロモーション活動を実施します。				
	販売・輸出支援課			
	工程表（年度別事業計画）			
具体的な施策・事業	R1	R2	R3	R4
○中国等との検疫条件の早期設定に向けて国等への要望活動の実施	要望			



○輸出拡大に向けた現地調査やマーケティング調査、効果的なプロモーション活動の強化	調査・検討	活動強化		
○これまで本格的な輸出実績のない国へのテスト輸出の実施と課題の整理・解消と駐日外国公館へのプロモーションの実施	テスト輸出	プロモーションの実施		

② 輸出促進に向けた新たな体制づくりと効果的なプロモーション活動の実施

○アジア地域における県産農産物等の一層の輸出促進を図るための新たな体制づくりを進めるとともに、販路拡大や認知度向上を図り、販売につながる戦略的・効果的なプロモーション活動を行います。				
	販売・輸出支援課			
	工程表（年度別事業計画）			
具体的な施策・事業	R1	R2	R3	R4
○輸出促進に向けた新たな生産・流通・販売の枠組みの構築		調査・検討	構築	
○アジア地域における効果的なプロモーション活動の強化	活動の強化			

(2) 国内における販売促進

県産農産物のブランド力の強化を図るため、県産農畜水産物全般の新たな見せ方により、インフルエンサーによるSNSを通じた情報発信等のPRを積極的に行います。また、県産農産物の更なる販売促進を図るため、農業団体と協働して、適時に市場情報の収集や産地へフィードバックを行うとともに、卸売業者や小売業者等へのプロモーション活動を実施します。

《数値目標等》

<b>現 在&lt;H30&gt;</b>
国内主要市場の情報収集を行い、産地へ有益な情報を提供するとともに、JAと協働して全国において卸売業者や小売業者等を通じたプロモーション活動を実施している。



<b>R4の姿</b>
効果的なプロモーション活動により、やまなしブランドの認知度が向上している。

① 県産農産物等のブランド力の強化

- 農業団体と協働して新たなブランド戦略を検討するとともに、4パーミル・イニシアチブ、アニマルウェルフェア等県産農畜水産物全般の新たな見せ方によるブランド力の強化を図ります。
- インフルエンサーによるSNSなどを活用した情報発信や、農業団体と連携を深めた、市場、小売店、消費者等への戦略的、効果的なプロモーション活動を積極的に行います。

具体的な施策・事業	販売・輸出支援課、農業技術課、畜産課、食糧花き水産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○新たなブランド戦略の検討と認証制度の見直し	▶			
	ブランド戦略の検討・制度の見直し			
○SNSなどを活用した新たな取り組みによる情報発信等	▶			
	発信			
○「おいしい未来へ やまなし※」によるブランド力の強化			▶	
			PR 実施	
○市場、小売店等へ向けた戦略的、効果的な販売促進活動の実施	▶			
	実施			
○4パーミル・イニシアチブ農産物の認証制度の創設とPRの実施		▶	▶	
		制度創設	PR 実施	
○4パーミル・イニシアチブの普及と全国への展開		▶	▶	
		実証	普及	
○アニマルウェルフェアの取り組みへの支援		▶		
		支援		
○やまなしジビエのブランド化の推進	▶			
	実施・支援			
○「富士の介」の養殖技術の確立、販路拡大への支援	▶	▶	▶	
	確立・出荷	本格出荷	販路拡大	

※おいしい未来へ やまなし・・・県産農畜水産物「やまなしブランド」のキャッチフレーズ

② 県産農産物の更なる販売促進

- 県産農産物の更なる販売促進を図るため、農業団体と協働して、主要な卸売市場等の流通販売情報の収集や産地への情報提供を行うとともに、農業団体と連携して卸売業者や小売業者、消費者への効果的なプロモーション活動を展開します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による国内消費の低迷に対応するため、近隣県との連携により新たな販路を開拓し、国内販売を促進します。
- ICTを活用してウィズコロナ、ポストコロナを踏まえた新たな農業ビジネスの確立を図ります。

具体的な施策・事業	販売・輸出支援課 果樹・6次産業振興課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○国内主要市場における情報の収集と提供	情報収集提供			
○農業団体と連携した国内販売促進活動の展開	展開			
○農産物の栄養成分の機能について消費者へPR	PR			
○近隣県との連携による国内販売の促進	実施・支援			
○ICTを活用したオンラインもぎ取り体験の実証・普及	実証	支援	普及	

(3) 安全で安心な農産物の生産・供給

安全で安心な農産物の生産・供給を推進するため、GAPやHACCPなどの認証取得を支援するとともに、農薬、動物用医薬品の適正使用を促進します。

また、関係機関と連携し、認証制度「甲斐路の認証食品」の適正な表示の推進や牛トレーサビリティ制度の適正な運用に引き続き取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
やまなしGAP等認証数（累計）	80者	240者



① やまなしGAP等やHACCP認証取得の促進

○GAPの導入を推進するため、やまなしGAPの認証取得の拡大を図るとともに、国際水準GAPの認証取得を推進します。

		農業技術課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R1	R2	R3	R4
○やまなしGAPの導入の推進		▶			
	導入推進 認証				
○国際水準GAPの認証取得の推進		▶			
	推進				

○畜産農場における日本版畜産GAPの認証取得を促進するため、HACCP（危害分析重要管理点）方式を取り入れた衛生管理やアニマルウェルフェアに関する取り組みを支援するとともに、合理的かつ安全な食肉の流通を図るため、家畜の出荷及び食肉の流通に関する相場情報等を収集し、生産者や流通業者に提供します。

		畜産課			
具体的な施策・事業		工程表（年度別事業計画）			
		R1	R2	R3	R4
○日本版畜産GAP導入への支援		▶			
	支援				
○HACCP方式による衛生管理やアニマルウェルフェアの取り組みへの支援		▶			
	支援				
○生産者や流通業者への相場情報等の提供		▶			
	実施				

② 農薬等の適正使用の推進

- 農作物の病害虫による被害を最小限に抑えるため、農家等に病害虫発生予察情報等を提供し、気候変動に対応した効率的・効果的な病害虫防除を促進します。
- 安全・安心な農産物生産のため、農業団体等と連携し、農薬の適正使用の徹底に向けた啓発活動を行うとともに、防除日誌への記帳、出荷施設や農産物直売所への提出の徹底、農薬の飛散防止対策等の普及・指導を行います。

	農業技術課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○病害虫発生予察情報等の提供	▶			
	提供			
○農薬の適正使用と防除日誌への記帳等の徹底、農薬の飛散防止対策等の普及・指導	▶			
	実施			


- 安全・安心な畜産物の生産を推進するため、防疫上の衛生指導、動物用医薬品の適正使用の徹底や飼料の安全性検査等を実施します。

	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○動物用医薬品の適正な使用の指導	▶			
	指導			
○飼料の安全性検査等の実施	▶			
	実施			

③ 農産加工品の製造工程管理の徹底

- 消費者の安全・安心への信頼を高め、販路開拓や販売の促進を図るため、本県で生産される農産物を主たる原材料として県内で生産された加工食品の認証制度「甲斐路の認証食品」の適正表示の維持に向けて、関係機関と連携し、認証事業者等への指導を実施します。

	果樹・6次産業振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○「甲斐路の認証食品」の適正表示の指導	▶			
	指導			

○畜産農家や食肉関連事業者等に対し、牛肉の生産から販売までを追跡できる牛トレーサビリティ制度の適正な運用を指導します。				
	畜産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○牛トレーサビリティ制度の適正運用の指導				
	指導			

## 5 地域の農産物の利用促進

### 【取り組みの方向】

- 農業所得の向上を図るため、地域資源を活用した付加価値の高い6次産業化の取り組みを支援します。
- 地域資源を活用した6次産業化を推進するため、加工技術や商品化、販路開拓に向けた取り組みを支援します。
- 県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を促進するため、農産物直売所の利用拡大に向けた取り組みや農産物加工施設等の施設整備を支援します。

### 【主な施策】

#### （1）地域資源を活用した6次産業化の促進

農業の6次産業化を推進し、県産農産物の付加価値を高めるため、専門家による加工技術や商品化、販路開拓に向けたアドバイス、新たな加工品開発や開発した加工品の販路の確保を支援するとともに、生産拡大に必要な施設・機材の整備等に対し支援します。

#### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
6次産業化事業の新規取り組み数	92 経営体	132 経営体
売上1,000万円以上の加工品数（累計）	5 品目	10 品目



① 6次産業化支援体制の強化

- 農業の6次産業化を推進するため、関係機関で構成する県農業6次産業化推進プロジェクト会議を開催し、本県が取り組むべき6次産業化の方向性を示す戦略を策定するとともに、関係機関の相互の連携強化を図ります。
- 6次産業化に取り組む人材の育成のための研修会や6次産業化に取り組む農業者を対象にインターンシップ研修を実施します。
- 地域の実情を踏まえたサポート体制を整備するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化を支援する専門家やプランナーの派遣を通じて経営改善戦略の策定や加工品の開発を支援します。

具体的な施策・事業	果樹・6次産業振興課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○県農業6次産業化推進プロジェクト会議における戦略の策定・推進	策定・推進			
○6次産業化に取り組む人材を育成する研修会・インターンシップの実施	実施			
○6次産業化サポートセンターにおける専門家等の派遣による経営改善戦略の策定や商品開発、販路開拓などへの支援	支援			

② 県産農産物を活用した新たな加工品開発の促進と販売支援

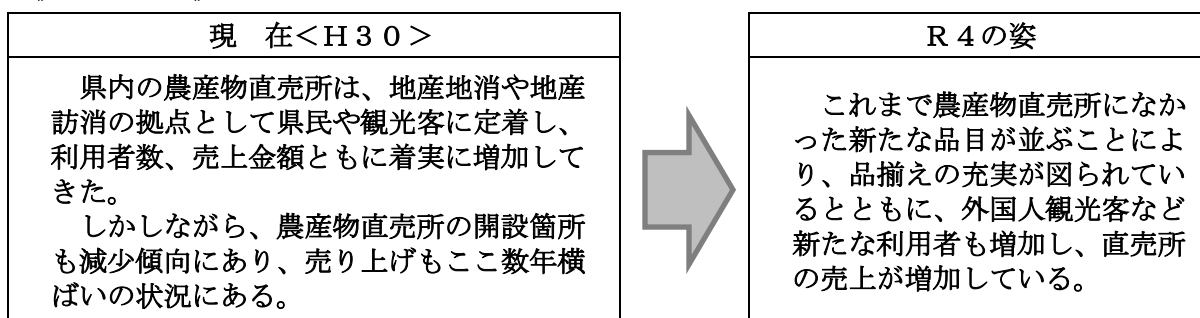
- 市場出荷ができない果物等の県産農産物の有効活用や高付加価値化を図るため、農業者等が加工事業者等と連携して取り組む加工品開発に対し、専門家による加工技術の確立や商品化等を支援します。
- 開発した加工品の生産拡大に必要な施設や機材の整備等を支援するとともに、販路拡大に向け、県内観光施設や各種催事等での販売促進を支援します。

具体的な施策・事業	果樹・6次産業振興課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○専門家による加工品開発への支援	支援			
○開発した加工品の生産拡大に向けた施設・機材の整備への支援	支援			
○開発した加工品の販路拡大に向けた支援	支援			

(2) 地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援

県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を図るため、県民等への普及啓発に取り組むとともに、農産物直売所の利用拡大に向けた支援を行います。また、農家所得の向上を図るため、地域の活性化を促進する農産物加工施設や農産物直売所等の施設整備を支援します。

《数値目標等》



① 県産農産物の消費拡大と新たなニーズに対応した品目の生産支援

- 県産農産物の地産地消、地産訪消による消費拡大を図るため、消費者のニーズに対応した新品目の生産を支援します。
- 関係団体と協働し、各種イベントなどで県産農産物の利用促進に向けた啓発活動に取り組みます。
- 農産物直売所の出荷者に向けた栽培指導や農薬の適正使用の徹底を図るとともに、農産物直売所の魅力アップに向けた講座の開催や、I o T、A I等の活用を検討するなど生産・販売対策を支援します。

	販売・輸出支援課 農業技術課 果樹・6次産業振興課 畜産課 食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○消費者ニーズに応える新品目の生産支援	➤			
	支援			
○各種イベント等での県産農産物利用の啓発活動の実施	➤			
	実施			
○農産物直売所出荷者の生産支援及びI o T等の活用検討	➤			
	支援			
○講座の開催等による農産物直売所の魅力アップ支援	➤			
	支援			



② 農産物直売所等の施設整備への支援

- 地産地消、地産訪消により、農家所得の向上や地域の活性化を促進するため、地域の農産物直売所や農産物加工施設等の整備を支援します。
- 規模の大きな加工施設等の整備について、公的な支援を受けるために必要な6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の策定等を支援します。

具体的な施策・事業	農村振興課 果樹・6次産業振興課、耕地課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○地域の農産物直売所、農産物加工施設等の整備への支援	▶			
	支援			
○6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画策定への支援	▶			
	支援			

## II 豊かで活気ある農山村の創造

### 6 地域資源を活用した農山村の活性化

#### 【取り組みの方向】

- 地域資源を活用した滞在型、体験型旅行のニーズの高まり等を踏まえ、農泊ビジネスの推進により農山村の活性化を図ります。
- 障害者に就業機会を提供する農福連携を推進し、農山村の活性化を図ります。
- 農産物の供給だけではなく、洪水や土砂崩れの防止、自然や生物の保護、美しい景観など多くの機能を有する農村地域の保全活動を支援します。
- 峡東地域の果樹農業システムを保全するとともに、世界農業遺産認定の効果を生かし、地域の活性化を図ります。
- 本県特有の農村景観等を保全するため、農業生産基盤等の整備を推進します。
- 野生鳥獣による被害を軽減するため、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

#### 【主な施策】

##### (1) 他分野と連携した農山村の活性化

都市住民との交流の拡大を通じ、農村地域の活性化を図るため、県内各地の農村地域の古民家や伝統食などの地域資源を活用した、農泊ビジネスを支援します。





また、農福連携を推進し、障害者へ就業機会を提供することにより、農山村の活性化を図ります。

#### 《数値目標等》


成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
農泊に取り組む地区数(累計)	5地区	15地区



① 地域資源を活用した都市農村交流の推進

<p>○古民家や伝統食などの地域資源と農作業体験等を通じて、農業者等と都市住民とが交流できる農泊を推進するため、ビジネスプランの策定やその実現に向けた取り組みを支援します。</p> <p>○各地域の取り組みの充実を図るため、農泊に取り組んでいる団体の情報交換会を開催し、相互のネットワーク化を支援します。</p> <p>○農村景観等の地域資源を生かし、都市農村交流の拠点づくりに必要な施設、機械等の整備を支援するとともに、滞在型市民農園や農産物直売所、観光農園などの地域資源と連携した都市農村交流を支援します。</p>				
	農村振興課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○農泊ビジネスプランの策定と取り組みへの支援				
	支援			
○農泊に取り組む団体の相互のネットワーク化と情報交換会の開催				
	開催			
○交流拠点施設等の整備に対する支援				
	支援			
○地域資源と連携した都市農村交流への支援				
	支援			

② 農福連携の推進

<p>○障害者に就労機会を提供する農福連携を推進し、農山村の活性化を図ります。</p>				
	農村振興課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○障害者の受け入れ農家の拡大				
	実施			

(2) 農地及び農村景観の保全

農地、農業用水路の保全等を図るため、地域住民が参加した地域共同組織による保全活動を支援するとともに、中山間地域の多面的機能を保全するため、集落協定等に基づく農業生産活動等の取り組みを支援します。

また、本県特有の農村景観と生態系を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤等の整備を推進します。

果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、関係市等と連携して、世界農業遺産認定後の果樹農業システムの保全や地域活性化に取り組みます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
多面的機能の保全管理に取り組む面積 (年度末)	7,466ha	7,700ha

現在<H30>	R4の姿
世界農業遺産の認定に向けて保全計画を策定するとともに、気運醸成のための啓発活動を行っている。	峡東地域の果樹農業システムの保全に向け、農業者や地域住民など多くの人が保全に携わるようになり、地域が活性化している。

① 農業・農村の多面的機能の保全

- 農業生産の基盤となる農地や農業用水路の保全を図るため、農業者や地域住民と一体的に取り組む保全活動を支援します。
- 中山間地域や棚田地域の条件不利地域において営農が持続できるように、集落等を単位とする農地の維持・管理のための活動等を支援します。
- 地域住民や農業者等が協働して、中山間地域の荒廃農地等を活用し、景観作物の栽培を通じて景観形成や生態系保全等に取り組む活動を支援します。

	農村振興課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○多面的機能の保全のための共同活動等への支援	支援			
○中山間地域や棚田地域の農地等の保全の取り組みへの支援	支援			
○地域住民による景観形成や生態系保全等の活動支援	支援			

② 環境との調和に配慮した基盤整備等の推進

○果樹園や水田等が織りなす本県特有の農村景観や豊かな生態系等を保全するため、自然環境に配慮した農業生産基盤の整備を推進するとともに、併せて中山間地域における生活環境の向上を図るため、集落道路等の農村生活環境基盤整備を総合的に進めます。

具体的な施策・事業	耕地課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○環境に配慮した農業基盤の整備				
	整備			
○農村生活環境基盤の整備				
	整備			

③ 世界農業遺産の認定と保全・活用

○ぶどうやももなどの果樹農業を将来にわたって維持発展させ、景観の保全を図るため、峡東3市及び関係団体と連携し、果樹農業システムの保全に取り組むとともに、地域活性化に向けた活用について検討・推進します。

具体的な施策・事業	農政総務課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○世界農業遺産の認定推進				
	申請	認定		
○峡東地域における果樹農業システムの保全				
	支援			
○世界農業遺産による地域活性化に向けた活用				
	検討		活用	

### (3) 鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村の「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、計画的な侵入防止施設の整備を推進します。

また、カワウによる放流稚魚の食害を軽減するための飛来状況調査や食害防止措置を実施するとともに、カワウの効率的な繁殖抑制技術やサギ類の養殖場への飛来防止策などを開発・普及します。

#### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
農作物被害金額（年間）	151 百万円	143 百万円
獣害防止柵の整備による農業被害防止面積（累計）	4,470ha	4,870ha

#### ① 野生鳥獣被害対策の推進

○野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、市町村が作成する「鳥獣被害防止計画」に基づき、地域ぐるみで行う被害防止活動や鳥獣の捕獲活動を支援するとともに、各市町村の鳥獣被害防止協議会などと連携し、電気柵等の被害防止施設の計画的な整備を推進します。

具体的な施策・事業	農業技術課 耕地課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○地域ぐるみの鳥獣被害防止対策への支援	▶			
	支援			
○電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備	▶			
	整備			

② 水産資源の被害防止と保全対策の推進

- カワウによる放流稚魚等の食害の軽減を図るため、漁業協同組合等が行うカワウの飛来・生息状況の調査をはじめ、ドローンを使った効率的な追い払いによる食害防止措置や駆除などの取り組みを支援します。
- カワウの繁殖を抑制する擬卵置き換えや冷却などの作業の効率化技術やサギ類の養殖場への飛来防止対策技術などを開発・普及します。

	食糧花き水産課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○カワウの飛来・生息状況の調査、ドローンを使った効率的な追い払い等の取り組みへの支援 ○被害軽減対策技術等の開発・普及	支援			
		開発		開発・普及

7 力強い農業を支える基盤整備

【取り組みの方向】

- 中心経営体等への農地の集積・集約を図るため、基盤整備を推進します。
- 果樹の高品質化や生産性の向上を図るため、果樹産地における基盤整備を推進します。
- 企業の農業参入を促進するため、きめ細かな基盤整備を推進します。
- 農村地域の防災・減災対策の向上を図るため、災害に強い基盤整備を推進します。
- 荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた取り組みを支援します。

【主な施策】

(1) 成長産業化に向けた基盤整備

中心経営体等への農地の集積・集約や果樹産地での作業の効率化など生産性の向上を図るため、農地中間管理機構と連携し、ほ場整備や農業用水利施設、農道等の農業基盤の整備を推進します。また、企業の農業参入を促進するため、農地の集約や安定した農業用水の確保に向けたきめ細かな基盤整備を進めるとともに、大規模な園芸施設等の整備に対し支援します。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
果樹産地等における基盤整備面積 (累計)	4,294ha	4,700ha



① 中心経営体等への農地集約や果樹産地等の基盤整備

- 農作業の効率化と安全に配慮した農業基盤の整備を図ります。
- 中心経営体等への農地の集積・集約を図るため、農地中間管理機構と連携し、ほ場整備や農業用水利施設、農道等の農業基盤の整備を推進します。
- 本県を代表するぶどうやももなどの果樹産地等において、高品質化や作業の効率化による生産性の向上や農業経営の安定化を図るため、ほ場や農道、用排水路などの農業生産基盤を整備します。
- 基盤整備事業の実施に伴う農家負担金の軽減を図ります。

	担い手・農地対策課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○農作業の省力化、効率化に向けた基盤整備	▶			
整備・支援				
○樹園地等の農地の総合的な基盤整備	▶			
整備				
○基幹農道の整備	▶			
整備				
○基盤整備に伴う農家負担に対する支援	▶			
支援				

② 企業の農業参入に向けた基盤整備

- ワイナリーが醸造用ぶどうの生産拡大を図るなど、企業の農業参入に向け、農地の集約や安定した農業用水の確保など企業のニーズに合ったきめ細かな基盤整備を推進します。
- 企業の農業参入を促進するため、企業等が行う大規模な園芸施設等の整備に対して支援します。

	担い手・農地対策課 果樹・6次産業振興課 耕地課			
具体的な施策・事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○企業の農業参入に向けた基盤整備	▶			
整備				
○営農計画に沿ったほ場や農道などの生産基盤整備への支援	▶			
支援				
○大規模園芸施設等の整備への支援	▶			
支援				



(2) 災害に強い基盤整備

農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

また、老朽化した施設などの機能維持や施設の耐震化、長寿命化を図るための取り組みを推進します。

特に、農業用ため池については、令和2年10月に施行された特別措置法に基づき計画的かつ集中的に整備を進めていきます。

《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
農業用水利施設等の整備済箇所 (累計)	29箇所	41箇所
耐震対策済の農業用ため池(累計)	35箇所	53箇所
長寿命化対策済の農業用施設(累計)	13箇所	32箇所

① 防災・減災に向けた農業用水利施設等の整備

○農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、洪水被害・土砂災害等を防止する農業用水利施設の整備や法面の保護等に取り組むとともに、農作業事故の未然防止に向けた整備を推進します。

具体的な施策・事業	耕地課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○農業用水利施設等の整備	▶			
	整備			

② 農業用施設の耐震化・長寿命化の推進

○老朽化した農業用施設の機能維持を図るため、点検、補修、改修等の耐震化や長寿命化の取り組みを推進します。

具体的な施策・事業	耕地課			
	工程表(年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
○農業用施設の耐震化の推進	▶			
	実施			
○農業用施設の長寿命化の推進	▶			
	実施			

### (3) 効果的な荒廃農地対策の推進

荒廃農地の発生を抑制するため、関係機関での農地等に関する情報共有の強化や農地の貸し手と借り手のマッチングを推進します。

また、荒廃農地を再生し、企業を含めた多様な担い手に農地を集積するため、農地中間管理機構等と連携し、農業生産基盤を整備するとともに、荒廃農地等を再生し、都市農村交流などに活用します。

#### 《数値目標等》

成果指標	現況値 (H30)	目標値 (R4)
荒廃農地解消面積（累計）	2,234ha	2,870ha

#### ① 荒廃農地の発生防止対策の推進

○市町村、農業委員会、JAなど関係機関における農地の賃借等に関する情報共有の強化や農業委員会等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングを推進します。				
○農地を保全するための地域の共同活動を支援することにより、荒廃農地の発生抑制に取り組めます。				
	担い手・農地対策課 農村振興課			
	工程表（年度別事業計画）			
具体的な施策・事業	R1	R2	R3	R4
○関係機関における農地の賃借等に関する情報共有の強化	推進			
○農業委員会等が行う農地の貸し手と借り手のマッチングの推進	推進			
○多面的機能の発現のための共同活動等に対する支援	支援			
○中山間地域や棚田地域の農地等の保全への取り組みに対する支援	支援			

② 荒廃農地の再生の推進

○荒廃農地を解消するため、農業委員会が行う荒廃農地所有者への意向確認等を支援するとともに、農地中間管理機構等が行う荒廃農地の再生や農業用水利施設等の簡易な基盤整備を支援します。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○荒廃農地の解消に向けた支援	▶			
支援				
○荒廃農地の再生に向けた基盤整備等への支援	▶			
支援				

③ 再生農地の活用の促進

○荒廃農地等を再生し、中心経営体等による活用を図るほか、都市農村交流や景観作物の栽培など地域ぐるみの保全活動などによる活用を促進します。

○再生した荒廃農地の活用を促進するため、低コストで省力的な飼養管理が可能な山羊や肉用牛等の放牧管理技術を確立・普及します。

具体的な施策・事業	担い手・農地対策課 農村振興課 畜産課			
	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
○中心経営体等による活用の促進	▶			
促進				
○都市農村交流等による活用の促進	▶			
促進				
○山羊や肉用牛等の放牧管理技術の確立・普及	▶		▶	
技術の確立			普及	

## 第5章 地域別重点推進事項

### 1 中北地域

#### (1) 地域の特性を生かした高収益農業の振興

中北地域は、甲府盆地の中央部から北西部に位置し、標高200mから1,000mを超える地域において農業が営まれています。このうち、八ヶ岳南麓や釜無川沿岸地域などでは、県内の米生産量の約5割を占める水田農業が行われており、茅ヶ岳山麓や八ヶ岳南麓地域では自然条件等を生かした野菜等の生産や畜産経営が行われるとともに、特に近年は企業の農業参入が増え、大規模な施設栽培が行われています。

また、甲府市、韮崎市、南アルプス市では、果樹の産地が形成されており、甲府市、南アルプス市、中央市、昭和町などの盆地中央部の市街地周辺では、平坦な地形等を生かした野菜や花きの生産が盛んとなっています。

今後は、より一層の収益の向上を目指し、特色ある水田農業の推進や、果樹産地を中心としたブランド力の強化、スマート農業の導入や標高の高い地域での冷涼な気候等を生かした野菜や畜産、花きの産地強化等を推進します。

#### ① 水田フル活用による特色ある水田農業の推進

- ◆ 北杜市、韮崎市、甲斐市において生産されJAを通じて販売される「コシヒカリ」などの「梨北米」のブランド力強化や、中央市の主力品種「ヒノヒカリ」のブランド米「富穂」の産地化、昭和町における酒米の生産を支援します。また、大規模経営の労力分散を図るための極早生品種の導入や飼料用米の生産等、特色ある水田農業を推進します。
- ◆ 麦、大豆、そば等の転換作物の作付拡大や酒米の生産拡大等に必要な機械・施設の整備など、水田をフル活用した取り組みを支援します。

#### ② オリジナル品種の生産拡大等による果樹産地の強化

- ◆ ぶどうについては、市場評価が高く栽培が拡大している「シャインマスカット」の高品質化、省力化技術を普及するとともに、県育成品種の大粒で着色良好な「ブラックキング」や赤系の「甲斐ベリー7」について、地域での栽培特性を確認し、早期産地化を目指します。
- ◆ もも、すもも等については、県オリジナル品種のもも「夢みずき」、「夢桃香」、南アルプス市とJAが推奨するすもも「皇寿」、おうとう「アルプス紅扇」などのブランド化を進めるとともに、新たな有望品種の育成を支援し、特色ある産地を目指します。
- ◆ 荒廃農地の有効活用と地域の新たな特産品づくりを一体的に進めるため、醸造用ぶどうやオリーブなど特色ある品目の導入を支援します。
- ◆ 農作業の省力化や経営の効率化、担い手への農地集積を図るため、ほ場整備等の生産基盤の整備を推進するとともに、省力化技術の導入や定着を支援します。

#### ③ スマート農業の導入の促進や気象条件等を生かした野菜、畜産、花き産地の強化

- ◆ 中央市や南アルプス市におけるトマト、きゅうりをはじめとする施設野菜、甲府市や中央市におけるスイートコーン、なす等の露地野菜について、新品種の導入や新技術の普及、重要病害虫対策の強化に取り組み、生産性の向上と高品質化による所得向上を支援します。
- ◆ 北杜市の野菜産地においては、冷涼な環境などを生かし、主産地からの出荷量が少なく有利販売が可能な時期を狙った生産や低コスト生産を推進するととも

に、環境保全型農業直接支払対策等を活用した有機農業の取り組みなど環境にやさしい農業を推進します。

- ◆ I o T、I C T等の新技術を用いたスマート農業の導入を促進するとともに、センシング技術を活用して生産性を向上させるデータ農業を推進します。
- ◆ 地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの取り組みについて、J A等と連携して現地実証を行い産地への普及を図るとともに、新たな認証制度を活用したブランド化を推進します。
- ◆ 甲州牛や甲州富士桜ポーク、甲州地どりなど甲州統一ブランド食肉の更なる高品質化や生産拡大に向け、施設整備やI C Tの導入を支援します。また、飼料用米や稲発酵粗飼料を含めた自給飼料の増産と積極的な利用、また、アニマルウェルフェア等の家畜にとって快適な環境作りなど、時代に即した新たな飼養管理技術の導入を支援します。
- ◆ 花き産地においては、「ふじさんアジサイ」の栽培技術の向上や新品目・新品種の導入・販売、若手就農者の資質向上などの取り組みを支援します。また、観光地を中心に県オリジナル品種による飾花を促進します。

④ G A Pの推進や6次産業化による新たな付加価値を生み出す特産物の開発

- ◆ 農業者にやまなしG A Pをはじめとする各種G A Pの導入を促進するとともに、既に導入した経営体や産地と併せて、競争力の強化、農業経営の改善への取り組みを支援します。
- ◆ 地域で生産される農産物等を加工して新たな付加価値を生み出す特産物を開発する取り組みを支援します。
- ◆ 農業者が経営の高度化を目指し生産・加工・販売を一体的に行う取り組みや、農業者と加工・流通事業者等の連携による新商品開発に対し、専門家による助言や販路拡大に向けた取り組みを支援し、農業の6次産業化を推進します。

⑤ 担い手の確保・育成による産地の強化

- ◆ 農業を志す他産業からの転職者や定年帰農者、親元就農者等の多様な担い手の円滑な就農と地域への定着を図るため、担い手プロジェクトチームやアグリマスターグループ等による研修生を受け入れる取り組みを推進します。
- ◆ 新規就農者の技術や経営能力の向上を図るための研修会を開催するとともに、栽培や経営の課題を早期に解決するため、関係機関によるサポート活動を強化します。
- ◆ これからの産地を支える中心経営体を確保・育成するため、経営の改善・発展に向けた重点的な支援により認定農業者へ誘導するとともに、関係機関や専門家等と連携した支援体制により農業経営の法人化や法人経営の安定化を図る取り組みを推進します。
- ◆ 障害者等の農業分野での活躍と農業の働き手確保を図るため、農福連携の取り組みを推進します。

(2) 自然と調和した活力ある農村づくり

中北地域は、南アルプス連峰や八ヶ岳南麓の高原など恵まれた自然環境の中で、さくらんぼ狩りやいちご狩り等の観光農園、道の駅等の農産物直売所に多くの人が訪れています。クライנגアルテンも県外者の人気が高く、地域住民との交流も積極的に行われています。また、大規模な基盤整備を行い、荒廃農地の解消と農地の集積を図り、企業による農業参入が進んでいます。

今後も、地域資源を生かした都市農村交流やため池の改修などの防災・減災対策、農業基盤の整備等による担い手への農地集積、鳥獣被害防止対策等をなお一層推進し、活力ある農村づくりを目指します。

① 観光と連携した都市農村交流の推進

- ◆ 八ヶ岳や富士山を望む景観や地域食材、古民家等の地域資源を生かした農泊など都市部の住民を農村地域に呼び込む取り組みについて、市町や関係機関と連携して支援します。
- ◆ 既存の観光農園や農産物直売所等の充実に向けた整備や、市民農園や体験農園等の地域資源を活用するための施設の整備等について、補助事業等により支援します。

② 農地・農業用施設の保全と防災・減災対策の推進

- ◆ 将来にわたり農村地域の多面的機能が十分に発揮できるように、日本型直接支払制度を活用して、農地や水路、農道等を維持管理する地域の共同活動や営農活動等を支援します。
- ◆ 中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、生産性の向上や経営の安定化を図るため、農道や用排水路の整備など、地域のニーズに合ったきめ細やかな基盤整備を推進します。
- ◆ 農村地域の事前防災と減災対策を推進するため、ため池特別措置法に基づき、計画的にため池の整備を推進します。また、老朽化した畑地かんがい施設など農業用水利施設の機能保全や長寿命化を図り、農業用水の確保を推進します。

③ 多様な担い手への農地集積と荒廃農地対策の推進

- ◆ 経営規模の拡大に意欲的な担い手への農地集積や企業の農業参入を促進するため、農地の貸借に係る権利関係の調整をはじめ、補助事業の導入などの総合的な支援を行います。また、補助事業を活用し、担い手のニーズに応じた農地の条件整備等を行います。
- ◆ 市町、農業委員会と連携し、人・農地プランの実質化を推進するとともに、農業委員、農地利用最適化推進委員等による担い手への農地の集積を促進します。また、農地中間管理機構等が行う農地の条件整備や機構集積協力金等を活用して、荒廃農地の解消と担い手への農地集積を推進します。

④ 地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の推進

- ◆ 農作物の鳥獣被害を防止するため、補助事業を活用して地域の実情を踏まえた被害防止施設を計画的に整備し、整備後の防止施設の点検や補修、見回りといった地域住民が主体となった維持管理活動を推進します。
- ◆ 各市の鳥獣害防止協議会等が行う、発信器を活用した生息調査や捕獲機材の設置等の地域ぐるみの鳥獣被害防止活動への支援を通じて、鳥獣被害のない地域づくりを推進します。
- ◆ 地域で捕獲されたニホンジカ等をジビエとして有効活用する取り組みを支援します。

## 2 峡東地域

### (1) 世界に誇れる果樹産地への取り組みの強化

峡東地域は古くから果樹栽培が行われており、山梨県が全国1位の生産量を誇るぶどう、もも、すももを中心に、県内の果樹生産量の約8割を占める一大産地に発展してきました。高品質な果実は地域ブランドとして確立され、その品質の高さは海外からも高い評価を得ており、また、峡東地域で栽培が始まったぶどう「甲州」を中心とした県産の日本ワインも国内外で人気が高まっています。

今後とも、世界に誇れる果樹産地として維持・発展させていくためには、先端技術を導入し、生産の効率化による高品質安定生産を進めるとともに、ブランド価値を高める商品づくりや輸出促進、低コスト化に向けた果樹園の基盤整備や集出荷体制の再編整備、担い手への農地集積等を進め、農家所得の増大につなげます。

#### ① スマート農業等による果実生産の効率化と高品質安定生産の推進

- ◆ 果樹栽培におけるスマート農業の普及定着を目指し、IoT技術を活用した複合環境制御システムによる安定生産の推進、基盤整備が難しい傾斜地等を中心にドローンを活用した薬剤散布の効果確認や基盤整備ほ場におけるリモコン式草刈り機による作業性の改善、データに基づいた先端技術の普及により生産性の向上等を支援します。
- ◆ ブランド果実の高品質化、生産・出荷体制の強化を図るため、共選所の再編整備や高機能化を支援します。
- ◆ 気象災害を回避し、安定した高収益農業を実現するため、気象変動に強い品種への改植を進めるとともに、ハウス栽培や簡易雨除けの普及定着に向けた技術向上や、低コスト型雨よけ施設等を活用した抑制栽培等の普及定着に取り組みます。
- ◆ ももやぶどう等の高品質安定生産技術や省力化技術等の産地への普及定着を目指し、農業団体や試験研究機関等と連携した各種講習会や研修会等の充実を図ります。
- ◆ 地域のブランド力と販売競争力を強化するため、農業団体や試験研究機関等と連携し、県オリジナル品種の「夢みずき」、「夢桃香」、「ブラックキング」「甲斐ベリー7」等の栽培技術の普及と産地化を支援します。

#### ② 果実の販売力強化と輸出促進

- ◆ 流通・販売関係者や消費者に対し、既存のブランド農産物や峡東地域の認知度向上を図るため、「峡東地域特選農産物ブランド化推進会議」の活動を通じて、積極的な情報発信に取り組みます。
- ◆ ぶどうやももの主要な輸出先である台湾の検疫措置に確実に対応するため、対象害虫の発生予察及び発生消長に基づいた的確な防除情報の提供や出荷梱包施設による検査体制の強化を支援します。
- ◆ 農業関連団体等と連携し、「シャインマスカット」等の輸出品目の拡大等、輸出先国の需要に応じた販売促進活動を支援し、アジア諸国を中心とした輸出拡大を推進します。

#### ③ 醸造用ぶどうの安定供給に向けた取り組みの強化

- ◆ 日本を代表するワイン産地として、原料ぶどうの生産を拡大するため、農地中間管理機構を介した農地のあつ旋、参入を希望する企業のニーズに応じた基盤整備や施設整備等、ワイナリー等の企業による醸造ぶどうの生産を総合的に支援します。

- ◆ 醸造用ぶどう栽培農家の経営安定とワイン原料の安定供給のため、優良系統への改植による高品質化を進めるとともに、JAやワイン酒造組合と連携して農家とワイナリーとの安定取引による需給安定を促進します。

#### ④ 樹園地の生産基盤の整備と担い手への農地集積

- ◆ 関係機関と連携を図り、ワークショップや説明会等により地域農業者の合意形成を積極的に支援するとともに、地域の営農構想に即した区画整理等の整備計画を策定し、農家の経営安定に向けた効果的な農業農村整備を進めます。
- ◆ 担い手への農地集積を加速するため、平坦地から中山間地に渡る地域条件や、認定農業者、企業等のニーズに応じた、きめ細かな生産基盤整備を実施します。
- ◆ 農作物の安定生産と農地集積にかかる担い手の費用負担の軽減に努めるため、区画整理等の基盤整備に伴う負担金や大苗育苗費を支援するとともに、整備後のほ場を有効活用するためのブドウ棚や簡易雨よけ等の施設整備を総合的に支援し、多様な担い手への集積を目指します。
- ◆ 各市の鳥獣被害防止対策協議会等と連携し、農作物等の被害状況を把握するとともに、捕獲器材の導入などの支援により鳥獣被害対策を強化します。
- ◆ 人・農地プランに位置付けられた担い手へ農地を集積するため、市やJA等関係団体で担い手と農地等の情報共有を強化し、農地中間管理機構と連携し農地の借り受け希望者と貸し出し農地のマッチングを推進します。

#### ⑤ 産地を支える多様な担い手の確保・育成

- ◆ 関係者が一丸となって、果樹産地が抱える課題解決と効果的な担い手の確保・育成を進めるため、市や農業団体等と連携した就農相談会の開催や「峡東地域担い手育成・農地対策会議」における情報の共有化、円滑な経営継承を図るため家族経営協定の推進に取り組みます。
- ◆ 新規就農者等の経営安定化を図るため、各種事業や資金の活用支援に加え、就農前の研修実施と就農直後の経営を支援するため、農業次世代人材投資事業等の就農支援制度を活用した担い手の育成を支援します。
- ◆ 就農まもない農業者を対象とする果樹技術向上セミナーや経営改善研修会の充実により、就農定着に必要な栽培技術や経営管理能力の向上を支援します。
- ◆ 果樹栽培を目指す新規就農者の農地確保に向け、市と連携して人・農地プランの実質化を進め、地域農業の担い手への円滑な農地集積を支援します。
- ◆ 地域の中核的な担い手の経営安定化を図るため、研修会等による栽培技術の高度化や各種事業、資金の活用を支援するとともに、JAサポートセンター等と連携し、援農システムの充実・強化により多様な担い手の確保を支援します。
- ◆ 誰もが活躍する社会の実現と産地を支える新たな労働力を確保するため、福祉施設とJAや農家とのマッチングや農業参入を支援することで、農福連携を一層推進します。

### (2) 農業遺産等を活用した地域農業の高付加価値化の推進

峡東地域では、土壌や地形、気象等に応じて、ぶどうやもも等の果樹の適地適作が歴史的に行われ、中でもぶどうは多雨・湿潤の気候下で安定したぶどう生産を行うため日本独自の棚栽培が考案されています。また、果樹農業はワイン等の果実加工や約120年前に始まったとされる観光果樹園とともに発展し、世界に誇る特色ある地域を形成しています。

平成29年3月には、この地域の特徴ある果樹農業が「盆地に適応した複合的果樹システム」として日本農業遺産に認定され、平成31年2月には世界農業遺産への認定申



請が承認されました。令和元年10月には国際連合食糧農業機関に申請し、現在審査が行われています。

こうした取り組みを契機として、国内外への情報発信を強化し、地域活性化につながるため、更なるブランド力の強化と6次産業化による高付加価値商品の開発、安全安心な農業生産に向けた環境保全型農業やGAPの推進、観光農業による振興等を推進します。

① 6次産業化の推進による地域農業の活性化

- ◆ 6次産業化の地域への更なる浸透を目指し、市、JA、商工会等で組織する「峡東地域6次産業化推進会議」が実施する先進地視察研修、商品開発等に係る情報提供や販路の拡大等を通じて、6次産業化を目指す農家等を支援します。
- ◆ 関係機関が連携し地域ぐるみで6次産業化を推進するため、市戦略プランの策定を支援し、目指すべき将来像を明確化します。
- ◆ やまなし6次産業化サポートセンターと連携し、加工品開発等6次産業化に取り組む農業者等の相談対応を行うとともに、必要に応じて経営改善戦略の策定や機械・施設等の導入を支援します。

② 環境保全型農業やGAPの普及・定着による農業の高付加価値化

- ◆ 環境保全型農業直接支払制度を活用した果樹における草生栽培の推進と家畜由来堆肥利用等による化学肥料の低減や交信攪乱剤使用による化学合成農薬の低減等の取り組みを支援するとともに、地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの取り組みの普及を図り、農産物の高付加価値化を推進します。
- ◆ やまなしGAP等、第三者認証GAPに対する更なる理解促進と普及により、JA等の生産組織を中心とした導入拡大を図るとともに、既導入産地等の改善活動や高度化を支援します。
- ◆ 地域に点在している有機農産物の安定生産に向け、栽培技術の向上や販路拡大に向けた研修会の開催等を通じ、有機農業者の経営の安定化を支援します。
- ◆ 適地適作を基本とする中で、温暖化等に対応した新たな品目や品種、作型の栽培実証等により、新たな資源としての可能性の検討と地域への導入・定着を支援します。

③ ワイナリーや観光農園等の集客拠点を活用した農業の高付加価値化

- ◆ 県内ワイナリーの約8割が集積する本地域の持つ集客力を活かし、国内だけでなく今後回復が期待される訪日外国人観光客を取り込んだ「ワイン観光」の推進と合わせて、ポストコロナを見据えた農産物や加工品の販売等の推進による農業の高付加価値化を目指します。
- ◆ 都市住民への情報発信を行うとともに、古民家を活用し農泊を核とした都市農村交流を推進します。
- ◆ 既存観光農園と連携を図るとともに、市民農園を活用した体験型農業を推進することで、滞在型余暇活動の促進や交流人口の増加を図り、農村地域の活性化を目指します。

④ 世界農業遺産への認定と保全活動への支援

- ◆ 長い歴史と独創的な果樹農業システムを世界に誇れる農業遺産として次代に引き継ぐため、世界農業遺産の認定と保全活動を通じ、SDGsの達成に貢献します。

- ◆ 貴重な甲州式ぶどう棚や桃源郷としての景観を守るための保全活動や環境に配慮した基盤整備、農業景観を活用した地域活性化につながる取り組み等を推進します。
- ◆ 果樹産地を支える独特な生産基盤を維持するため、農地の適正管理や保全計画に基づいた農村環境と貴重な遺伝資源等の保全に関する実践活動を支援します。
- ◆ 果樹農業への理解を促進し、地域の伝統文化やその価値を伝承するため、多様な主体が参画しやすい環境づくりを進めるとともに、グリーンツーリズムによる農業・農村体験等交流イベントを通じた地域活性化の取り組みを支援します。

### 3 峡南地域

#### (1) こだわりの農産物づくりによる地域農業の活性化

峡南地域は、県の南部に位置し、管内のほぼ中央を流れる富士川に注ぐ支流域ごとに、市川三郷町の「大塚にんじん」や富士川町のゆず、身延町の「あけぼの大豆」、早川町の「茂倉うり」、南部町の茶など、地域の気候や風土に適した伝統的なこだわりの農産物が数多く生産されています。

こうした特色ある農産物の生産振興を通じて地域農業の活性化を図るため、安定生産や高品質化に向けた栽培技術の普及を図るとともに、安定した販路としての農産物直売所の利活用による地産地消の取り組み等をより一層推進します。

##### ① 地域農業を支える多様な担い手の確保、育成

- ◆ 新規就農者の掘り起こしを行うとともに、就農希望者に対しては、地域農業の担い手として、技術習得や農地の斡旋等を総合的に支援します。更に、親元就農者や定年帰農予定者には経営に必要な資金等を支援します。
- ◆ 新たな地域農業の担い手として、異業種からの農業参入を促進するため、農地中間管理事業や基盤整備事業等により必要な農地の確保などを支援します。また、農福連携推進センターと連携して福祉施設と農家等のマッチングを支援します。
- ◆ J Aや町など関係機関と連携し、定年帰農者や兼業農家等を対象とした栽培講習会の開催や、新規就農者への実践的な研修の実施と研修生の受け入れ組織の体制強化への支援などにより、産地の維持・発展に向けて多様な担い手の育成を推進します。

##### ② 地域特産物の生産振興や農産物の高品質化への支援

- ◆ J A部会や地域での講習会などを通じて、スイートコーン「甘々娘」や「大塚にんじん」、桑、ゆず、「あけぼの大豆」、茶、飼料用米など、特色ある農産物の安定生産や高品質化、省力栽培技術を普及します。
- ◆ 地域の状況に即したスマート農業の普及促進を図るとともに、地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブの取組を支援します。
- ◆ 多様な担い手による地域特産物の生産拡大を目指して、農地中間管理機構と連携して、荒廃農地の解消や農地集積、農業基盤の整備等を推進します。
- ◆ 新たな地域特産品の産地化に向け、新品目（レモン「璃の香」など）の試験栽培や普及活動に取り組みます。

### ③ 農産物直売所の利活用の推進

- ◆ 農産物直売所への出荷量の増加と、年間を通じて消費者が求める品揃えができるよう、栽培講習会の開催や定期的な技術情報の提供を行い、少量多品目栽培や加工品開発などの取り組みを推進します。
- ◆ 新鮮で安全・安心な地元農産物の農産物直売所への出荷体制を強化するため、研修会などにより生産者やそのグループの育成を図るとともに、新規出荷者の確保・育成に努めます。
- ◆ 地域特産物を活用した6次産業化を推進するため、関係機関と連携し、各農産物直売所の生産者グループなどが取り組む新たな加工品の開発や情報発信などを支援します。

## (2) 地域資源を生かした豊かで持続可能な農村づくり

「中部横断自動車道」の整備により、中央道や東名高速方面から峡南地域へのアクセスが格段に向上します。管内には増穂IC～富沢IC間に計7ヶ所のインターチェンジが設置されることから、自動車道開通の効果を生かし、地域に人を呼び込むためには、これまで以上に魅力ある地域づくりが必要です。

峡南地域には、豊かな自然や歴史・文化に育まれた地域資源や伝統的な地場産業等が根づいており、都市農村交流を中心に地域活性化を図るため、こうした多様な資源を活用した魅力ある農村づくりを推進するとともに、持続的な発展に向けて、防災・減災対策や鳥獣被害防止対策に取り組みます。

### ① 地域資源を活用した都市農村交流の推進

- ◆ 都市農村交流を推進するため、JAや町、民間団体などの関係機関と連携して、魅力ある新たな農業体験メニューを検討・実施するとともに、交流イベントの開催や農家民宿等の開設・運営を支援します。
- ◆ 特産品の栽培や農産物の加工を通じて、地域住民と都市住民が交流する場を創出し、各地域の特色ある農産物や食文化の継承に向けた取り組みを支援します。
- ◆ 過疎地域において地域の活性化を促進するため、町が行う特定地域づくり事業協同組合制度を活用した取組を支援します。

### ② 地域食材の有効活用

- ◆ 農業を中心とした地域活性化を図るため、地域特産品の周年供給を目指し、タケノコ、茶、「あけぼの大豆」等の加工品への利活用を推進します。
- ◆ 淡水魚養殖やニホンジカ等のジビエを地域の特産品として育成するため、専門家の協力のもと調理方法や加工品の開発、販路開拓を支援します。
- ◆ 農産物の生産、加工等に取り組むグループや生産者団体等のイベントを支援し、消費者の地元農産物への理解を深め、地産地消・地産訪消を推進します。
- ◆ 食品加工業者、地元飲食店などと連携し、地域資源や地場製品の活用を支援するなど地域の6次産業化を推進します。

### ③ 地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の推進

- ◆ 地域野生鳥獣被害対策連絡会議において管内の農作物等の被害状況を把握・共有し、被害防止技術を検討・普及するとともに、各種対策事業の導入や鳥獣被害対策実施隊を中心とした町の被害防止対策協議会の活動を支援し、関係機関が一体となって被害防止対策を強化します。

- ◆ 町や被害防止施設を管理している各地域の組織などと連携し、被害防止技術講習会の開催や被害防止施設の整備・管理等、地域ぐるみによる鳥獣被害防止活動を支援します。

#### ④ 農地の保全活用、農業用施設の管理と長寿命化対策等の推進

- ◆ 農地や農業用施設、棚田などによって形成される農村景観の保全を推進するため、日本型直接支払制度を活用した農業者や地域住民による共同活動を支援します。
- ◆ 荒廃農地を再生するため、農業基盤の整備等を推進するとともに、再生農地の活用を促進するため、農地中間管理機構と連携し規模拡大に意欲的な農業者や農業参入を希望する企業とのマッチング等のほか、省力的な栽培が可能な作物の導入など、地域の実情に合わせた多様な活用策を支援していきます。
- ◆ 老朽化が進行する農道や橋梁、ため池、用排水路、排水機場などに対する耐震化や豪雨対策、また地すべり指定地域における防災対策等により、農地や農業用施設の被害を未然に防止する農村地域の強靱化を推進します。

## 4 富士・東部地域

### (1) 恵まれた立地条件を生かした農業振興

富士・東部地域は、急峻で狭小な農地が多い中山間地域ですが、大消費地に近い立地条件や、夏季の冷涼な気候・清涼な湧水等の自然条件に恵まれており、高原野菜をはじめ、花きや酪農等、特色ある農業経営が行われています。

こうした地域の特性を踏まえた農業の一層の振興を図るため、ブランド力の強化や低コスト化などを推進するとともに、地域農業を支える担い手の確保・育成に取り組みます。

#### ① 野菜や花き等のブランド力の強化

- ◆ 富士山麓の恵まれた条件を生かした高品質な「富士山やさい」のブランドの定着を図るため、J Aや生産者組織の広域連携を強化しながら、先端技術を活用した省力化・低コスト化生産の推進や新品目の導入、やまなしG A Pなどの認証取得など、安全で安心な農産物の生産・供給に取り組み、生産拡大や実需者等への販路拡大を支援します。
- ◆ 特産品であるピオラやニオイザクラなどの花き産地のブランド力を強化するため、県オリジナル品種や地域の農家が育成した優良な品種の生産拡大や販路開拓を支援します。
- ◆ 農家の所得向上を図るため、本県の主要果樹であるももやぶどうなどの新たな果樹産地を目指し、生産安定・生産拡大等を支援するとともに、地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブ等の取り組みへも支援します。

#### ② 畜産経営の生産基盤の強化と地域ブランド化の推進

- ◆ 生乳やブランド食肉等畜産物の生産基盤の強化に向け、搾乳や自給飼料生産、繁殖管理などの作業効率を向上するためのICTなど高機能な機器等の整備により、省力化・低コスト化への取り組みを支援します。また、アニマルウェルフェア等の家畜にとって快適な環境作りの導入を支援します。
- ◆ 関係機関と連携し、飼養管理技術の向上や衛生管理の徹底を図り、畜産物の生産拡大・高品質化を推進します。

③ 地域農業を支える多様な担い手の確保と中心経営体の育成

- ◆ 退職帰農者等の地域農業を支える多様な担い手に対し、J A等と連携して栽培技術の向上や販路の開拓などを支援し、地域農業の維持・活性化を図ります。
- ◆ 地域農業の中心となる認定農業者等を育成するため、経営改善計画の作成を支援するとともに、新規就農希望者や参入希望企業に対し、栽培技術の習得や経営基盤の整備を支援することにより、地域への定着を促進します。
- ◆ 地域農業の方向性を示した人・農地プランの取り組みを支援するとともに、規模拡大に意欲的な農業者や企業等に対し、農地中間管理機構や農業委員会等と連携し、農地集積などを支援します。
- ◆ 農福連携推進センターと連携して福祉施設と農家等のマッチングを支援します。

(2) 豊富な観光資源・美しい農村景観を活かした農山村の活性化

富士・東部地域は、世界文化遺産に登録された富士山や富士五湖、多摩源流等の恵まれた自然をはじめ、地域が守ってきた伝統・文化など豊富な観光資源を有し、国内外から多くの観光客が訪れています。また、道の駅などにおける地元農産物の直売や観光農園の開設等、地域において観光農業が活発に展開されています。

こうした豊富な観光資源を活かした都市農村交流や美しい農村景観の保全活動等により、農山村の活性化を推進します。

① 多様な産業との連携による地産地消・地産訪消の推進や都市農村交流の促進

- ◆ 地域農畜水産物の付加価値を高めるため、J A等関係機関と連携し、新たな加工品づくりを支援するとともに、開発した加工品の生産拡大に必要な施設・機器の整備等を支援します。
- ◆ 農産物直売所や観光施設において、ニーズの高い農産物や加工品を充実するとともに、販売拡大に必要な施設・機器の整備等を支援します。
- ◆ 富士山や多摩源流などの観光資源を活かし、収穫体験や観光農園、農泊等の都市農村交流の取り組みを支援します。

② 地域ぐるみによる鳥獣被害防止対策の強化

- ◆ 富士・東部地域野生鳥獣被害対策連絡会議を通じて、市町村鳥獣被害対策実施隊を中心とした有害鳥獣の追い払い等の組織活動や被害防止施設の整備など、地域の実情に応じたソフトとハードの両面からの鳥獣被害対策を効果的に推進します。
- ◆ 集落診断の結果を踏まえ、地域住民による防護柵の管理や餌場の除去の徹底など、地域ぐるみによる被害防止対策を支援します。
- ◆ 地域で捕獲されたニホンジカ等をジビエや副産物として有効活用する取り組みを支援します。

③ 美しい農村景観の維持と農地・農業用施設の保全・整備の推進

- ◆ 富士山を背景とする美しい農村景観の形成や、農地の保全、水源の涵養など、農業の多面的機能を維持するため、日本型直接支払制度を活用し、農地や農業用水路、農道等の維持・管理など地域ぐるみの活動を支援します。
- ◆ 農村地域において、近年、頻発化、激甚化する集中豪雨や地震等の災害を未然に防止するため、農業用水利施設の整備や農地の保全、農道やため池等の耐震化を図ります。また、富士山噴火による災害を見据えた緊急避難路の整備を推進するとともに、農業用施設の機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化を推進します。

- ◆ 農産物の高品質化や生産性の向上を図るため、ほ場、用排水路、農道等の農業基盤の整備を推進し、中心経営体等への農地の集積・集約を支援するとともに、農村の生活環境基盤の整備を推進します。

## 5 地域で目指すべき経営モデル

ここで示す経営モデルは、各地域で効率的かつ安定的な農業経営を実践している経営をモデル化したもので、経営の将来像を具体的にイメージしてもらうための参考資料として示すものです。

地域の中心的な役割を担う農業者の目安となる「標準的な経営モデル」と、収益性の高い優良経営モデルである「高収益農業経営実践モデル」の2つのモデルを示しました。

### 【活用にあたっての留意事項】

- ① この経営モデルは、十分な経験と技術を有する農業者の経営を基に作成していること。
- ② 有利販売を実現するため、県オリジナル品種やブランド食肉などの品目・品種を積極的に導入すること。
- ③ 品種の選定にあたっては、県奨励品種を中心に、地域の主力品種の導入を基本とするが、面積に応じて労力分散に十分配慮して導入すること。
- ④ 作物、野菜類については、従来 of 基幹品種に加え、温暖化に対応した品種や地域の特産野菜などを積極的に導入し、安定生産とともに高品質化を図ること。

### 【作成にあたっての前提条件】

地域の優良事例の経営品目や作付面積を参考にモデルを組み立て、普及指導員が経営指導等の際に活用している農業経営指標（山梨県 R 元. 8 一部改定）を基に試算を行いました。経営指標にない作型等については類似する指標等を活用しました。

(試算条件)

面積：事例の面積を基本としつつ、端数については切り上げ等の処理をしてある。

経営面積：作目毎の作付面積は作型の組み合わせや輪作による延べ面積とし、経営面積は保有している農地の面積の合計となるので必ずしも一致しない。

収量：農業経営指標を基本とし、これを上回る事例については事例の水準を参考としている。

単価：農業経営指標を基本とし、果樹については宅配により販売すると想定した場合は、事例に基づき 1.5～1.6 倍の単価を設定し、観光などの単価については事例の単価を参考としている。

補助金：作物中心のモデルでは、経営所得安定対策等による交付金収入を見込んで算定している。

地代：専業農家の平均自己所有面積を上回る分については、地代を見込んでい

る。

労働時間：主たる従事者の労働時間をピーク時で最大 10 時間とし、これを上回る部分を雇用労力で補うものとしてある。

雇用労賃：時給×労働時間で積み上げ、時給については 850 円で算定している。

農業所得：農業粗収益から農業経営費を差し引いて算出している。

(1) 標準経営モデル

< 標準農業経営モデルの一覧 >

類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No.1 果樹専作	経営面積 100a もも(早生種) 30a もも(中生種) 50a もも(晩生種) 10a 宅配 10a	16,000	8,000	品種の組み合わせにより労力分散を図るとともに、早期着果調節など省力技術の導入や疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。	峡東
No.2 果樹専作	経営面積 110a ぶどう(小粒種) 10a ぶどう(大粒種) 50a ぶどう(醸造用) 30a 宅配 20a	14,000	8,000	発芽促進剤や簡易雨よけを利用した生育差による労力分散、短梢せん定栽培の導入や省力化技術の導入により規模拡大を図る。醸造用甲州はメーカーとの契約栽培を前提とする。	峡東
No.3 果樹専作	経営面積 40a 施設ぶどう(大粒種) 20a ぶどう(大粒種) 20a	19,000	9,000	施設の超早期加温栽培では、二度切り栽培や炭酸ガス施用など、安定生産、収量向上技術を導入する。	峡東
No.4 果樹複合 (多品目)	経営面積 90a もも(早生種) 15a もも(中生種) 20a もも(晩生種) 5a すもも(中生種) 10a すもも(晩生種) 10a ぶどう(大粒系) 30a	15,000	9,000	もも、すももは、労力分散が可能な品種構成とするとともに、疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。ぶどうは短梢せん定栽培の導入と簡易雨よけによる省力化と生産安定を図る。	中北
No.5 果樹複合 (多品目)	経営面積 80a すもも(中生種) 30a すもも(晩生種) 10a ぶどう(大粒種) 40a	13,000	7,000	すももはサマーエンジェルや貴陽などを基幹に棚栽培で品質向上を図る。ぶどうはシャインマスカットを基幹に短梢せん定栽培の導入等により省力化を図る。	峡東
No.6 果樹複合 (観光)	経営面積 90a おうとう 15a すもも 30a もも(早生種) 10a もも(中生種) 25a もも(晩生種) 10a	15,000	8,000	おうとうは観光摘み取り園とする。すももは棚栽培により高品質化を図る。ももは疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。	中北



営農類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No.7 果樹複合 (観光)	経営面積 90a おうとう 15a もも(早生種) 10a もも(中生種) 25a もも(晩生種) 10a ぶどう(大粒種) 30a	16,000	8,000	おうとうは観光摘み取り園とする。ももは疎植、低樹高化により作業性と受光環境を向上する。ぶどうはシャインマスカットを基幹に短梢せん定栽培の導入等により省力化を図る。	峡東
No.8 果樹複合 (観光)	経営面積 100a おうとう 50a ブルーベリー 50a	15,000	7,000	ブルーベリーは初夏から夏休み期間を通じて随時収穫ができ、観光客の嗜好に合った品種構成として、安定的な誘客を図る。	富東 中北
No.9 果樹複合 (加工)	経営面積 80a もも(早生種) 10a もも(中生種) 20a もも(晩生種) 10a ぶどう(大粒種) 20a かき(加工柿) 20a	14,000	8,000	ももは品種の組み合わせにより労力分散を図る。ぶどうはシャインマスカットを基幹とする。加工用の甲州百目柿は結実安定技術や機械乾燥により生産安定を図る。	峡東
No.10 野菜複合 (露地中心)	経営面積 210a スイートコーン 130a なす 15a 野沢菜(春、秋) 40a にんじん 25a	13,000	6,000	スイートコーンは系統出荷品種とし、トンネル栽培の組み合わせにより労力を分散する。また、輪作によって連作障害を回避する。	峡南
No.11 野菜複合 (露地中心)	経営面積 60a ほうれんそう(雨よけ) 30a スイートコーン(一重) 10a カリフラワー 20a スイートコーン 20a レタス 20a	16,000	9,000	ほうれんそうは年4作、カリフラワー、スイートコーン、レタスは同一マルチ内で年3作栽培とする。スイートコーンは一重トンネル栽培により作期と労力分散を図る。	富東
No.12 野菜複合 (施設)	経営面積 100a 施設トマト 40a 施設きゅうり 10a 水稻 50a	29,000	6,000	施設半促成養液トマトとハウス抑制きゅうりを基幹品目とし、水稻を組み合わせる。省エネ対策による暖房コストの低減に留意する。	中北
No.13 野菜複合 (施設)	経営面積 100a 施設なす 20a 施設スイートコーン 20a 施設いちご 20a 野菜 40a	21,000	9,000	施設栽培を基幹とし、夏秋栽培できる野菜類の導入により、収益を確保する。	中北

営農類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No.14 野菜 (施設)	経営面積 130a 施設いちご 20a 野菜 60a 水稲 50a	20,000	9,000	冬～春期の観光摘み取りいちごを経営の中核とし、夏作はスイートコーン、なす等の野菜類により補完する。	中北 峡南
No.15 野菜複合 (有機栽培)	経営面積 160a 葉菜類 60a 果菜類 50a 根菜類 50a	11,000	6,000	地域の特性に応じた多品目栽培により気象災害や病害虫のリスク分散を図る。販路開拓につながる有機JASの取得を目指す。	中北
No.16 野菜+水稲	経営面積 100a 施設トマト 20a 野菜 10a 水稲 70a	15,000	5,000	施設トマトは作型の組み合わせによる長期採りとし、マルハナバチによる着果促進とハウス育苗による生産安定を図る。水稲は地域のブランド米を導入する。	中北
No.17 野菜+水稲	経営面積 137a 夏秋なす 25a スイートコーン(二重) 40a スイートコーン(一重) 20a ほうれんそう 10a 野菜(直売用) 12a 水稲 100a	14,000	6,000	夏秋なす、スイートコーン、水稲に直売向け野菜類を補完的に組み合わせる。品種や作型の組み合わせにより作期を分散し、労力を平準化する。連作障害を回避するため、ほ場をローテーションする。	中北
No.18 水稲+野菜	経営面積 1,315a 水稲 900a 水稲(作業受託) 400a トマト(夏秋) 15a	21,000	5,000	乳苗移植により低コスト化と作期を拡大し、経営規模拡大のため農地の集積を図る。	中北
No.19 水稲+野菜	経営面積 615a 水稲 50a 水稲(作業受託) 500a トマト 15a カリフラワー 10a スイートコーン 30a レタス 10a	14,000	6,000	水稲は簡易ハウスで健苗とし定植する。カリフラワー、レタスは年3作栽培として省力・低コスト化を図る。野菜類は地域ブランドとして販売を促進する。	富東
No.20 水稲+他作物	経営面積 2,400a 水稲 500a 水稲(作業受託) 1,500a 大麦・大豆 400a	24,000	5,000	水稲は地域ブランド米を栽培するとともに、乳苗移植等や品種の組み合わせにより労力分散を図る。大豆は狭畦栽培による省力化を図る。	中北

営農類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No.2 1 花き専作	経営面積 70 a シンビジウム 70 a	53,000	5,000	開花株は山上げにより花芽分化を確保し、品種を組み合わせ、年内出荷による有利販売を目指す。3年づくりを基本とする。	中北 峡東
No.2 2 花き複合	経営面積 126 a シクラメン 31 a その他鉢花 95 a	49,000	6,000	シクラメンを基幹に春～秋の鉢花を組み合わせることで施設を有効に利用するとともに、底面給水等の省力化技術によりコストを低減する。	中北
No.2 3 花き複合	経営面積 70 a ルクリア 30 a スズランエリカ 5 a シクラメン 15 a 花壇苗 20 a	30,000	6,000	ルクリア、スズランエリカ、シクラメンはクリスマス需要に対応するよう開花促進などの栽培技術により草姿を整える。	富東
No.2 4 花き+野菜	経営面積 70 a 花壇苗 40 a シクラメン 10 a トマト 10 a スイートコーン 10 a	12,000	5,000	花壇苗は、複数系統の組み合わせとする。シクラメンはプラグ苗と底面給水方式で生産安定を図る。	富東
No.2 5 茶専作	経営面積 100 a 茶生産・加工 100 a 茶加工(受託) 1.4 t	12,000	6,000	一番茶及び二番茶を摘採し、荒茶・製茶加工の後に販売まで一貫して行う。茶加工は一番茶の荒茶加工を受託する。	峡南
No.2 6 酪農 (自給飼料型)	飼養頭数 70 頭 ホルスタイン種 経産牛 50 頭 育成牛 20 頭	55,000	8,000	牛舎はスタンション(繋ぎ飼い)とし、自給飼料と購入飼料を混合または分離給与する。また、1頭当たりの年間乳量は9,000kgを確保する。	中北 富東
No.2 7 酪農 (自給飼料型)	飼養頭数 165 頭 ホルスタイン種 経産牛 100 頭 育成牛 65 頭	120,000	9,000	牛舎はフリーストールとし、混合飼料給与(TMR)方式により飼養管理の省力化を図る。1頭当たりの年間乳量は9,400kgを確保する。	富東
No.2 8 肉用牛 (繁殖肥育一貫)	飼養頭数 130 頭 黒毛和種繁殖牛 30 頭 黒毛和種肥育牛 100 頭 年間出荷頭数 40 頭	46,000	9,000	繁殖肥育一貫経営による県銘柄和牛生産に取り組み、素牛導入費用の削減及び増体と肉質に優れた肥育素牛を29ヶ月で出荷し高収益を目指す。	中北

営農類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	経営のポイント (品目・品種構成、栽培技術など)	想定 地域
No.29 肉用牛 (肥育)	飼養頭数 100頭 交雑種 100頭 年間出荷頭数 50頭	35,000	4,000	特色ある交雑種ブランド牛の生産に取り組み、高値取引と離乳前の子牛導入による素畜費の削減、肥育期間の短縮による低コスト生産に努める。	中北 峡東
No.30 養豚 (一貫)	飼養頭数 母豚200頭 LW種 200頭 年間出荷頭数 4,000頭	174,000	9,000	県銘柄種豚を利用した養豚経営を対象に、年間分娩回数2.0回以上、年間子豚離乳頭数21頭とし、生産マニュアルの遵守及び衛生管理の徹底により育成率の向上(離乳時95%)を図る。	中北 富東
No.31 採卵鶏	飼養羽数 10,000羽 ケージ飼育	54,000	5,000	大雛導入方式で年3回導入し、地域未利用資源を積極的に活用し、自家配合による低コスト生産に取り組む。販売は、直売所等を活用し有利販売を行う。	中北 峡南
No.32 採卵鶏	飼養羽数 6,000羽 平飼い採卵	42,000	5,000	中雛(60~70日齢)で年6回導入。簡易ビニールハウスを利用した低コスト化と家畜福祉(アニマルウェルフェア)の考え方を取り入れ、販売は、直売等を活用し有利販売を行う。	中北
No.33 肉用鶏	飼養羽数 12,500羽 10鶏舎	24,000	4,000	県銘柄地どりの生産を対象に、1鶏舎あたり2.5回転を基本に、生産マニュアルの遵守及び衛生管理の徹底により育成率の向上を図る。	中北
No.34 淡水魚養殖	生産量 35t ニジマス 29t その他マス類 6t	29,000	7,000	養魚池は掛け流し方式で、種卵は自家採卵を主とする。飼料は配合飼料を購入し給餌する。	全域

## (2) 高収益農業経営実践モデル

### < 高収益農業経営実践モデルの一覧 >

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	○作目 (作型) ○経営のキーワード
No.1 果樹専作	経営面積 120a 日川白鳳、白鳳(施設)30a 日川白鳳 10a 加納岩白桃 10a 白鳳 15a 浅間白桃 15a なつっこ 20a 川中島白桃 20a	30,000	14,000	○施設もも+露地もも ○施設栽培に品種を組み合わせた作業分散と家族労力の効率的な活用、及び低樹高・疎植栽培による作業効率の改善
No.2 果樹専作	経営面積 115a 大石早生 5a サマーエンジェル 10a 太陽 15a 貴陽 30a 種なしビオネ 10a シャインマスカット 45a	19,000	11,000	○露地すもも+露地ぶどう ○品種の組み合わせによる作業分散と家族労力の効率的な活用、及び優良品種への早期更新による収益性向上
No.3 果樹専作	経営面積 165a 高砂(施設) 10a 佐藤錦(雨よけ) 45a 白鳳 15a なつっこ 20a 川中島白桃 15a サマーエンジェル 5a 太陽 5a 大和百目(あんぼ柿) 50a	27,000	10,000	○施設おうとう+露地すもも+露地もも+加工かき ○施設、品目、品種の組み合わせによる作業分散と家族労力の効率的な活用、及び周年生産
No.4 果樹専作	経営面積 130a 種なしビオネ(超早期) 10a シャインマスカット(早期) 10a シャインマスカット 30a 種なしビオネ 30a 白鳳 10a なつっこ 20a 川中島白桃 20a	33,000	17,000	○施設ぶどう+露地もも ○施設、品種の組み合わせによる作業分散と家族労力の効率的な活用

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	○作目(作型) ○経営のキーワード
No.5 果樹複合	経営面積 470a もも(早生種) 80a もも(中生種) 200a もも(晩生種) 80a もも宅配 30a シャインマスカット 50a 種なしピオーネ 30a	207,000	57,000	○露地もも+露地ぶどう ○品種の組み合わせによる作業分散と労力の有効活用、観光園、仕入れ販売等を組み合わせ、収益を確保
No.6 果樹複合	経営面積 630a もも(早生種) 80a もも(中生種) 240a もも(晩生種) 80a もも宅配 100a ぶどう(2~3品種) 80a かき(生食用+ころ柿) 50a	98,000	29,000	○露地もも+露地ぶどう+加工かき ○品種の組み合わせによる作業分散と労力の有効活用、宅配や観光による有利販売
No.7 果樹複合	経営面積 1,310a もも(早生種) 240a もも(中生種) 420a もも(晩生種) 250a ぶどう(2~3品種) 250a おうとう 50a かき(あんぽ柿) 100a	217,000	83,000	○露地もも+露地ぶどう+おうとう ○多品目栽培による作業分散と労力の有効活用、借地を活用し規模拡大による収益確保
No.8 果樹複合	経営面積 130a 佐藤錦(雨よけ) 50a シャインマスカット 30a 甲州百目(ころ柿) 30a 施設いちご 20a	30,000	13,000	○観光おうとう+露地ぶどう+加工かき+施設いちご ○観光農園を主体とした収益性の向上、及び周年生産体系の実施
No.9 野菜専作	経営面積 180a トマト(長期多段取り) 180a 養液栽培	350,000	57,000	○施設トマト(養液栽培、周年生産) ○参入企業によるオランダ型温室を利用した野菜の施設栽培(長期多段取り)、周年雇用による安定経営
No.10 野菜専作	経営面積 100a きゅうり(ハウス抑制) 50a 養液栽培 きゅうり(ハウス半促成) 50a 養液栽培 トマト(ハウス抑制) 50a 養液栽培 トマト(ハウス半促成) 50a 養液栽培	47,000	16,000	○施設きゅうり(養液栽培)+施設トマト(養液栽培) ○養液栽培技術の先駆的導入、スーパーへの直接販売や直売の実施

営農 類型	経営規模	粗収益 (千円)	農業 所得 (千円)	○作目 (作型) ○経営のキーワード
No.1 1 野菜専作	経営面積 60 a トマト(長期どり) 60 a 養液栽培	29,000	11,000	○施設トマト (養液栽培、長期どり) ○先進養液栽培技術の導入、量販店との 契約栽培による安定的な販路確保
No.1 2 大規模・ 作業受託	経営面積 4,600 a 秋そば 1,500 a 大豆(転作) 1,300 a 転作作物(作業受託) 1,800 a	46,000	22,000	○秋そば+大豆+作業受託 ○大規模栽培および作業受託による収益 性向上、地元加工施設への販路確保
No.1 3 花き専作	経営面積 80 a コショウラン(大輪) 20 a コショウラン(中輪) 20 a コショウラン(ミディ系) 40 a	349,000	20,000	○洋ラン (コショウラン複合) ○コショウランの一貫生産体制、大規模 化による収益性向上、販路確保
No.1 4 酪農	○営農類型 酪農 ○飼養頭数 経産牛120頭 育成牛90頭 ○飼養品種 ホルスタイン種 ○経営耕地 飼料作物(牧草) 20 ha	146,000	10,000	○酪農経営 ○効率的飼養管理により細やかな個体管 理の実現、自家育成による能力の高い後 継牛確保
No.1 5 肉用牛	○営農類型 肉用牛交雑種肥育 ○飼養頭数 1,300頭	479,000	31,000	○交雑種肥育経営 ○未利用資源を利用した低コスト肉用牛 生産と独自ブランド化による有利販売
No.1 6 採卵鶏	○営農類型 採卵鶏 ○飼養頭数 76千羽 (平飼い38千羽、 ゲージ飼い38千羽)	552,000	28,000	○採卵経営 ○平飼いによる鶏卵生産、生協や県外大 手百貨店等への販路拡大、直売所での鶏 卵・加工品の販売

## 【参考資料】

### 1 やまなし農業基本計画策定の経緯

令和元年 7月22日 やまなし農業基本計画策定検討委員会の設置

令和元年 8月 9日 第1回 やまなし農業基本計画策定検討委員会  
○本県農業・農村の現状および情勢について  
○基本計画策定の基本方針と考え方について

令和元年 8月22日 地域説明会  
～8月27日 ・8月22日 中北農務事務所  
・8月23日 峡南農務事務所  
峡東農務事務所  
・8月27日 富士・東部農務事務所

令和元年 9月12日 第2回 やまなし農業基本計画策定検討委員会  
○基本計画の施策の方向について  
○地域別随意点推進事項、経営モデル類型について

令和元年11月 7日 パブリックコメントの実施（14日間）  
～11月20日

令和元年12月27日 策定

令和3年 9月17日 改定



## やまなし農業基本計画策定検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 本県農業振興の基本指針となる「やまなし農業基本計画」(以下「計画」という。)の策定にあたり、計画の基本となるべき事項について意見を聴取するため、やまなし農業基本計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

### (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。

### (委員会)

第4条 委員会には委員長及び委員長代理を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長代理は、委員長が指名する。
- 5 委員長代理は、委員長に事故あるとき又は欠けたときその職務を代理する。

### (所掌事項)

第5条 委員会は、計画の策定に係る次の事項に関し意見及び提言を行うものとする。

- (1) 施策の方向と具体的推進事項
- (2) 地域別の重点推進事項
- (3) その他計画の策定に関して必要な事項

### (委員会の招集)

第6条 委員会は、農政部長が招集する。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、農政部農政総務課において行う。

### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、知事が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和元年7月22日から施行する。

[別 表]

やまなし農業基本計画策定検討委員会委員

氏 名	役職等
赤岡 勝廣	山梨県農業会議会長
芦沢 清和	南アルプス市農業協同組合若こま会長
遠藤 早苗	山梨きら星ネット監事
遠藤 隆央	甲府青果株式会社常務取締役
大川 正勝	株式会社 J T B 甲府支店長
釵持 雅幸	株式会社流通研究所代表取締役
河野 将史	日本貿易振興機構山梨貿易情報センター所長
佐藤 裕子	富士山すみれパティスリー代表
澤井 實	山梨県農業協同組合中央会長
反田 公紀	フルーツ山梨農業協同組合営農指導部長
田村 仁	公益社団法人山梨県果樹園芸会代表理事会長
林 真紀夫	東海大学名誉教授
古屋 千鶴	マルサマルシェクッキングスタジオ代表
保崎 邦雄	夢果実生産組合代表
松野 貞文	株式会社まつの代表取締役
馬淵 博子	まぶち牧場（元県農業共済組合獣医師）
守屋 若奈	野菜ソムリエ・料理研究家
横森 利津子	J A 山梨女性部協議会長
渡邊 祥司	山梨県土地改良事業団体連合会専務理事

（50音順、敬称略）





## やまなし農業基本計画

---

編集 山梨県農政部農政総務課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

TEL : 055-237-1111 (代表)

URL : <https://www.pref.yamanashi.jp/nousei-som/index.html>